

平成23（2011）年度  
自己点検報告書

平成24（2012）年6月

森ノ宮医療大学

自己点検評価・FD委員会



目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	6
III. 「基準」ごとの自己評価	9
基準 1 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的	9
基準 2 教育研究組織	10
基準 3 教育課程	16
基準 4 学生	38
基準 5 教員	51
基準 6 職員	55
基準 7 管理運営	59
基準 8 財務	71
基準 9 教育研究環境	76
基準 10 社会連携	80
基準 11 社会的責務	94

## I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

### 1. 森ノ宮医療大学の建学の精神

#### (1) 学園の起源と建学の精神

森ノ宮医療学園は、建学の精神として「臨床に優れ、かつ豊かな人間性に裏打ちされた医療人を育成する」を掲げ、昭和 48（1973）年に創設された。学園の精神「生命（いのち）への愛と畏敬」を学園関係者が共有し、教育を行っている。

この精神を引き継いで、平成 19(2007)年 森ノ宮医療大学（以下「本学」という）が開学された。本学の建学の理念は、「伝統医学と現代医学の融和と補完を通じて、幅広い知識と高度な専門技術を有し、豊かな感性と高い倫理観を備えた専門職医療人を育成する」を掲げている。

#### (2) 本学の使命・目的

本学は、前述した理念に基づいて、伝統医学における全人的なケア・伝承技術の継承・生活文化への配慮といった観点と、現代医学のもつ分析的な病態把握・科学的根拠の追究・先端技術の導入といった観点の両面を教授することによって、両医学を融合した医療サービスを提供できる、統合医療の実践者を輩出することを目標としている。

疾病の予防と治療や健康の維持と増進に有用な科学的根拠を示し、特色ある教育研究活動によって専門職業人を養成し、医学と医療の発展に寄与し、広く社会に貢献したいと願っている。生命の尊厳を認識し、個々の人格を尊重できる寛容性と社会的倫理観を備え、科学的根拠に基づく問題解決能力を有し、患者本位の医療を選択、実践し得る指導的人材の育成を行う（HP 建学の理念より）。

本学が目指しているアドミッションポリシーは以下のとおりである。

「森ノ宮医療大学は、伝統医学と現代医学の融和と補完を通じて、幅広い知識と高度な専門技術を有し、豊かな感性と高い倫理観を備えた専門職医療人を育成します。」

一つは伝統医学における全人的なケア・伝承技術の継承・生活文化への配慮といった観点。もう一つは現代医学の持つ分析的な病態把握・科学的根拠の追究。先端技術の導入といった観点。その両面を教授することによって、両医学を融合した医療サービスを提供できる「統合医療の実践者」を輩出することを目標としている。

#### (3) 学部及び学科・研究科の目的

##### (学部の目的)

保健医療学部は、大学の目的に則り、生命の尊厳を認識し、個々の人格を尊重できる寛容性と社会的倫理観を備え、科学的根拠に基づく問題解決能力を有し、患者本位の医療を選択、実践し得る指導的人材の育成を目的とする。

##### (学科の目的)

##### [鍼灸学科]

鍼灸学科は、豊かな人間性と幅広い知識や技術、それに基づく適正な判断力を身につけた指導的立場に立ち得る鍼灸師を育成することを目的とする。

「ディプロマポリシー(卒業生像)」は次の通りである。

鍼灸学科に4年以上在籍し、卒業要件単位数(125単位)を取得した者に卒業が認定され、学士(鍼灸学)の学位が与えられる。これは、はり師、きゅう師国家試験受験資格となる。

本学科では、特に医療において必要なコミュニケーション能力を身に付けることを重視し、その上で患者本位の医療を実践できる人材をめざす。(入学試験要項より)

- ①科学的・論理的な思考ができる人
- ②高度な臨床技術が伝承できる人
- ③医療人としてのモラルと品格を備えている人
- ④社会の要請に応えられる人

「アドミッションポリシー(入学生像)」は、次の通りである。

高度な知識・技術・人間性を持つ医療人、鍼灸師として社会に貢献できる人材を輩出するために、以下のような人を受け入れる。(入学試験要項より)

- ①医療専門職になるという強い意志を持つ人
- ②科学と伝統に興味を持つ人
- ③人のため社会のために尽くすことを生きがいと感じられる人

「カリキュラムポリシー(教育内容)」は、次の通りである。

積み上げ方式を採用。初年次教育として業界研究やキャリアデザインの作成を行い、大学在学中の学習及び生活の目的意識向上から卒業後のキャリアアップまでを設計している。

- ①鍼灸臨床の知識と技術を高めるために、専門科目群の「基礎鍼灸学」「臨床鍼灸学」や「応用鍼灸学」領域の授業科目へと積み上げていく。
- ②医療における幅広い知識の修得とともに科学的・論理的思考能力を鍛えるために、教養科目群の「科学的思考」から学科専門科目群の「卒業研究」へ、また学科専門科目群の「構造と機能」から「疾病と障がいと予防」領域の授業科目への積み上げを行う。
- ③医療人としての倫理観を涵養するために、教養科目群の「人間理解と社会」領域の授業科目を設けている。
- ④医療と社会の現状を読み取る能力の修得に加え、コミュニケーション能力向上のために、教養科目群の「語学」から学部共通科目群の「保健医療」領域の授業科目を積み上げている。

以上の積み上げ方式を踏まえ、知識・技術・人間性を基盤とした総合的臨床能力を鍛えるのが「臨床実習」領域の授業科目である。2～4年次の施術所実習や学外実習で、問題発見から解決までのプロセスを学習し、患者中心の医療の実体験を通じて、社会人として求められる主体性、協調性、論理性、総合的実践能力を身につける。

### [理学療法学科]

人間性を重視し、協調性をもってリハビリテーションチームの一員として活躍できる理学療法士を育成することを目的とする。

「ディプロマポリシー(卒業生像)」は次の通りである。

理学療法学科に4年以上在籍し、卒業要件単位数125単位を取得した者に卒業が認定され、学士(理学療法学)の学位が与えられる。これは理学療法士国家試験受験資格となる。

本学で学士を授与され、国家資格を取得した理学療法士は、急性期から回復期、維持期の医療に至るまで、予防医学やスポーツ医学の分野における活動など幅広い分野で活躍する資質を持ち合わせていることが要件のひとつとなる。さらに卒業後は、障がいを持つ人やその家族、そして社会へ対して貢献できる人材として成長することができる。(入学試験要項より)

- ①相手の立場に立ち、一人ひとりを大切にできる人
- ②自分のなすべきことをしっかりと考え、実行できる人
- ③わからないことへの探求心と問題解決思考を持っている人
- ④先見性のある基礎・臨床研究および技術開発に取り組める人
- ⑤自己マネジメントができ、社会性と品格を備えている人
- ⑥社会に貢献でき、社会に求められる人

「アドミッションポリシー(入学生像)」は、次の通りである。

大学教育を受ける理学療法士には、「障がいや疾病を持つ方の心の葛藤や混乱を理解し、精神的な支えとなる能力」「障がいや疾病を改善できる科学に裏付けられた知識と治療技術」、加えて「より良い治療技術を生み出す探究心」が必要である。そのために以下のような人を求める。(入学試験要項より)

- ①物事を真摯に受け止め、行動できる人
- ②障がいを持つ人の精神的な支えになりたい人
- ③科学的思考を持ち、客観的な判断ができる人
- ④探究心および向上心を備えている人

「カリキュラムポリシー(教育内容)」は、次の通りである。

専門基礎科目は解剖学・生理学・運動学・生化学などを学ぶ「人体構造と機能および心身の発達」とリハビリテーション医学・内科学・整形外科学・脳神経外科学・スポーツ医学・心理学などを学び「疾病と傷害の成り立ち及び回復過程の促進」の2領域で、治療を行う上で必要な基礎となる専門知識を修得する。専門科目には「基礎理学療法」「理学療法評価学」「理学療法治療学」「地域理学療法学」「臨床実習」「卒業研究」の6領域があり、臨床で活躍するために必要な知識や技能を広く、深く修得できる。医療系大学教育に求められる高度で先進的な医学知識と医療技術とともに高い倫理観の育成を行い、理学療法分野での指導者となり得る人材を養成する。

- ①人の生活を理解し、障がいとは何か、QOLの向上とは何かを学ぶ
- ②人間関係のあり方や医療人としての自覚を身につける
- ③リハビリテーション医学における理学療法士の職域と責任を理解する。
- ④学内教育で得た知識・技術を、臨床実習で確認する。
- ⑤理学療法士としての向上心を育む。

#### [看護学科]

地域社会で生活する人間を深く理解し、豊かな知識と確かな技術に裏づけられたヒューマンケアリングを創造的に実践するための基礎力を養うとともに、豊かな教養を身につけた看護師、保健師を育成することを目的とする。

「ディプロマポリシー(卒業生像)」は、次の通りである。

看護学科 4 年以上在籍し、卒業要件単位数 125 単位を取得した者に卒業が認定され、学士（看護学）の学位が与えられる。これは看護師国家試験受験資格となる。なお、本学科では 10 名に保健師国家試験資格が得られる選択制カリキュラムを採用している。その場合は、147 単位の取得（上記の 125 単位に加えて 22 単位の選択科目の履修）が必要である。（さらに、必要な科目を履修しておけば、保健師国家試験合格後に養護教諭二種免許を申請できる）本学卒業時点で学生には次のような基礎的な能力が期待できる。（入学試験要項より）

- ①社会やチームにおける看護の役割を理解できる人
- ②他者を尊重し、他者と強調する姿勢がある人
- ③根拠や倫理観に基づいたケアを提供する姿勢がある人
- ④情報収集・アセスメント・看護の必要性を決定・計画的な実践・評価といった看護過程の基本的な展開ができる人
- ⑤自分で主体的に探究する姿勢がある人

「アドミッションポリシー（入学生像）」は、次の通りである。

高等学校において、理科系、文科系の基礎的科目をバランスよく修め、人とかかわる看護という実践的学問を学修することを意思決定した次のような人を受け入れたいと考えている。

- ①人間に関心がある人
- ②人のために何かしたいと考えている人
- ③看護専門職として自律を目指している人
- ④目的を持って学ぶ姿勢がある人
- ⑤人間として成長する意欲がある人

「カリキュラムポリシー(教育内容)」は、次の通りである。

看護学科の教育目的は、地域社会で生活する人間（個人・家族・地域共同体）を深く理解し、豊かな知識と確かな技術に裏付けられたヒューマンケアリングを創造的に実践するための基礎力を養うとともに、人間として豊かな教養（利他的な思考、論理的思考、問題解決能力、創造力、自学力、感受性、主体性、国際性）を身につけることである。教育課程は、この目的に従って目標を定め、その目標が達成できるよう、次のような編成方針を掲げている。

- ①人間をまとまりのある全体として理解できる
- ②生命の誕生から終焉までのライフサイクルを生涯発達の視点でとらえる
- ③健康な心身の仕組みと疾病の理解が繋がる
- ④シンプルで分かりやすいことから複雑な現象の理解へ繋がる

#### （大学院保健医療学研究科の目的）

本研究科は、平成 23 年に開設され、健康増進領域と健康回復領域に関する基礎ならびに臨床医学的研究を、Evidence Based Medicine の概念を基本として西洋現代医学と東洋伝統医学の双方の観点から行うことにより、保健医療の領域拡大と学問的発展を目指す。また、東洋伝統医学と西洋現代医学の相互理解と協働を可能にする新しい保健医療概念および臨床応用モデルを創出することにより、人々の健康回復と健康増進に貢献することを

目的とする（大学院学則第7条より）

以上の目的を踏まえて、本学大学院は「ディプロマポリシー（学位授与の方針）」を次のように設定している。

- ①[知識と理解] EBMに重点を置いた科学的思考様式を身に付けた上で、東洋伝統医療と西洋現代医療の双方の特徴と思想が理解できる。
- ②[技術と行動] 現代医療、伝統医療、あるいは代替医療の長短を踏まえた統合的発想にもとづくケア計画の立案と臨床技術の提供ができる。
- ③[意欲と配慮] 医学情報の急速な更新に追従する努力を積極的に行うとともに、患者個別のもつ文化的背景や価値観を尊重した対応ができる。
- ④[探求と伝承] 人々の健康増進あるいは健康回復のために理想的な保健医療の在り方を追求し、その過程で得た知識・技術・経験を次世代に伝承することができる。

また、当研究科の「アドミッションポリシー（入学者受入方針）」は、次の通りである。

- ①保健医療学発展への熱意—保健医療学分野の現状を理解し、当該分野の発展に寄与したいという熱意をもつ人
- ②異なる医療体系への関心—患者の選択肢として様々な診療、治療法があることを認識し、自分の医療資格の範囲だけでなく、異なる医療体系や思考様式を理解することに強い関心と意欲をもつ人
- ③学位取得努力に対する覚悟—修士の学位を持つ高度な専門的職業人になるため、知識・技術・人間性を高める努力を惜しまない覚悟をもつ人

「カリキュラムポリシー(教育課程)」は、次の通りである。

共通科目及び専門科目から編成している。共通科目において東洋伝統医学や代替・統合医療にややひじゅうを置いた科目編成とし、1年前期に東洋伝統医学の観点を理解させ、統合的発想に至る素地を築いてから専門科目の修得に進む。また、学部教育のような医療資格別の領域区分ではなく、人の健康状態のステージ「健康増進領域」「健康回復領域」の2つの領域に主眼を置いている。



## Ⅱ. 沿革と現況

### 1. 本学の沿革

昭和48年(1973年)	4月	大阪鍼灸専門学校開校
昭和52年(1977年)	4月	学校法人 森ノ宮学園となり、あわせて専修学校医療専門課程認可
昭和57年(1982年)	4月	附属診療所、附属鍼灸施術所開設
昭和63年(1988年)	11月	中国、大連市中医医院と学術研究提携を結ぶ
平成4年(1992年)	7月	中国、南京中医薬大学と学術研究提携を結ぶ
平成7年(1995年)	3月	卒業生に文部大臣により専門士（医療専門課程）の称号を付与
平成8年(1996年)	6月	中国江蘇省江陰市中医医院と交流開始
平成12年(2000年)	4月	柔道整復学科開設、学校名を森ノ宮医療学園専門学校と改称
平成13年(2001年)	1月	本校舎増改築工事完成・はりきゅうミュージアム開設
平成14年(2002年)	4月	緑橋校舎開設
平成15年(2003年)	7月	アネックス校舎落成
平成16年(2004年)	3月	中国江蘇省江陰市中医医院と学術・教育協定締結
平成17年(2005年)	2月	医療法人淳良会関目病院と教育提携を結ぶ
平成18年(2006年)	11月	森ノ宮医療大学設置認可
平成19年(2007年)	2月	森ノ宮医療大学校舎落成
平成19年(2007年)	4月	森ノ宮医療大学開学
平成20年(2008年)	11月	森ノ宮医療大学コスモキャンパス第2校地取得
平成22年(2010年)	1月	附属診療所、附属鍼灸施術所を緑橋校舎に移転し、森ノ宮医療学園附属みどりの風クリニック、みどりの風鍼灸院へと名称を変更
平成22年(2010年)	3月	森ノ宮医療学園アネックス校舎完成
平成22年(2010年)	4月	大阪府立急性期・総合医療センターと相互連携協定を締結
平成22年(2010年)	6月	森ノ宮医療大学食堂棟『メディカフェ』落成
平成23年(2011年)	3月	森ノ宮医療大学西棟校舎落成
平成23年(2011年)	4月	森ノ宮医療大学保健医療学部看護学科開設
平成23年(2011年)	4月	森ノ宮医療大学大学院保健医療学研究科開設
平成23年(2011年)	7月	医療法人協和会千里中央病院と相互連携協定を締結
平成23年(2011年)	12月	医療法人錦秀会病院グループと相互連携協定を締結

森ノ宮医療大学

2. 本学の現況

- ・ 大学名 森ノ宮医療大学
- ・ 所在地 大阪府大阪市住之江区南港北1-26-16
- ・ 学部の構成 保健医療学部
  - 鍼灸学科
  - 理学療法学科
  - 看護学科
  - 大学院保健医療学研究科
    - 保健医療学専攻（修士課程）

・ 学生数、教員数、職員数

(学部の学生数)

学部	学科	入学定員	編入学定員	収容定員 (a)	在籍学生総数 (b)	編入学生数 (内数)	b/a	在籍学生数								男女比率 男:女
								1年次		2年次		3年次		4年次		
								学生数	留年者数 (内数)	学生数	留年者数 (内数)	学生数	留年者数 (内数)	学生数	留年者数 (内数)	
保健医療学部	鍼灸学科	60	—	240	225	0	0.94	59	0	57	1	50	4	59	7	6:4
	理学療法学科	60	—	240	270	0	1.13	68	0	71	3	67	6	64	3	6:4
	看護学科	80	—	320	88	0	0.55	88	0	—	—	—	—	—	—	2:8
保健医療学部計		200	—	800	583	0	0.84	215	0	128	4	117	10	123	10	5:5
合計		200	—	800	583	0	0.84	215	0	128	4	117	10	123	10	5:5

(大学院の学生数)

研究科	専攻	入学定員		収容定員		在籍学生数								c/a	d/b	男女比率 男:女
		修士課程	博士課程	修士課程 (a)	博士課程 (b)	修士課程				博士課程						
						一般	社会人	留学生	計(c)	一般	社会人	留学生	計(d)			
保健医療学研究科	保健医療学専攻	6	—	12	—	6	0	0	6	—	—	—	—	0.50	—	7:3
保健医療学研究科計		6	—	12	—	6	0	0	6	—	—	—	—	0.50	—	7:3
合計		6	—	12	—	6	0	0	6	—	—	—	—	0.50	—	7:3

森ノ宮医療大学

(学部)の教員数

学部・学科、 その他の組織	専任教員数					助手	設置基準上必要専任教員数	設置基準上必要専任教員数	専任教員一人当たりの在籍学生数	兼任教員数(b)	兼任(非常勤)教員数(c)	非常勤率(%) c/(a+c)	TA・RA等				備考
	教授	准教授	講師	助教	計(a)								TA	RA	その他	合計	
保健医療学部	鍼灸学科	8	5	8	6	27	1	8	4	7	119	65.75	4	0	0	4	4
	理学療法学科	8	2	4	3	17	2	8	4	14			0	0	0	0	0
	看護学科	6	3	3	6	18	4	12	6	11			0	0	0	0	0
保健医療学部計	22	10	15	15	62	7	28	14	15.00	32	119	65.75	4	0	0	4	4
大学全体の収容定員に応じ定める専任教員数	/	/	/	/	/	/	12	6	/	/	/	/	/	/	/	/	/
合計	22	10	15	15	62	7	40	20	/	/	/	/	/	/	/	/	/

(大学院)の教員数

研究所等	専任教員数	教授	准教授	講師	助教	計(a)	助手	設置基準上必要研究指導教員数	設置基準上必要研究指導教員数及び研究指導補助教員数合計	研究指導教員数合計	研究指導教員数	研究指導補助教員数	兼任教員数(b)	兼任(非常勤)教員数(c)	TA・RA等				備考
															TA	RA	その他	合計	
保健医療学専攻	10	3	3	3	19	0	6	12	15	11	4	3	4	0	0	0	0		
保健医療学	10	3	3	3	19	0	6	12	15	11	4	3	4	0	0	0	0		
合計	10	3	3	3	19	0	6	12	15	11	4	3	4	0	0	0	0		

(職員数)

	正職員	嘱託	パート (アルバイト も含む)	派遣	合計	
人数	22	1	5	0	28	
%	78	4	18	0	100.0%	

### Ⅲ. 「基準」ごとの自己評価

#### 基準 1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

##### 1-1 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されていること。

本学園の建学の精神に基づき、学校法人森ノ宮医療学園寄附行為（以下「寄附行為」という。）第3条に本学園の設置目的「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、医療に貢献できる優れた人材を育成することを目的とする。」と定めている。

また、森ノ宮医療大学学則（以下「大学学則」という。）第1条において、寄附行為で定められている設置目的を大学としての存在意義を反映させて、「教育基本法の精神に則り、広く知識を授け、深く専門の学問を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、人類文化に貢献しうる教養識見を備えた人材を育成する。さらに、医療系大学として生命への愛と畏敬の精神をもって、伝統医学と現代医学の融和を図り、医学・医療の発展に寄与するものである。」と定めている。

また、森ノ宮医療大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）第7条では、「本学大学院は、健康増進領域と健康回復領域に関する基礎ならびに臨床医学的研究を、Evidence Based Medicine の概念を基本として西洋現代医学と東洋伝統医学の双方の観点から行うことにより、保健医療の領域拡大と学問的発展を目指す。また、東洋伝統医学と西洋現代医学の相互理解と協働を可能にする新しい保健医療概念および臨床応用モデルを創出することにより、人々の健康回復と健康増進に貢献することを目的とする」と定めている。

建学の精神等は、大学公式 Web サイト（以下「Web サイト」という。）にも公表しており、この建学の精神に基づいた本学の教育目標である「伝統医学と現代医学の融和をはかり、豊かな感性と科学的思考を備えた高度な医療人の育成」が使命として設定されている。また、各学則に規定されている学士課程及び大学院の教育目的であるディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、そしてアドミッションポリシーを念頭に置いて設定しており、大学という高等教育研究機関としての目的としては、明確であり適切である。

##### 1-2 大学の使命・目的が明確に定められ、かつ学内外に周知されていること。

本学の使命・目的及び教育目的等については、学部学科、研究科毎に「学則」、「入学試験要項」、「大学案内」、「学生便覧」に簡潔な文章で明示するとともに、「ホームページ上の Web サイト」でも掲載している。

#### 【自己評価】

各媒体で明示されている使命や教育目的は具体的で明確であり、その表現も簡潔に説明されていると判断している。

#### 【基準 1 の改善・向上方策（将来計画）】

理念・目的の適切性については、年度ごとの「事業計画書」事業報告書」を作成し、検証している。これらの教育・研究の諸活動の内容を照らして、大学の理念・目的の適切性を検証できる構造を自己点検評価・FD委員会のもと、相互に検証できる制度の実質化を今後も図っていく。

## 基準 2. 教育研究組織

### 2-1 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が大学の使命・目的を達成するための組織として適切に構成され、かつ、各組織相互の適切な関連性が保たれていること。

本学の個性・特色は、建学の精神である「伝統医学と現代医学の融和と補完を通じた統合医療の実践者」を輩出することを目標に掲げ、大学学則、大学院学則に明確に定められている。また、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、そしてアドミッションポリシーのいわゆる「3つの方針」も具体的に表現されており、教職員、在学生はもとより、受験生や社会一般に認識されている。今後も建学の精神を通じて、今後も個性、特色として強化している。

教育基本法及び学校教育法を遵守して、その理念に基づいて使命・目的を定めている。これは大学学則第1条に、大学院学則第7条に定めており、教育研究の目的についても、それぞれの学科、研究科の学則に定められており、適合している。また、法令等の遵守状況については、[エビデンス集・データ編 表 3-2]に示している。

創立時の精神（理念）に立ち返りながら、「建学の精神」、「学園の精神」、「基本理念」等に基づいて、「ミッション」、「ビジョン」、「行動指針」等の見直しと明文化を行っているところである。今後とも、時代の変遷に応じて、使命・目的及び教育目的等の見直しを実施したい。

#### 【自己評価】

個性・特色についても、各媒体で建学の精神（理念）が明示されており、その内容は特色が反映されていると判断している。使命や目的は、法令等を遵守しているものと判断している。「建学の精神」、「学園の精神」、「基本理念」等は不変であるが、社会の変化に応じて、ニーズに合ったわかりやすい表現で、各媒体で明示していると判断している。

### 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

使命や目的は不変であるが、教育目標の適切性については、現状の努力を根気強く続けていくとともに、社会情勢や文部科学省の施策に目配りしながら、更なる改善・向上への模索を図っていく。

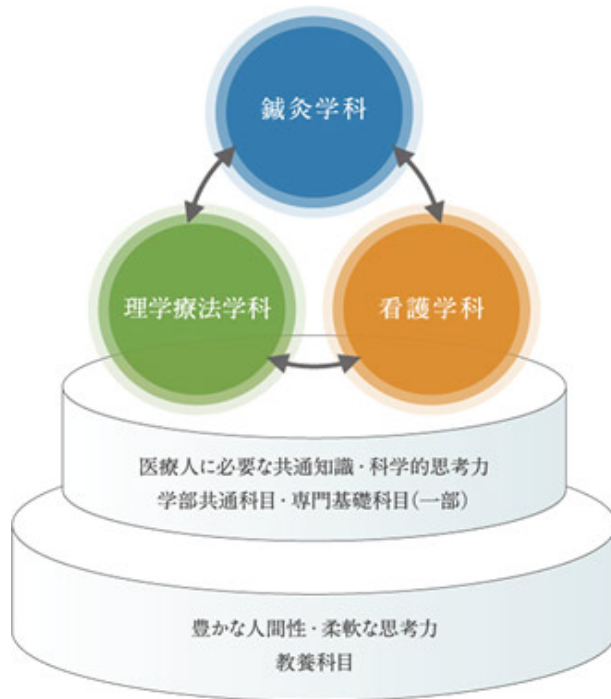
### 2-2 人間形成のための教養教育が十分できるような組織上の措置がとられていること。

本学では、人として社会人として必要な知性と教養を身につけ、人格を磨き、医療に携わる者としての品位と倫理観を養うために、教養科目群を開講している。

また、将来、保健医療のプロフェッショナルとなるために必要な知識の教授を目的に、教養教育を「鍼灸学科」「理学療法学科」「看護学科」の3学科に共通した、学部共通教育科目群を開講している。本学における共通教育では、医療人として必要な医学的基礎知識と科学的思考へのアクセスを学ばせ、論理性に基づいた問題解決能力を身につける教育を展開する。高度な専門知識と様々な資格を有する教員が、学生の主体的な学習をサポートし、医療現場での実践力の基礎となる知識・科学的思考・幅広い教養を習得させることを目指している。この共通教育では「共通のことば」を学ぶ。「共通のことば」は、科学に基

づき、医療の中の異なる医療資格・異なる専門分野でのコミュニケーションを可能とし、チーム医療実践へつなげることを学ぶ。そのために、教育、研究、臨床など諸分野の最前線で実績を上げている共通教育系教員を配置している。3学科共通教育のイメージは、図2-8-1のとおりである。

図 2-2-1 3学科共通教育イメージ図



**POINT - 1 確実な医学的知識**

医療資格は様々であっても、基礎的な医学知識は医療人に共通です。基礎的な医学知識を分かりやすく確実に教授、実践力の基礎を修得させる。

**POINT - 2 科学的思考**

医療現場で責任を持ったケア・治療をするには、科学的根拠に基づいた思考が大切である。一人よがりになったり、思い込みで行動したりすることのないよう論理的思考を身につける

**POINT - 3 幅広い一般教養**

医学以外の様々な分野の知識にふれることで、豊かな人間性と柔軟な思考が育まれる。それが相手の気持ちや考え方を理解する助けとなり、コミュニケーション能力の向上につながる

**【自己評価】**

本学設置の理念である「伝統医学と現代医学の融和と補完を図る」を具現化するために、教養教育だけでなく、大学教育のあらゆる機会を通して学生の人間力を高めるための努力をしていると判断している。本学では共通教育担当者を、教養教育を各学科における専門科目と切り離して扱うのではなく、カリキュラム全体を俯瞰的にとらえる意味で各学科に所属している。カリキュラム編成から孤立することのないように、教務委員会にも委員として参加している。

森ノ宮医療学園は、図 1-3-1「森ノ宮医療学園組織図」に示したごとく、経営を担当する法人本部、教育を担当する森ノ宮医療大学と森ノ宮医療学園専門学校及び森ノ宮医療学園出版部で構成されている。組織運営は、学校教育法第 93 条、学校教育法施行規則第 143 条、第 144 条、大学設置第基準 43 条第 3 項に基づき、本学では教育研究目的の達成のため、以下の管理運営体制を構築している。

### **役員、教職員の理解と支持**

各媒体（学則を記載している森ノ宮医療大学規程集、全学生に配布する「学生便覧」、また、Web サイト等）を通じて全教職員に情報発信し、情報共有している。また、毎年度、新人教職員に対してもオリエンテーションを実施して、建学の精神等について理事長、学長、役員より説明が行われ、理解と支持を得ている。

建学の精神等で示された使命や目的は、各種配布媒体により、本学の役員並びに教職員に理解され、支持されていると判断する。

### **学内外への周知**

学内外に配布する「大学案内」や「入学案内」に本学の建学の精神（理念）等を明示している。また、在学生には「学生便覧」で、教職員には「学則」等で明示するとともに、Web サイトにも掲載して、学内外への周知を図っている。

#### **【自己評価】**

建学の精神（理念）等は各種配布媒体（「入学案内」「入学案内」「入学案内「学則」」及び「Web サイト」をもって、学内外に周知されていると判断している。

### **中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映**

今までは年度ごとの「事業計画書」事業報告書」において検討を重ねていたが、現在理事長の諮問により、40周年を迎えた学園の今後10年の長期ビジョン、5年の中期計画の策定を検討中である。またいわゆる3つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、そしてアドミッションポリシー）についても、各種媒体・配布物において明示している。

#### **【自己評価】**

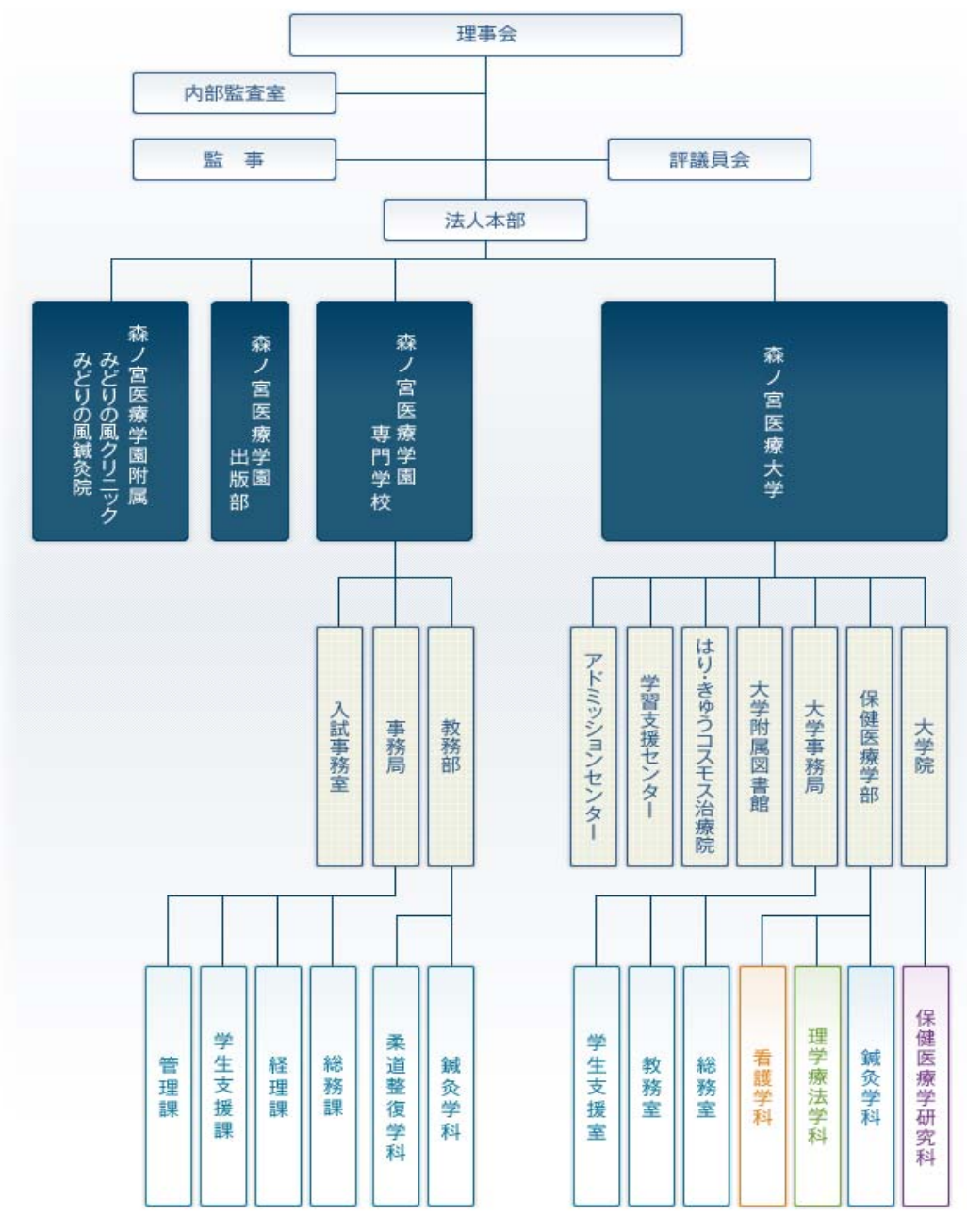
例年、理事長以下役員と各部門長（教職員）との面談、ヒアリングを通じてその年度の報告と次年度の詳細な事業計画が検討され、見直しが諮られている。今後は中期計画の策定と実施、また見直しなど一連のPDCAサイクルが軌道にのれば、さらなる改善が期待されると判断している。

### **2-2の改善・向上方策（将来計画）**

全学的なFDの充実を含め、教育の改善・向上に向けた組織的な取り組みを実施していく。



図 2-2-2 「森ノ宮医療学園組織図」



2-3 教育方針等を形成する組織と意思決定過程が、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう整備され、十分に機能していること。

(1) 教学面における管理運営体制

1) 教授会

森ノ宮医療大学学則及び教授会規程に基づき、以下の教学面における重要事項を審議する。

- ①教育課程の編成に関すること
- ②授業及び試験に関すること

- ③学生の入学、卒業または課程の修了、その他学生の在籍に関する事、及び学位の授与に関する事
- ④学生指導に関する事
- ⑤学科等の設置、変更及び廃止に関する事
- ⑥学則その他重要な規程の制定、改廃に関する事
- ⑦予算起案の方針に関する事
- ⑧その他、教育または研究に関する事項

また、これらの事項のほか、理事長並びに学長の諮問した事項を審議する。

教授会の編成は、学長、副学長、教授、准教授、専任講師、事務局長のほか、教学面からの設置者への要望と連携を効果的にするため理事長、法人本部長をもって組織する。

教授会の開催については、月1回（毎月第3木曜日）を定例教授会とし、また、教授会構成員もしくは、議長は必要に応じて会議を招集し、臨時教授会を開催することができることとし、教授会の機動的な体制を確保している。

## 2) 管理運営会議

上記教授会で審議する事項および重要事項をあらかじめ検討、調整するために、管理運営会議を置いている。この構成メンバーは、学長、副学長、図書館長、研究科長、学部長、学科長、共通教育部門の長、その他、理事長、法人本部長、事務局長、大学事務局各室長、法人広報室長、大学経営企画室長で構成し、会議については、月1回(毎月第2木曜日)を定例の管理運営会議として開催している。また、エンrollment・マネジメント委員会およびアドミッションセンターで審議される事項についても、審議し決定する。

## 3) 学科会議

学科会議は、各学科の教育研究目的事項の審議、具体的には学科学の動向や学力チェック、講義・演習・実習等の進捗状況の確認等教員間の情報共有を行うとともに企画立案の機能を持つ。

## 4) 大学院研究科委員会

研究科の教育に関する重要な事項を審議・運営する委員会である。

## (2) 教授会に関連する下部組織としての委員会

教授会との連携を適切かつ有効的に運営するために、専門的事項を審議、起案、または実行することを目的として、教授会の下部組織として下記委員会を常設で置き、構成メンバーは各委員会において定めている。

### 1) エンrollment・マネジメント委員会

当委員会では、大学入学から在学中、また就職支援や卒後教育等、一連の教育活動、すなわち入学者選抜、入試運営、就職活動支援、卒後教育、入試広報に関する情報の分析を実施し、有効的な教育活動を実施することを目的として設け、教授会に提言する。

また大学として一貫性を持ち学習者への支援活動に資するための委員会でもある。なお、この委員会の下部に小委員会を設け、審議した事項の企画運営実施する組織として、大学事務局と連携して、入試問題作成委員会等を設置している。

### 2) 教務委員会

教育課程の編成、運営及び学生の転学、留学、休学及び退学除籍等に関することを検討し、教授会に上申することのほか、単位互換制度、既修得単位の認定、聴講生、研究生、科目等履修生及び留学生に関することを審議検討するためにこの委員会を設けている。

### 3) 自己点検評価・FD委員会

自己点検・評価に関する必要な事項を審議するとともに、教職員の資質向上に資する組織的な取り組みについて検討、提案、具体的運営を図るため設けている。

### 4) 学生支援委員会

総合的な学生支援を図り、その円滑な運営を行うために置かれている。また、学生支援の専門的分野においてこれをより重点的に行う目的をもって、次の2つの専門部会(進路支援部会、学生会・課外活動支援部会)を置いて学生支援の円滑化を図っている。

### 5) 人権問題委員会

人権を尊重し、人権侵害問題が発生した際に適切な対処を行うことを目的に設けている。活動の一環として、人権意識の啓発のためにセミナー等を定期的に開催している。

### 6) 附属図書館運営委員会

附属図書館の運営に関する重要事項を協議し、充実した図書館運営を行うことを目的とするために設けている。

### 7) 学術研究委員会

本学の学術研究の振興を図るために設けている。下部部会として、紀要編集部会、研究倫理審査部会、動物実験倫理審査部会を設置している。

さらに、上記常設の委員会のほか、教授会は必要に応じて専門的事項を審議するため、特別の委員会を置くことが認められている

本学における重要事項の典型的な意思決定プロセスは概ね以下の通りである。

理事会⇄管理運営会議⇄教授会⇄学科会議・各種委員会(わかりやすくするため、⇄を一方方向化した。実際には、随時フィードバックがなされる)

## 【自己評価】

「大学の3つの方針」いわゆる、学生の受け入れ方針である「アドミッションポリシー」、教育目標を達成するために策定した「カリキュラムポリシー」、カリキュラムを通して学んだ人物の質の保証を意図している「ディプロマポリシー」について、文部科学省および中央教育審議会での議論やその答申の動向を踏まえ、また、建学の精神等を鑑みながら、使命や目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性を計りながら、教育目的を達成するために、教育研究組織と管理運営組織とが連携できていると判断している。

## 2-3の改善・向上方策(将来計画)

現在必要なことは大学を取り巻く環境の適確な理解やその変革のスピードであり、同時に変革に対する学内のコンセンサスであり、情報の共有であると考えている。全学的にさらに啓発活動を展開していきたい。

## 【基準2の自己評価】

本学では開学以来、建学の精神、使命・目的及び教育目的について、いわゆる「大学の3つの方針」をベースとして体制を整備してきている。また、実効性あるものとするために教育研究組織並びに管理運営組織の中で教職員が各自の役割を持って努力しているとともに、今後も「自己点検評価・FD委員会」等において、適切な自己点検・評価活動、FD活動を展開し、PDCAサイクルを構築して社会の変化への対応にも当たっている。

学内外への周知については、各種配布媒体（「入学案内」「大学案内」「学生便覧」及び「Webサイト」）などを通じて、公表・周知を図っている。

## 基準3. 教育課程

### 3-1 教育目的が教育課程や教育方法等に十分反映されていること。

学科ごとのカリキュラムポリシーは、次の通りである。

#### （鍼灸学科）

積み上げ方式を採用。初年次教育として科学的思考や論理的思考についての演習、また、高等学校の科目について、復習授業、学習方法の確認等やキャリアデザインの作成を行い、大学在学中の学習および生活の目的意識向上から卒業後のキャリアアップまでを設計している。

- ① 鍼灸臨床の知識と技術を高めるために、専門科目群の「基礎鍼灸学」「臨床鍼灸学」や「応用鍼灸学」領域の授業科目へと積み上げていく。
- ② 医療における幅広い知識の修得とともに科学的・論理的思考能力を鍛えるために、教養科目群の「科学的思考」から学科専門科目群の「卒業研究」へ、また学科専門科目群の「構造と機能」から「疾病と障害と予防」領域の授業科目への積み上げを行う。
- ③ 医療人としての倫理観を涵養するために、教養科目群の「人間理解と社会」領域の授業科目を設ける。
- ④ 医療と社会の現状を読み取る能力の修得に加え、コミュニケーション能力向上のために、教養科目群の「語学」から学部共通科目群の「保健医療」領域の授業科目を積み上げていく。

以上の積み上げ方式を踏まえ、知識・技術・人間性を基盤とした総合的臨床能力を鍛えるのが「臨床実習」領域の授業科目である。2~4年次の施術所実習や学外実習で、問題発見から解決までのプロセスを学習し、患者中心の医療の実体験を通して、社会人として求められる主体性、協調性、論理性、総合的実践能力を身につける。

#### （理学療法学科）

専門基礎科目は解剖学・生理学・運動学・生化学などを学ぶ「人体の構造と機能および心身の発達」とリハビリテーション医学・内科学・整形外科学・脳神経外科学・スポーツ医学・心理学などを学ぶ「疾病と傷害の成り立ち及び回復過程の促進」の2領域で、治療を行う上で必要な基礎となる専門知識を修得する。専門科目には「基礎理学療法」「理学療法評価学」「理学療法治療学」「地域理学療法学」「臨床実習」「卒業研究」の6領域があり、臨床で活躍するために必要な知識や技能を広く、深く修得できる。医療系大学教育に求められる高度で先進的な医学知識と医療技術とともに高い倫理観の育成を行い、理学療

法分野での指導者となり得る人材を養成する。

- ① 人の生活を理解し、障害とは何か、QOLの向上とは何かを学ぶ
- ② 人間関係のあり方や医療人としての自覚を身につける
- ③ リハビリテーション医学における理学療法士の職域と責任を理解する
- ④ 学内教育で得た知識・技術を、臨床実習で確認する
- ⑤ 理学療法士としての向上心を育む

#### (看護学科)

看護学科の教育目的は、地域社会で生活する人間(個人・家族・地域共同体)を深く理解し、豊かな知識と確かな技術に裏づけられたヒューマンケアリングを創造的に実践するための基礎力を養うとともに、人間として豊かな教養(利他的な思考、論理的思考、問題解決能力、創造力、自学力、感受性、主体性、国際性)を身につけることである。教育課程は、この目的に従って目標を定め、その目標が達成できるよう、次のような編成方針を掲げている。

- ① 人間をまとまりのある全体として理解できる
- ② 生命の誕生から終焉までのライフサイクルを生涯発達の視点でとらえる
- ③ 健康な心身の仕組みと疾病の理解が繋がる
- ④ シンプルで分かりやすいことから複雑な現象の理解へ繋がる

#### (研究科の目的)

大学院学則第7条に、本学大学院は、健康増進領域と健康回復領域に関する基礎ならびに臨床医学的研究を、Evidence Based Medicine の概念を基本として西洋現代医学と東洋伝統医学の双方の観点から行うことにより、保健医療の領域拡大と学問的発展を目指す。また、東洋伝統医療と西洋現代医療の相互理解と協働を可能にする新しい保健医療概念および臨床応用モデルを創出することにより、人々の健康回復と健康増進に貢献することを目的とする。

### 3-2 教育課程の編成方針に即して、体系的かつ適切に教育課程が設定されていること。

本学の建学の精神である『伝統医学と現代医学の融和と補完を通じて、幅広い知識と高度な専門技術を有し、豊かな感性と高い倫理観を備えた専門職医療人を育成します』を基に掲げられているディプロマポリシーを具現化するための教育課程編成をカリキュラムポリシーに基づき実施している。また、以下に述べるシラバス等において、学士課程および修士課程の教育課程において科目区分を設定し、科目ごとに必修選択の別、単位数、1単位当たりの時間数、先修条件等を明示している。

学士課程及び修士課程の全授業科目についてシラバスを作成し公開している。シラバス作成に当たっては教務委員会で記載内容等に関する取決めを行い、シラバスに記載すべき事項、具体的には授業概要、目標、成績評価とその基準等について各教員へ周知徹底が行われている。各教員が記載したシラバスは所属長がすべて確認作業を行い不備がある場合は加除修正を各教員に求めている。すべてのシラバスの確認作業が完了次第、大学のホームページおよび学務システムにおいて閲覧でき、外部からの閲覧も可能である。

学士課程においては教育課程を『教養科目群』、『学部共通科目』、『専門科目群』に分類している。教養科目群は、教養科目群は教養教育によって総合的な判断力を培い、豊かな

人間性を涵養する人材の育成を目指しているおり『科学的思考』、『人間理解と社会』、『語学』の3領域で編成されている。『科学的思考』は「基礎ゼミナール」、「学習方法論」、「生物学」を全学科必修科目として配置し、「情報処理」、「物理学」、「生物学」、「化学」などを学科の特性に応じて配置している。「基礎ゼミナール」は、履修指導、大学教育の目的、学生生活全般に至るまでを指導、支援するべく少人数のグループ学習を実施している。「学習方法論」は、大学教育に容易に対応できるよう基本的な学習法の提案として受講態度、ノート記載やレポートの書き方、論文の読み方などを教授する。また、高等教育に必要な基礎学力を確保するため、リメディアル教育（補講教育）などを学生の能力に応じて行う体制を整えている。『人間理解と社会』は、「生命倫理学」を必修科目とし、「社会福祉学」、「心理学」、「マーケティング入門」、「哲学・宗教学」、「東洋史学」、「社会学」、「日本国憲法」を学科の特性に応じて配置している。「哲学・宗教学」、「生命倫理学」は医療人に求められている教養を備えた感性豊かな人間性や人間への深い洞察力、倫理観、生命の尊厳を涵養するために行われている。また、「心理学」、「東洋思想論」、「東洋史学」、「社会学」は社会の理解と社会生活へ適応する能力の修得だけでなく、設置の理念や目的にある伝統医学と現代医学の融和と補完の実現を目指して配置している。『語学』は、言葉という人間の基盤となる能力の修得を目的とし、「英語Ⅰ(初級)」、「英語Ⅱ(中級)」、を必修科目、「英語Ⅲ(応用)」、「医学英語」、「英会話Ⅰ(初級)」、「英会話Ⅱ(中級)」を選択科目として配置している。語学は、英語の基礎から学び、英会話、医学英語を理解する力を養うことで、異文化への理解とコミュニケーション能力の育成を目指して配置している。

学部共通科目群は、保健医療学部の共通科目として、保健医療分野の専門職に必要な知識・教養を修得し、設置の理念や目的にある伝統医学と現代医学の融和と補完の実現を目指し、「健康スポーツ科学演習」、「チーム医療論とリスクマネジメント」を必修科目とし「健康科学」、「健康管理学Ⅰ・Ⅱ」、「統合医療概論」、「東洋思想史」、「医療コミュニケーション」、「最新医療セミナー」、「運動生理学」、「運動生理機能学演習」、「鍼灸のための理学療法学・看護学」、「理学療法のための鍼灸学・看護学」、「看護のための鍼灸学・理学療法学」などを学科の特性に応じて配置している。

専門科目群は鍼灸学、理学療法学、看護学のそれぞれの専門分野について必要な知識・教養を修得し、設置の理念や目的にある伝統医学と現代医学の融和と補完の実現を目指すために設置されている。鍼灸学科における専門科目は、知識修得に加え、演習や実習で技術修得する。具体的には、「経絡経穴学」、「経穴局所解剖」は、体表上で各経穴の正確な位置を修得する。実技実習は基本的な刺鍼、施灸から診察・治療など臨床技術を修得するため、1～4年次まで段階的に配置している。「附属施術所基礎実習」、「附属施術所応用実習」はこれまで修得した技術を臨床で実践する場としている。また、開業権のあるはり師きゅう師の特性を活かすために、「鍼灸経営論」、「学外見学実習」を設けている。理学療法学科における専門科目は、専門科目群は知識修得に加え、演習や実習で技術を修得する。具体的には、「運動器系理学療法学」、「神経系理学療法学」、「内科系理学療法学」は講義で行い、理解を深め技術を修得するため、各科目に対応した演習として、「運動器系理学療法学技術論」、「神経系理学療法学技術論」、「内科系理学療法学技術論」を配置している。また、「臨床総合実習Ⅰ」、「臨床総合実習Ⅱ」はこれまで修得した技術を臨床で実践する場としている。看護学科における専門科目は、「患者学」「死生学」といった教科目を独自に設けてい

る。「患者学」は、健康を逸脱した際に人間はどのような心理あるいは心理過程を経るか、その過程にはどのような要件が関連するかといったものを理解する。「死生学」では、年代や状況による死生について学修し、個別性を考えながらその中にある普遍性について学修する。また、「主題実習」を設け、基礎看護学、成人看護学(周手術期・急性期)、成人看護学(慢性期・回復期・終末期)、母子看護学、地域・在宅・老年看護学ならびに精神看護学の6領域から提案された複数の主題の中から学生(個人あるいはグループ)が選んでそのテーマに取り組む実習を行う。主題実習は4年次に開講されるので、主体性を発揮することによって、これまでの基礎的な実習をさらに深めることを意図している。

大学院保健医療学研究科(修士課程)においては、健康増進または健康回復の領域において西洋現代医学と東洋伝統医学の双方の観点から統合的発想ができ、その発想にもとづく臨床応用能力を持つとともに基本的教育研究能力を身に付けた高度な医療専門職業人を養成することを目的としており、この目的に基づき教育課程編成がなされている。この目的を達成するために教育課程を共通科目及び専門科目から編成し、共通科目において東洋伝統医学や代替・統合医療の授業科目にやや比重を置いた科目編成とし、1年前期に東洋伝統医学の観点を理解させ、統合的発想に至る素地を築いてから専門科目の習得に進ませることとした。

専門科目の編成は、医療資格別に2学科としていた学部教育における縦割りの領域区分の概念を撤廃し、代わりに人の健康状態のステージに主眼を置いた「健康増進領域」と「健康回復領域」の2つのび専門演習ならびに特別研究で編成した。専門科目の2つの領域は、本学保健医療学部で学んだ鍼灸師や理学療法士はもちろんのこと、それ以外の柔道整復師、あんまマッサージ指圧師、看護師といった東洋伝統医療および西洋現代医療の医療資格者、あるいはスポーツ科学を学んだ他大学卒業生に対しても、現代西洋医学的知識基盤が備わっているならば、異なる思想基盤や生命身体観をもちながら専門領域での学習と探究を深め、他の医療職と協働できるような高度な医療専門職業人あるいは指導的人材を養成できる科目編成としている。「健康増進領域」は、人の健康状態において無病あるいは未病と呼ばれるステージであり、健康状態を保持増進して疾病を予防することが最重要課題である。そのためにはどのような医療資格をもつ学生であろうとも、まず人体の構造、機能、恒常性維持と生体防御、栄養と代謝、運動などについて、学部教育で習得したよりもさらに専門的に詳しく理解する必要がある。そこでこれらの知識を身に付けるような特論を設けることとした。また、この領域では、鍼灸学、健康科学、スポーツ科学、およびアンチエイジング科学といった健康保持増進に関わる学問が重要となるため、これらを深く理解するための特論を設けた。一方、「健康回復領域」は、人が疾病になってからのステージであり、治療、症状緩和、進行阻止、社会復帰などが最重要課題となる。この領域においては、疾病の理解、心身相関、具体的な回復支援技術などについての専門的な知識が必要であるため、これらに関連する特論を設けることとした。また、この領域では、リハビリテーションと生活の質(QOL)の向上が重要なポイントになるため、リハビリテーション医学、理学療法学、鍼灸による疼痛制御、QOL評価法に関する特論を設けた。専門演習は、各学生の専門領域に応じて教員の指導の下で臨床系あるいは基礎系の演習を行うことにより、自身の専門領域における高度で具体的な臨床、実験あるいは情報収集・抽出の手法と能力を身に付けることを目的とした科目である。特別研究が研究マインドと高度な専門的知識

を身に付けて修士の学位につながる修士論文の作成を目指す科目であるのに対し、専門演習は臨床、実験あるいは情報収集・抽出における実践技術を高めることに主眼を置いている。専門演習と特別研究の内容に一貫性を持たせることによって、高度な医療専門職業人の養成を効率よく達成できることが期待できる。専門演習では、①臨床系演習として臨床技術の習練と症例の集積・分析を、②基礎系演習として実験および実験環境管理の手法の習練、または英語文献収集および情報抽出の手法の習練を実施する。臨床系演習は医療資格既得者のみ対象としている。専門演習と特別研究は互いに密接に関連させるため、医療資格に関連した臨床系演習と特別研究、または医療資格と直結しないスポーツ科学や基礎医学に関連した基礎系演習と特別研究という形式で実施する。専門演習は1年次に実施し、そこでの習得内容と成果が特別研究に直接あるいは間接的に関連性をもつものとなるよう指導する。専門演習で鍼灸あるいは理学療法の医療資格を持つ学生が臨床系演習を希望した場合、本学附属の施術施設あるいは関連病院において患者を対象とした演習が可能であり、実践体験にもとづいて高度な専門職業人と呼ばれるにふさわしい臨床実践能力の基礎を固める機会とする。スポーツ科学系または基礎医学系を専門的に追究したい学生が基礎系演習を希望する場合は、本学実験室においてヒトまたは動物を対象とした実験手法や実験環境管理手法を主体とした演習を行い、教育研究能力の向上につながるようなトレーニングを実施している。

共通科目については「健康増進領域」と「健康回復領域」という2領域を専門科目として設定することは、医療資格という区別ではなく人の健康状態のステージという観点から保健医療を捉えることによって、新しい発想や知見をもたらすことが期待できる。しかし、異なる医療資格をもつ入学生を急進的に領域のどちらかに導入すると混乱と理解不足を招く恐れがある。そこで1年前期に共通科目を履修させることにより、「健康増進領域」と「健康回復領域」のいずれの領域を専門的に追究するにあたって必要となる知識と理解の基盤を築くこととする。したがって、共通科目は、教育研究上の目標であるEBMの概念と理解を基本軸として西洋現代医学と東洋伝統医学の双方の観点から統合的発想ができる能力を涵養するような授業科目を設定した。まず、EBMの概念を正しく理解して研究や臨床を実践すると同時に多様な診断治療体系と医療文化を理解し、それらを統合して包括的なケアの発想ができる能力を涵養するため、保健医療研究方法論と代替・統合医療特論を必修科目に据えた。また、日本の伝統医学の概要と歴史を理解するために東洋医学系科目を複数配した。さらに、教育職を目指す学生が保健医療教育についての知識と方法論を学ぶための特論と、保健医療に関わる者が深く思索し追究しなければならない生命や死の哲学についての特論を設け実施した。

学科ごとのディプロマポリシーは、次の通りである。

#### (鍼灸学科)

鍼灸学科に4年以上在籍し、卒業要件単位数【125単位】を取得したものに卒業が認定され、学士(鍼灸学)の学位が与えられる。これは、はり師・きゅう師国家試験受験資格となる。

本学鍼灸学科では、特に医療において必要なコミュニケーション能力を身につけること



を重視し、その上で患者本位の医療を実践できる人材をめざしている。

- ①科学的・論理的な思考ができる
- ②高度な臨床技術が伝承できる
- ③医療人としてのモラルと品格を備えている
- ④社会の要請に応えられる

#### (理学療法学科)

理学療法学科に4年以上在籍し、卒業要件単位数125単位を取得したものに卒業が認定され、学士(理学療法学)の学位が与えられる。これは理学療法士国家試験受験資格となります。本学で学士を授与され、国家資格を取得した理学療法士は、急性期から回復期、維持期の医療に至るまで、予防医学やスポーツ医学の分野における活動など幅広い分野で活躍する資質を持ち合わせていることが要件のひとつである。さらに卒業後は、障がいを持つ人やその家族、そして社会へ対して貢献できる人材として成長することができる。

- ①相手の立場に立ち、一人ひとりを大切にできる
- ②自分のなすべきことをしっかりと考え、実行できる
- ③わからないことへの探求心と問題解決思考を持っている
- ④先見性のある基礎・臨床研究および技術開発に取り組める
- ⑤自己マネジメントができ、社会性と品格を備えている
- ⑥社会に貢献でき、社会に求められる

#### (看護学科)

看護学科に4年以上在籍し、卒業要件単位数125単位を取得したものに卒業が認定され、学士(看護学)の単位が与えられる。これは看護師国家試験受験資格となる。なお、本学看護学科では10名に保健師国家試験受験資格が得られる選択制カリキュラムを採用している。その場合は、147単位の取得(上記の125単位に加えて22単位の選択科目の履修)が必要である。(さらに、必要な科目を履修しておけば、保健師国家試験合格後に養護教諭二種免許を申請できる。) 本学卒業時点で、学生には次のような基礎的な能力が期待できる。

- ①社会やチームにおける看護の役割を理解できる
- ②他者を尊重し、他者と協調する姿勢がある
- ③根拠や倫理観に基づいたケアを提供する姿勢がある
- ④情報収集・アセスメント・看護の必要性を決定・計画的な実践・評価といった看護過程の基本的な展開ができる
- ⑤自分で主体的に探究する姿勢がある

表 3-2-1 授業科目の概要

鍼灸学科

			授業科目の名称	配当年次	単位数 又は 時間数			専任教員の 配置			備考	
					必修	選択	自由	教授	准教授	講師		助教
授業科目の概要	保健医療学部	鍼灸学科	基礎ゼミナール	1	1					1	平成24年度カリキュラム改訂 鍼灸コース・スポーツ特修コース同時開講	
			学習方法論	1	1							平成24年度カリキュラム改訂 鍼灸コース・スポーツ特修コース同時開講
			生物学	1	2							平成24年度カリキュラム改訂 鍼灸コース・スポーツ特修コース同時開講
			物理学	1		2						平成24年度カリキュラム改訂 鍼灸コース・スポーツ特修コース同時開講
			情報処理 I	1	1							平成24年度カリキュラム改訂 鍼灸コース・スポーツ特修コース同時開講
			情報処理 II	1	1							平成24年度カリキュラム改訂 鍼灸コース・スポーツ特修コース同時開講
			心理学	1		2						平成24年度カリキュラム改訂 鍼灸コース・スポーツ特修コース同時開講
			生命倫理学	1	2					1		平成24年度カリキュラム改訂 鍼灸コース・スポーツ特修コース同時開講
			キャリアデザイン	1	1						1	平成24年度カリキュラム改訂 鍼灸コース・スポーツ特修コース同時開講
			哲学・宗教学	1		2				1		平成24年度カリキュラム改訂 鍼灸コース・スポーツ特修コース同時開講
			社会福祉学	1		2						平成24年度カリキュラム改訂 鍼灸コース・スポーツ特修コース同時開講
			英語 I (初級)	1	1						1	平成24年度カリキュラム改訂 鍼灸コース・スポーツ特修コース同時開講
			英語 II (中級)	1	1						1	平成24年度カリキュラム改訂 鍼灸コース・スポーツ特修コース同時開講
			社会学	2		2						平成23年度カリキュラム改訂
	統計学	2	1							平成23年度カリキュラム改訂		
	医学英語 I	2		1					1	平成23年度カリキュラム改訂		
	医学英語 II	2		1					1	平成23年度カリキュラム改訂		
	英会話 I	2		1					1	平成23年度カリキュラム改訂		
	情報処理	3	2							開設時カリキュラム		
	統計学	3		2						開設時カリキュラム		
	学部共通科目群	東洋思想史	1	2							平成24年度カリキュラム改訂 鍼灸コース・スポーツ特修コース同時開講	
		チーム医療とリスクマネジメント	2	2				1			平成23年度カリキュラム改訂	
		医療コミュニケーション	2	1						1	平成23年度カリキュラム改訂	
		運動生理学	2	2				1		1	平成23年度カリキュラム改訂	
		リスクマネジメント論	3	1				1			開設時カリキュラム	
		統合医療学	3	1				1		1	開設時カリキュラム	
		医療コミュニケーション論	3		1						開設時カリキュラム	
	学科専門科目群	人体の構造 I (骨学)	1	1				1			平成24年度カリキュラム改訂 鍼灸コース・ スポーツ特修コース同時開講	
人体の構造 II (筋学)		1	1							平成24年度カリキュラム改訂 鍼灸コース・スポーツ特修コース同時開講		
人体の構造 III (循環・内臓系)		1	1				1			平成24年度カリキュラム改訂 鍼灸コース・スポーツ特修コース同時開講		
人体の構造 IV (末梢神経)		1	1				1			平成24年度カリキュラム改訂 鍼灸コース・スポーツ特修コース同時開講		

授業科目の概要	保健医療学部	鍼灸学科	学科専門科目群	人体の構造Ⅴ(中枢神経)	1	1			1			平成24年度カリキュラム改訂 鍼灸コース・スポーツ特修コース同時開講	
				人体の機能Ⅰ(動物性機能①)	1	1			1			平成24年度カリキュラム改訂 鍼灸コース・スポーツ特修コース同時開講	
				人体の機能Ⅱ(動物性機能②)	1	1			1			平成24年度カリキュラム改訂 鍼灸コース・スポーツ特修コース同時開講	
				人体の機能Ⅲ(植物性機能①)	1	1						平成24年度カリキュラム改訂 鍼灸コース・スポーツ特修コース同時開講	
				人体の機能Ⅳ(植物性機能②)	1	1						平成24年度カリキュラム改訂 鍼灸コース・スポーツ特修コース同時開講	
				スポーツ心理学	1		2					1	平成24年度カリキュラム改訂 鍼灸コース・スポーツ特修コース同時開講
				スポーツ栄養学	1		1		1				平成24年度カリキュラム改訂 鍼灸コース・スポーツ特修コース同時開講
				スポーツ傷害学	1		1						平成24年度カリキュラム改訂 鍼灸コース・スポーツ特修コース同時開講
				スポーツ実習Ⅰ体づくり運動	1	1						1	平成24年度カリキュラム改訂 鍼灸コース・スポーツ特修コース同時開講 鍼灸コースは選択科目、スポーツ特修コースは必修科目。
				基礎はり実技	1	2							平成24年度カリキュラム改訂 鍼灸コース・スポーツ特修コース同時開講
				基礎きゅう実技	1	2						1	平成24年度カリキュラム改訂 鍼灸コース・スポーツ特修コース同時開講
				経絡経穴学	1	2				1		1	平成24年度カリキュラム改訂 鍼灸コース・スポーツ特修コース同時開講
				東洋医学概論	1	1							平成24年度カリキュラム改訂 鍼灸コース・スポーツ特修コース同時開講
				スポーツ実習Ⅱサッカー	1	1						1	平成24年度カリキュラム改訂 鍼灸学科スポーツ特修コースのみ開講
				スポーツ実習Ⅳ柔道	1		1		2				平成24年度カリキュラム改訂 鍼灸学科スポーツ特修コースのみ開講
				スポーツ実習Ⅴダンス	1		1						平成24年度カリキュラム改訂 鍼灸学科スポーツ特修コースのみ開講
				体育原理	1		2		1				平成24年度カリキュラム改訂 鍼灸学科スポーツ特修コースのみ開講
				教職論	1	2			1				教職課程カリキュラム 鍼灸学科スポーツ特修コースのみ開講
				教育原理	1	2			1				教職課程カリキュラム 鍼灸学科スポーツ特修コースのみ開講
				人体の構造実習	2	1			1				平成23年度カリキュラム改訂
				基礎運動学	2	1						1	平成23年度カリキュラム改訂
				公衆衛生学	2	1							平成23年度カリキュラム改訂
				感染管理学	2	1							平成23年度カリキュラム改訂
				疾病の病因と病態総論Ⅰ	2	1				1			平成23年度カリキュラム改訂
				疾病の病因と病態総論Ⅱ	2	1				1			平成23年度カリキュラム改訂
				神経内科学	2	1							平成23年度カリキュラム改訂
				脳神経外科学	2	1							平成23年度カリキュラム改訂
				整形外科Ⅰ	2	1							平成23年度カリキュラム改訂
				整形外科Ⅱ	2	1							平成23年度カリキュラム改訂
				経穴局所解剖	2	2				1		1	平成23年度カリキュラム改訂
				基礎鍼灸学	2	1						1	平成23年度カリキュラム改訂
				鍼灸科学概論	2	1						1	平成23年度カリキュラム改訂
				東洋医学各論	2	1							平成23年度カリキュラム改訂
				鍼灸診断治療学Ⅰ(運動器系)	2	3						2	2
運動機能検査法	2	1				1				平成23年度カリキュラム改訂			
附属施設所見学実習	2	1						1	1	平成23年度カリキュラム改訂			
疾病の病因と病態各論	3	1				1				開設時カリキュラム			
疾病の病因と病態実習	3	1				1			1	開設時カリキュラム			
感覚器の医学	3	1			1					開設時カリキュラム			

森ノ宮医療大学

授業科目の概要	保健医療学部	鍼灸学科	学科専門科目群	外科学	3	1							開設時カリキュラム			
				心と体の発達の医学	4	1									開設時カリキュラム	
				リハビリテーション総論	3	1			1						開設時カリキュラム	
				リハビリテーション各論	3	1			1						開設時カリキュラム	
				鍼灸診断治療学Ⅱ(内科領域)	3	2				1	1	1				開設時カリキュラム
				鍼灸診断治療学Ⅲ(東洋医学領域)	3	2										開設時カリキュラム
				鍼灸診断治療学Ⅳ(各科領域)	3	1			1							開設時カリキュラム
				鍼灸症候学	3	2				1	1					開設時カリキュラム
				鍼灸健康学	3	1										開設時カリキュラム
				鍼灸老年学	3	1			1							開設時カリキュラム
				鍼灸婦人小児科学	4	1							1			開設時カリキュラム
				鍼灸免疫学	4	1							1			開設時カリキュラム
				応用鍼灸治療学	3	1										開設時カリキュラム
				特殊鍼灸治療学	3	1										開設時カリキュラム
				スポーツ鍼灸学総論	3	1				1						開設時カリキュラム
				スポーツ鍼灸学各論	3	1				1						開設時カリキュラム
				介護学概論	4	1							1			開設時カリキュラム
				鍼灸科学概論	4	1			1							開設時カリキュラム
				鍼灸医学演習Ⅰ	4	2						1	1			開設時カリキュラム
				鍼灸医学演習Ⅱ	4	1										開設時カリキュラム
				鍼灸医学演習Ⅲ	4	1							1			開設時カリキュラム
				鍼灸医学演習Ⅳ	4	1								1		開設時カリキュラム
				老年ケア演習	4	1							1			開設時カリキュラム
				画像診断学	4	1										開設時カリキュラム
				ケアマネジメント論	4	1										開設時カリキュラム
				関係法規	4	1										開設時カリキュラム
				応用鍼灸治療学実習Ⅰ	4	1										開設時カリキュラム
				応用鍼灸治療学実習Ⅱ	4	1							1			開設時カリキュラム
				応用鍼灸治療学実習Ⅲ	4	1										開設時カリキュラム
				応用鍼灸治療学実習Ⅳ	4	1									1	開設時カリキュラム
卒業研究	3 4	4				4	3	4					開設時カリキュラム			
附属施術所基礎実習	3	2				1	1	2	3				開設時カリキュラム			
附属施術所応用実習	4	2				1				1			開設時カリキュラム			
学外見学実習	4	1				2	1	1					開設時カリキュラム			

理学療法学科

授業科目の名称	配当年次	単位数 又は 時間数			専任教員の 配置				備考
		必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	
基礎ゼミナール	1	1			3	2	4	1	平成24年度カリキュラム改訂
学習方法論	1	1							平成24年度カリキュラム改訂
物理学	1	2							平成24年度カリキュラム改訂
生物学	1		2						平成24年度カリキュラム改訂
情報処理Ⅰ	1		1						平成24年度カリキュラム改訂
情報処理Ⅱ	1		1						平成24年度カリキュラム改訂
心理学	1	2							平成24年度カリキュラム改訂
生命倫理学	1	2				1			平成24年度カリキュラム改訂
キャリアデザイン	1		1					1	平成24年度カリキュラム改訂
哲学・宗教学	1		2			1			平成24年度カリキュラム改訂
社会福祉学	1	2							平成24年度カリキュラム改訂
社会学	1		2						平成24年度カリキュラム改訂
統計学	1		1						平成24年度カリキュラム改訂
英語Ⅰ(初級)	1	1						1	平成24年度カリキュラム改訂
英語Ⅱ(中級)	1	1						1	平成24年度カリキュラム改訂
マーケティング入門	2		2					1	平成23年度カリキュラム改訂
医学英語Ⅰ	2		1					1	平成23年度カリキュラム改訂

森ノ宮医療大学

授業科目の概要	保健医療学部	理学療法学科	学科専門科目群	医学英語Ⅱ	2	1			1	平成23年度カリキュラム改訂	
				情報処理	3	2					開設時カリキュラム
				統計学	3		2				開設時カリキュラム
				医療コミュニケーション	1	1			1		平成24年度カリキュラム改訂
				東洋思想史	2		2				平成23年度カリキュラム改訂
				チーム医療とリスクマネジメント	2	2				1	平成23年度カリキュラム改訂
				運動生理学	2		2		1		平成23年度カリキュラム改訂
				リスクマネジメント論	3	1					開設時カリキュラム
				統合医療学	3	1			1	1	開設時カリキュラム
				医療コミュニケーション論	3		1				開設時カリキュラム
				人体の構造Ⅰ(運動器)	1	2					平成24年度カリキュラム改訂
				人体の構造Ⅱ(循環・内臓)	1	1			1		平成24年度カリキュラム改訂
				人体の構造Ⅲ(末梢神経)	1	1			1		平成24年度カリキュラム改訂
				人体の構造Ⅳ(中枢神経)	1	1			1		平成24年度カリキュラム改訂
				人体の機能Ⅰ(動物性機能)	1	1			1		平成24年度カリキュラム改訂
				人体の機能Ⅱ(動物性機能)	1	1			1		平成24年度カリキュラム改訂
				人体の機能Ⅲ(植物性機能)	1	1					平成24年度カリキュラム改訂
				人体の機能Ⅳ(植物性機能)	1	1					平成24年度カリキュラム改訂
				基礎運動学	1	1				1	平成24年度カリキュラム改訂
				リハビリテーション概論	1	1			1	1	平成24年度カリキュラム改訂
				公衆衛生学	1	1					平成24年度カリキュラム改訂
				理学療法概論	1	1			1		平成24年度カリキュラム改訂
				理学療法評価学総論	1	1			1	1	平成24年度カリキュラム改訂
				日常生活用具学	1	1			1	1	平成24年度カリキュラム改訂
				基礎日常生活活動学	1	1				1	平成24年度カリキュラム改訂
				ボランティア活動論	1	1				1	平成24年度カリキュラム改訂
				人体の構造実習	2	1			1		平成23年度カリキュラム改訂
				臨床運動学	2	1				1	平成23年度カリキュラム改訂
				生化学	2		2		1		平成23年度カリキュラム改訂
				食品栄養学	2		2		1		平成23年度カリキュラム改訂
				疾病の病因と病態総論Ⅰ	2	1				1	平成23年度カリキュラム改訂
				疾病の病因と病態総論Ⅱ	2	1				1	平成23年度カリキュラム改訂
				神経内科学	2	1					平成23年度カリキュラム改訂
				脳神経外科学	2	1					平成23年度カリキュラム改訂
				整形外科学	2	1					平成23年度カリキュラム改訂
				小児科学(人間発達学)	2	1					平成23年度カリキュラム改訂
				精神医学	2	1					平成23年度カリキュラム改訂
				臨床心理学	2	1					平成23年度カリキュラム改訂
				作業療法概論	2		1				平成23年度カリキュラム改訂
				言語聴覚療法概論	2		1				平成23年度カリキュラム改訂
				芸術療法論・レクリエーション論	2		1				平成23年度カリキュラム改訂
				理学療法評価学各論	2	2				1	平成23年度カリキュラム改訂
臨床理学療法評価学Ⅰ(呼吸・循環・運動器)	2	1			1	1	平成23年度カリキュラム改訂				
臨床理学療法評価学Ⅱ(神経系・運動器系)	2	1				1	平成23年度カリキュラム改訂				
基礎運動療法学総論	2	1				1	平成23年度カリキュラム改訂				
基礎運動療法学各論	2	1				1	平成23年度カリキュラム改訂				
物理療法学	2	1			1	2	平成23年度カリキュラム改訂				
物理療法学演習	2	1			1		平成23年度カリキュラム改訂				
テーピング技術論	2		1		1	1	平成23年度カリキュラム改訂				
地域理学療法学	2	1				1	平成23年度カリキュラム改訂				
臨床見学実習	2	1			3	1	平成23年度カリキュラム改訂				
リハビリテーション医学	3	1				1	開設時カリキュラム				
介護学概論	3		1			1	開設時カリキュラム				

森ノ宮医療大学

授業科目の概要	保健医療学部	理学療法学科	学科専門科目群	芸術療法論・レクリエーション論	4	1						開設時カリキュラム	
				運動器系理学療法セミナー	4	1			1	1	2		開設時カリキュラム
				神経系理学療法セミナー	4	1				1	1		開設時カリキュラム
				内科系理学療法セミナー	4	1			1	1	2	1	開設時カリキュラム
				医療関係法規論	4	1							開設時カリキュラム
				運動器系理学療法学	3	2			1		1		開設時カリキュラム
				運動器系理学療法学技術論	3	1			1		2	1	開設時カリキュラム
				神経系理学療法学	3	2				1	1		開設時カリキュラム
				神経系理学療法学技術論	3	1					2		開設時カリキュラム
				内科系理学療法学	3	2			1		1	1	開設時カリキュラム
				内科系理学療法学技術論	3	1			1		1	1	開設時カリキュラム
				発達障害理学療法学	3	1							開設時カリキュラム
				義肢装具学	3	1							開設時カリキュラム
				摂食・嚥下障害学	3		1						開設時カリキュラム
				理学療法特論Ⅰ(脳・脊髄疾患)	4		1				1	1	開設時カリキュラム
				理学療法特論Ⅱ(内科・循環器疾患)	4		1				1		開設時カリキュラム
				生活環境論	3	2						1	開設時カリキュラム
卒業研究	3 ~ 4	4			6	1	3		開設時カリキュラム				
臨床評価実習	3	3			3	1	4	2	開設時カリキュラム				
臨床総合実習Ⅰ	4	8			3	1	4	2	開設時カリキュラム				
臨床総合実習Ⅱ	4	8			3	2	4	1	開設時カリキュラム				

看護学科

授業科目の名称	配当年次	単位数 又は時間数			専任教員の 配置				備考
		必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	
基礎ゼミナール	1	1			6	2	3	6	平成24年度カリキュラム改訂
学習方法論	1	1							平成24年度カリキュラム改訂
生物学	1	2							平成24年度カリキュラム改訂
物理学	1	2							平成24年度カリキュラム改訂
化学	1	2				1			平成24年度カリキュラム改訂
情報処理Ⅰ	1	1							平成24年度カリキュラム改訂
情報処理Ⅱ	1	1							平成24年度カリキュラム改訂
心理学	1	2							平成24年度カリキュラム改訂
生命倫理学	1	2				1			平成24年度カリキュラム改訂
キャリアデザイン	1	1		1					平成24年度カリキュラム改訂
哲学・宗教学	1	2				1			平成24年度カリキュラム改訂
社会福祉学	1	2							平成24年度カリキュラム改訂
社会学	1	2							平成24年度カリキュラム改訂
日本国憲法	1	2							平成24年度カリキュラム改訂
統計学	1	1							平成24年度カリキュラム改訂
マーケティング入門	2		2				1		平成24年度カリキュラム改訂 【平成25年度開講予定科目】
英語Ⅰ(初級)	1	1					1		平成24年度カリキュラム改訂
英語Ⅱ(中級)	1	1					1		平成24年度カリキュラム改訂
英会話Ⅰ	2		1				1		平成24年度カリキュラム改訂 【平成25年度開講予定科目】
英会話Ⅱ	2		1				1		平成24年度カリキュラム改訂 【平成25年度開講予定科目】
医学英語Ⅰ	2		1				1		平成24年度カリキュラム改訂 【平成25年度開講予定科目】

森ノ宮医療大学

授業科目の概要	保健医療学部	学部共通科目群	医学英語Ⅱ	3	1			1	平成24年度カリキュラム改訂 【平成26年度開講予定科目】	
			マーケティング入門	2	2			1	開設時カリキュラム	
			英会話Ⅰ	2	1			1	開設時カリキュラム	
			英会話Ⅱ	2	1			1	開設時カリキュラム	
			医学英語Ⅰ	2	1			1	開設時カリキュラム	
			医学英語Ⅱ	3	1			1	開設時カリキュラム 【平成25年度開講予定科目】	
		健康管理学Ⅰ	2	2				平成24年度カリキュラム改訂 【平成25年度開講予定科目】		
		健康管理学Ⅱ	2	2				平成24年度カリキュラム改訂 【平成25年度開講予定科目】		
		統合医療概論	3	2		1		平成24年度カリキュラム改訂 【平成26年度開講予定科目】		
		東洋思想史	2	2				平成24年度カリキュラム改訂 【平成25年度開講予定科目】		
		チーム医療とリスクマネジメント	2	2				平成24年度カリキュラム改訂 【平成25年度開講予定科目】		
		医療コミュニケーション	1	1		1		平成24年度カリキュラム改訂		
		最新医療セミナー	4	2		4	1	平成24年度カリキュラム改訂 【平成27年度開講予定科目】		
		運動生理学	1	2		1		平成24年度カリキュラム改訂		
		運動生理機能学演習	2	2		1		平成24年度カリキュラム改訂 【平成25年度開講予定科目】		
		看護のための鍼灸学・理学療法	3	1		3	1	1	平成24年度カリキュラム改訂 【平成26年度開講予定科目】	
		統合医療概論	3	2		1			開設時カリキュラム 【平成25年度開講予定科目】	
		東洋思想史	2	2					開設時カリキュラム	
		チーム医療とリスクマネジメント	2	2		3	2	2	開設時カリキュラム	
		最新医療セミナー	4	2		4	1		開設時カリキュラム 【平成26年度開講予定科目】	
		看護のための鍼灸学・理学療法	3	1		3	1	1	開設時カリキュラム 【平成25年度開講予定科目】	
		学科専門科目群	形態機能学Ⅰ(運動器系)	1	1		1			平成24年度カリキュラム改訂
			形態機能学Ⅱ(脳神経系)	1	1		1			平成24年度カリキュラム改訂
			形態機能学Ⅲ(代謝循環)	1	1		1			平成24年度カリキュラム改訂
			フィジカルアセスメント	1	2		1	1	1	平成24年度カリキュラム改訂
			生化学	1	1		1			平成24年度カリキュラム改訂
			栄養学	1	1		1			平成24年度カリキュラム改訂
			人間学	1	1		4	1		平成24年度カリキュラム改訂
			人間生態学	1	1					平成24年度カリキュラム改訂
			発達心理学	1	1		1			平成24年度カリキュラム改訂
			微生物学	1	1					平成24年度カリキュラム改訂
			病理学	1	1			1		平成24年度カリキュラム改訂
			臨床薬理学	2	1					平成24年度カリキュラム改訂 【平成25年度開講予定科目】
			臨床病態学Ⅰ	2	1		1			平成24年度カリキュラム改訂 【平成25年度開講予定科目】
			臨床病態学Ⅱ	2	1		1			平成24年度カリキュラム改訂 【平成25年度開講予定科目】
			臨床病態学Ⅲ	2	1		2			平成24年度カリキュラム改訂 【平成25年度開講予定科目】
臨床病態学Ⅳ	2	1		1			平成24年度カリキュラム改訂 【平成25年度開講予定科目】			
臨床心理学	1	1					平成24年度カリキュラム改訂			
患者学	1	1		3	1		平成24年度カリキュラム改訂			

森ノ宮医療大学

授業科目の概要	保健医療学部	看護学科	学科専門科目群	死生学	2	1			5	1		平成24年度カリキュラム改訂 【平成25年度開講予定科目】	
				救急・災害医療論	3	1							平成24年度カリキュラム改訂 【平成26年度開講予定科目】
				医療概論	1		1		1				平成24年度カリキュラム改訂
				公衆衛生学	2	1							平成24年度カリキュラム改訂 【平成25年度開講予定科目】
				保健統計学	2	2							平成24年度カリキュラム改訂 【平成25年度開講予定科目】
				疫学	2	2							平成24年度カリキュラム改訂 【平成25年度開講予定科目】
				社会生活論	1		1						平成24年度カリキュラム改訂
				地域福祉論	2		1						平成24年度カリキュラム改訂 【平成25年度開講予定科目】
				カウンセリング論	2		1		1				平成24年度カリキュラム改訂 【平成25年度開講予定科目】
				健康教育論	2		1		1				平成24年度カリキュラム改訂 【平成25年度開講予定科目】
				看護関係法規	2	1				1			平成24年度カリキュラム改訂 【平成25年度開講予定科目】
				看護学概論	1	1			1				平成24年度カリキュラム改訂
				看護理論	1	1			1				平成24年度カリキュラム改訂
				生活援助論Ⅰ	1	2					1		平成24年度カリキュラム改訂
				生活援助論Ⅱ	1	2					1		平成24年度カリキュラム改訂
				診療援助論Ⅰ	1	2				1			平成24年度カリキュラム改訂
				診療援助論Ⅱ	2	2					1		平成24年度カリキュラム改訂 【平成25年度開講予定科目】
				統合技術論	2	2			1	1	1		平成24年度カリキュラム改訂 【平成25年度開講予定科目】
				看護管理論	3	1			1				平成24年度カリキュラム改訂 【平成26年度開講予定科目】
				基礎看護学実習Ⅰ	1	1			6	2	3	4	平成24年度カリキュラム改訂
				基礎看護学実習Ⅱ	2	2			6	2	3	4	平成24年度カリキュラム改訂 【平成25年度開講予定科目】
				成人看護学概論	1	1			1				平成24年度カリキュラム改訂
				周手術期援助論	2	1			1			2	平成24年度カリキュラム改訂 【平成25年度開講予定科目】
				急性期援助論	2	1			1			2	平成24年度カリキュラム改訂 【平成25年度開講予定科目】
				回復期援助論	2	1			1			1	平成24年度カリキュラム改訂 【平成25年度開講予定科目】
				慢性期援助論	2	1			1			1	平成24年度カリキュラム改訂 【平成25年度開講予定科目】
				終末期援助論	2	1			1			1	平成24年度カリキュラム改訂 【平成25年度開講予定科目】
				老年看護学概論	2	1			1				平成24年度カリキュラム改訂 【平成25年度開講予定科目】
				老年看護援助論Ⅰ	2	1			1				平成24年度カリキュラム改訂 【平成25年度開講予定科目】
				老年看護援助論Ⅱ	3	2			1				平成24年度カリキュラム改訂 【平成26年度開講予定科目】
母性看護学概論	2	1					1		平成24年度カリキュラム改訂 【平成25年度開講予定科目】				
母性看護援助論Ⅰ	2	1					1		平成24年度カリキュラム改訂 【平成25年度開講予定科目】				
母性看護援助論Ⅱ	3	2					1		平成24年度カリキュラム改訂 【平成26年度開講予定科目】				
小児看護学概論	2	1			1				平成24年度カリキュラム改訂 【平成25年度開講予定科目】				
小児看護援助論Ⅰ	2	1			1				平成24年度カリキュラム改訂 【平成25年度開講予定科目】				
小児看護援助論Ⅱ	3	2			1				平成24年度カリキュラム改訂 【平成26年度開講予定科目】				



授業科目の概要	保健医療学部	看護学科	学科専門科目群	精神看護学概論	2	1			1			平成24年度カリキュラム改訂 【平成25年度開講予定科目】	
				精神看護援助論Ⅰ	2	1			1			平成24年度カリキュラム改訂 【平成25年度開講予定科目】	
				精神看護援助論Ⅱ	3	2			1			平成24年度カリキュラム改訂 【平成26年度開講予定科目】	
				成人看護学実習Ⅰ(急性)	3	3			1		2	平成24年度カリキュラム改訂 【平成26年度開講予定科目】	
				成人看護学実習Ⅱ(慢性)	3	3			1		1	平成24年度カリキュラム改訂 【平成26年度開講予定科目】	
				老年看護学実習Ⅰ	3	3			1		1	平成24年度カリキュラム改訂 【平成26年度開講予定科目】	
				老年看護学実習Ⅱ	3	1			1		1	平成24年度カリキュラム改訂 【平成26年度開講予定科目】	
				母性看護学実習	3	2			1		1	平成24年度カリキュラム改訂 【平成26年度開講予定科目】	
				小児看護学実習	3	2			1			平成24年度カリキュラム改訂 【平成26年度開講予定科目】	
				精神看護学実習	3	2			1		1	平成24年度カリキュラム改訂 【平成26年度開講予定科目】	
				在宅看護論	2	1					1	平成24年度カリキュラム改訂 【平成25年度開講予定科目】	
				外来看護論	3	1				1		平成24年度カリキュラム改訂 【平成26年度開講予定科目】	
				集団援助論	3	1			1			平成24年度カリキュラム改訂 【平成26年度開講予定科目】	
				家族看護学	3	1			1			平成24年度カリキュラム改訂 【平成26年度開講予定科目】	
				公衆衛生看護学概論	1	2			1			平成24年度カリキュラム改訂	
				公衆衛生看護学理論	2	2			1			平成24年度カリキュラム改訂 【平成25年度開講予定科目】	
				公衆衛生看護活動論Ⅰ	2		2		1			平成24年度カリキュラム改訂 【平成25年度開講予定科目】	
				公衆衛生看護活動論Ⅱ	2		2				1	平成24年度カリキュラム改訂 【平成25年度開講予定科目】	
				公衆衛生看護活動論Ⅲ	3		2				1	平成24年度カリキュラム改訂 【平成26年度開講予定科目】	
				公衆衛生看護活動論Ⅳ	3		2				1	平成24年度カリキュラム改訂 【平成26年度開講予定科目】	
				公衆衛生看護管理論	3		2				1	平成24年度カリキュラム改訂 【平成26年度開講予定科目】	
				保健医療福祉行政論	3	2			1			平成24年度カリキュラム改訂 【平成26年度開講予定科目】	
				在宅看護論実習	4	2					1	平成24年度カリキュラム改訂 【平成27年度開講予定科目】	
				主題実習Ⅰ	4	2			7	2	3	6	平成24年度カリキュラム改訂 【平成27年度開講予定科目】
				公衆衛生看護活動論実習	4		4		1		1		平成24年度カリキュラム改訂 【平成27年度開講予定科目】
				主題実習Ⅱ	4		1		1		1		平成24年度カリキュラム改訂 【平成27年度開講予定科目】
				看護研究	3	1			3				平成24年度カリキュラム改訂 【平成26年度開講予定科目】
				卒業研究	4	4			7	2	3		平成24(2012)年度カリキュラム改訂 【平成27(2015)年度開講予定科目】
				臨床薬理学	2	1							開設時カリキュラム
				臨床病態学Ⅰ	2	1			1				開設時カリキュラム
				臨床病態学Ⅱ	2	1			1				開設時カリキュラム
				臨床病態学Ⅲ	2	1			2				開設時カリキュラム
臨床病態学Ⅳ	2	1			1				開設時カリキュラム				
死生学	2	1			4	1			開設時カリキュラム				
救急・災害医療論	3	1							開設時カリキュラム 【平成25年度開講予定科目】				
公衆衛生学	2	1							開設時カリキュラム				

森ノ宮医療大学

授業科目の概要	保健医療学部	看護学科	学科専門科目群	保健統計学	2	2						開設時カリキュラム		
				疫学	2	2								開設時カリキュラム
				地域福祉論	2		1							開設時カリキュラム
				カウンセリング論	2		1							開設時カリキュラム
				健康教育論	2		1		1					開設時カリキュラム
				看護関係法規	2	1				1				開設時カリキュラム
				診療援助論Ⅰ	2	2					1			開設時カリキュラム
				診療援助論Ⅱ	2	2						1		開設時カリキュラム
				統合技術論	2	2				1	1			開設時カリキュラム
				看護管理論	3	1				1				開設時カリキュラム 【平成25年度開講予定科目】
				基礎看護学実習Ⅱ	2	2				6	2	3	4	開設時カリキュラム
				周手術期援助論	2	1				1			2	開設時カリキュラム
				急性期援助論	2	1				1			2	開設時カリキュラム
				回復期援助論	2	1				1			1	開設時カリキュラム
				慢性期援助論	2	1				1			1	開設時カリキュラム
				終末期援助論	2	1				1				開設時カリキュラム
				老年看護学概論	2	1								開設時カリキュラム
				老年看護援助論Ⅰ	2	1								開設時カリキュラム
				老年看護援助論Ⅱ	3	2				1				開設時カリキュラム 【平成25年度開講予定科目】
				母性看護学概論	2	1						1		開設時カリキュラム
				母性看護援助論Ⅰ	2	1						1		開設時カリキュラム
				母性看護援助論Ⅱ	3	2						1		開設時カリキュラム 【平成25年度開講予定科目】
				小児看護学概論	2	1				1				開設時カリキュラム
				小児看護援助論Ⅰ	2	1				1				開設時カリキュラム
				小児看護援助論Ⅱ	3	2				1				開設時カリキュラム 【平成25年度開講予定科目】
				精神看護学概論	2	1				1				開設時カリキュラム
				精神看護援助論Ⅰ	2	1				1			1	開設時カリキュラム
				精神看護援助論Ⅱ	3	2				1			1	開設時カリキュラム 【平成25年度開講予定科目】
				成人看護学実習Ⅰ(急性)	3	3				1				開設時カリキュラム 【平成25年度開講予定科目】
				成人看護学実習Ⅱ(慢性)	3	3				1				開設時カリキュラム 【平成25年度開講予定科目】
				老年看護学実習Ⅰ	3	3				1				開設時カリキュラム 【平成25年度開講予定科目】
				老年看護学実習Ⅱ	3	1				1				開設時カリキュラム 【平成25年度開講予定科目】
				母性看護学実習	3	2						1		開設時カリキュラム 【平成25年度開講予定科目】
				小児看護学実習	3	2				1				開設時カリキュラム 【平成25年度開講予定科目】
				精神看護学実習	3	2				1				開設時カリキュラム 【平成25年度開講予定科目】
				在宅看護論	2	1								開設時カリキュラム
				外来看護論	3	1						1		開設時カリキュラム 【平成25年度開講予定科目】
				集団援助論	3	1				1				開設時カリキュラム 【平成25年度開講予定科目】
				家族看護学	3	1				2				開設時カリキュラム 【平成25年度開講予定科目】
				地域看護学理論	2	2				1				開設時カリキュラム
地域看護活動論Ⅰ	2		2			1				開設時カリキュラム				
地域看護活動論Ⅱ	2		2						1	開設時カリキュラム				
地域看護管理論	3		2						1	開設時カリキュラム 【平成25年度開講予定科目】				
保健福祉行政論	3	2				1				開設時カリキュラム 【平成25年度開講予定科目】				
在宅看護論実習	4	2							1	開設時カリキュラム 【平成26年度開講予定科目】				

森ノ宮医療大学

			主題実習Ⅰ	4	2			1			開設時カリキュラム 【平成26年度開講予定科目】
			地域看護活動論実習	4		2		1			開設時カリキュラム 【平成26年度開講予定科目】
			主題実習Ⅱ	4		2		1			開設時カリキュラム 【平成26年度開講予定科目】
			看護研究	3	1			2	1		開設時カリキュラム 【平成25年度開講予定科目】
			卒業研究	4	4						開設時カリキュラム 【平成26年度開講予定科目】

共通

業科目の概要	保健医療学部	共通	授業科目の名称	配当年次	単位数 又は時間数			専任教員の 配置			備考	
					必修	選択	自由	教授	准教授	講師		助教
業科目の概要	保健医療学部	共通	教養科目	化学	1		2			1		平成24年度カリキュラム改訂 鍼灸コース・スポーツ特修コース・理学療法学科同時開講
				数学	1		2					平成24年度カリキュラム改訂 鍼灸コース・スポーツ特修コース・理学療法学科・看護学科同時開講
				日本国憲法	1	2 (必修)						平成24年度カリキュラム改訂 鍼灸コース・スポーツ特修コース・理学療法学科同時開講 鍼灸コースは選択科目、スポーツ特修コースは必修科目、理学療法学科は選択科目、看護学科は選択科目。
				健康管理学Ⅰ	2		2					平成23年度カリキュラム改訂鍼灸学科・理学療法学科・看護学科同時開講
				健康管理学Ⅱ	2		2					平成23年度カリキュラム改訂鍼灸学科・理学療法学科・看護学科同時開講
				英会話Ⅰ(初級)	3		1					開設時カリキュラム 鍼灸学科・理学療法学科同時開講
				英会話Ⅱ(中級)	3		1				1	開設時カリキュラム 鍼灸学科・理学療法学科同時開講
		学部 共通 科目 群	スポーツ健康科学演習	1	2				1		2	平成24年度カリキュラム改訂 鍼灸コース・スポーツ特修コース・理学療法学科・看護学科同時開講
			健康科学(スポーツ社会学を含む)	1		2					1	平成24年度カリキュラム改訂 鍼灸コース・スポーツ特修コース・理学療法学科・看護学科同時開講
			運動生理機能学演習	2		2			1			平成23年度カリキュラム改訂 理学療法学科・看護学科同時開講
			保健医療研究法	3	1				4		3	開設時カリキュラム 鍼灸学科・理学療法学科同時開講
			伝統医学概論	4	1				1			開設時カリキュラム 鍼灸学科・理学療法学科同時開講
科専門	内科学Ⅰ(総論・循環・呼吸・消化・肝胆膵)	2	1				1			平成23年度カリキュラム改訂 鍼灸学科・理学療法学科同時開講		

			内科学Ⅱ(血液・代謝・内分泌・腎・アレルギー・感染症)	2	1			1			平成23年度カリキュラム改訂鍼灸学科・理学療法学科同時開講
			老年医学	3	1			1			開設時カリキュラム 鍼灸学科・理学療法学科同時開講
			スポーツ医学	3		1					開設時カリキュラム 鍼灸学科・理学療法学科同時開講 鍼灸学科は必修科目、理学療法学科は選択科目

表 3-2-2 成績評価基準

学部

点数区分	評価の表示方法(a)	評価の表示方法(b)	合否
90~100点		優	合格
80~90点		優	
70~79点		良	
60~69点		可	
		既修得単位認定	不合格
0~59点		不可	
		定期試験放棄で不可 出席不良で不可	

研究科

点数区分	評価の表示方法(a)	評価の表示方法(b)	合否
90~100点			合格
80~90点		優	
70~79点		良	
60~69点		可	
0~59点		不可	不合格
		定期試験放棄で不可 出席不良で不可	

表 3-2-3 修得単位状況 (前年度実績)

【1年次】

学部	学科	平成24年3月1日現在の在籍者数	0単位		1~10単位		11~20単位		21~30単位		31~40単位		41~50単位		51単位以上	
			人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
保健医療学部	鍼灸学科	56	0	0.0%	1	1.8%	0	0.0%	4	7.1%	44	78.6%	7	12.5%	0	0.0%
	理学療法学科	69	0	0.0%	0	0.0%	1	1.5%	1	1.5%	13	18.8%	54	78.3%	0	0.0%
	看護学科	88	0	0.0%	0	0.0%	1	1.1%	3	3.4%	25	28.4%	59	67.1%	0	0.0%
保健医療学部計		213	0	0.0%	1	0.5%	2	0.9%	8	3.8%	82	38.5%	120	56.3%	0	0.0%
合計		213	0	0.0%	1	0.5%	2	0.9%	8	3.8%	82	38.5%	120	56.3%	0	0.0%

【2年次】

森ノ宮医療大学

学部	学科	平成25年3月1日現在の在籍者数	0単位		1～10単位		11～20単位		21～30単位		31～40単位		41～50単位		51単位以上	
			人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
療学部 保健医	鍼灸学科	49	0	0.0%	3	6.1%	2	4.1%	4	8.2%	40	81.6%	0	0.0%	0	0.0%
	理学療法学科	67	0	0.0%	2	3.0%	0	0.0%	2	3.0%	5	7.5%	58	86.6%	0	0.0%
保健医療学部計		116	0	0.0%	5	4.3%	2	1.7%	6	5.2%	45	38.8%	58	50.0%	0	0.0%
合計		116	0	0.0%	5	4.3%	2	1.7%	6	5.2%	43	37.1%	58	50.0%	0	0.0%

【3年次】

学部	学科	平成25年3月1日現在の在籍者数	0単位		1～10単位		11～20単位		21～30単位		31～40単位		41～50単位		51単位以上	
			人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
療学部 保健医	鍼灸学科	56	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	50	89.3%	6	10.7%	0	0.0%	0	0.0%
	理学療法学科	70	0	0.0%	8	11.4%	2	2.9%	59	84.3%	1	1.4%	0	0.0%	0	0.0%
保健医療学部計		126	0	0.0%	8	6.4%	2	1.6%	109	86.5%	7	5.6%	0	0.0%	0	0.0%
合計		126	0	0.0%	8	6.4%	2	1.6%	109	86.5%	7	5.6%	0	0.0%	0	0.0%

【4年次】

学部	学科	平成25年3月1日現在の在籍者数	0単位		1～10単位		11～20単位		21～30単位		31～40単位		41～50単位		51単位以上	
			人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
保健医療学部	鍼灸学科	69	0	0.0%	3	4.4%	2	2.9%	64	92.8%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	理学療法学科	63	0	0.0%	0	0.0%	7	11.1%	56	88.9%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
保健医療学部計		132	0	0.0%	3	2.3%	9	6.8%	120	90.9%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計		131	0	0.0%	3	2.3%	9	6.9%	120	91.6%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

表 3-2-4 年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）

	学部	保健医療学部			備考
		鍼灸学科	理学療法学科	看護学科	
年間履修登録単位数の上限	1年次	48単位	48単位	48単位	看護学科においては平成23年度より開設しているため、1年次生のみ在学している。  看護学科の保健師資格の取得を希望する学生は48単位以上の履修を認める。
	2年次	48単位	48単位	48単位	
	3年次	48単位	48単位		
	4年次	48単位	48単位		

進級の要件 (単位数)	1年次				平成23年度よりカリキュラムの改訂を行い、新カリキュラム導入に伴い1年次生については進級制度を廃止しているため、進級要件は設けていない。
	2年次				鍼灸学科は、それまで履修した必修科目の累積単位数のうち2年次90%、3年次90%を修得したのみ進級させるものとする。 理学療法学科は、同じく必修科目の累積単位数のうち2年次100%、3年次100%を修得したのみ進級させるものとする。
	3年次	79単位	85単位		
卒業の要件 (単位数)		125単位	125単位	125単位	

### 3-3 教育目的の達成状況を点検・評価するための努力が行われていること。

#### 3-3-1 ① 学生の学習状況・資格取得・就職状況の調査、学生の意識調査、就職先の企業アンケートなどにより、教育目的の達成状況を点検・評価するための努力が行われているか。

##### (1) 3-3の事実の説明（現状）

本学では開学時より教員に対し学生からの「授業アンケート」を実施し、授業改善に役立てている。アンケートは年度内に2回（前期1回、後期1回実施、卒業研究、学外実習を除く）実施している。授業方法や運営、授業に対する姿勢など9項目の設問に対して6段階評価を実施している（表2-6-1参照）。実施方法は公平性を期すため職員が教室へ出向き、該当授業の開始10分間にアンケート用紙を配布し学生が記入後、職員が回収を行う形式で実施している。集計方法については回答用紙であるマークシートの読み取り、集計および自由記載項目の取りまとめを教務室にて行っている。

表3-3-1 授業アンケートの実施目的および設問内容について

<p><b>■実施目的</b></p> <p>本アンケートの実施目的は、学生に授業評価をしてもらうことで、本学の教育の質を維持・向上させることにあります。なお、アンケートの質問内容からも分かるように、授業評価を通して学生自身の自己覚知を促し、授業・学習に対する意識向上を図ることも重要な目標の一つとしています。</p>
<p><b>■質問項目</b></p>
<p><input type="checkbox"/> 授業の運営について</p>
<p>問1 授業の開始・終了時間を守っていましたか</p>
<p>問2 授業の内容はよくわかりましたか</p>
<p>問3 シラバスにそった授業でありましたか</p>
<p>問4 教科書は適切に使用して授業がおこなわれていましたか</p>
<p><input type="checkbox"/> 教員について</p>
<p>問5 担当教員の熱意を感じましたか</p>
<p>問6 学生の提出課題や質問等に適切に対応していましたか</p>
<p>問7 板書や映像等見やすく、話し方も聞き取りやすかったですか</p>
<p><input type="checkbox"/> 自らの履修態度について</p>

問8	わからないことは、質問したり、自分で調べましたか
問9	自らが熱意をもって授業に臨みましたか
■回答方法	
①	「とてもそう思う」から「全くそうは思わない」までを6段階に分け評価
②	「授業で興味深かった点、役に立った点」について自由記載
③	「より良い授業にするために改善してほしい点」について自由記載

また、このアンケート結果を受け取った教員はリフレクションペーパー（表 2-6-2 参照）への記入が義務付けられている。リフレクションペーパーにはアンケート結果を受けての所感、改善点などを記載し、次回以降の授業運営に役立てている。

表 3-3-2 リフレクションペーパー設問内容について

■質問項目	
問1	授業を行うに当たって工夫した点
問2	授業を行ってみて良かったと思う点
問3	授業を行ってみて改善を要すると思う点
問4	学生の授業アンケートの結果を、今後どのように反映させようとお考えでしょうか
※いずれの設問も自由記載での回答	

資格取得状況、就職状況については、まだ3期生が卒業したところであるが、国家試験の合格状況及び就職（進路）状況は、次表の通りである。（表 2-6-3）（表 2-6-4）

表 3-3-3 国家試験結果

学科	国家資格	平成22年度	平成23年度
鍼灸学科	はり師	92.0%	83.6%
	きゅう師	92.0%	77.0%
理学療法学科	理学療法士	65.4%	72.9%

表 3-3-4 就職状況

学科		平成 22 年度				平成 23 年度			
		卒業	就職	進学	その他	卒業	就職	進学	その他
鍼灸学科	人	51	31	16	4	61	45	4	12
	%		60.8	31.4	7.8		73.8	6.6	19.7
理学療法学科	人	52	39	1	12	59	45	0	14
	%		75	1.9	23.1		76.3	0	23.7
大学院	人	0	0	0	0	0	0	0	0
	%								

### 【自己評価】

教育目的を達成し、さらなる点検及び改善を図るべく、前・後期に学生による「授業アンケート」を実施しており、その結果については FD 活動の一貫として公開され、情報共有されている。また、リフレクションペーパーにより振り返りがなされており、授業運営及び授業内容の改善等に生かされていると判断している。

また、国家試験の合格状況及び就職（進路）状況については、概ね良好であると判断しているが、より一層徹底した指導体制を確立するべく取り組み、全員合格を目指したい。

### 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

「授業アンケート」の結果については、平成 23（2011）年度より学長および自己点検評価・FD委員会主導による授業アンケート結果報告会を実施し、全教員の参加を義務付けている。この報告会では学生から意見のあった授業運営に関わる問題点の情報共有を行い、今後の授業運営に必要な改善策および具体策を検討した。次年度以降はこれらの具体策や改善策が反映されているか否かについても協議を行い、PDCA サイクルで授業運営の改善に努めて行く。また、この結果を基に授業方法等に改善を要する教員については学長、自己点検評価・FD 委員、学科長で構成するプロジェクトメンバーと該当教員との面談が行われ、授業改善に向けた取り組みなどについて協議が行われる。

この結果によりがくせいからの授業アンケート結果が改善された教員も多く、教員の自己研鑽ツールとしても大きな役割を担っている。学生の意見を率直に教員に伝えることのできるこの仕組みについては継続し、教員の教育力の向上施策を継続的に行うことによって学生の学士力向上に寄与したい。

### 【自己評価】

授業アンケート結果により授業内容の改善がなされた教員も多く、教員の自己研鑽ツールとしても大きな役割を担っている。学生の意見を率直に教員に伝えることのできるこの仕組みについては継続し、教員の底上げを行うことによって学生の学士力向上に寄与していると判断している。

### 改善・向上方策（将来計画）

本学の教育目標の達成度および学生の学修習熟度を図るうえで必要不可欠な指標となっており、更にアンケート結果の精度を高めるための仕組みづくりを検討したい。また、本件を通じて学長を中心とする教学のマネジメント体制の強化に向けて教務委員会や各学科とも連携し更に組織的な取り組みを進めたい。また現状、大学院での実施には至っておらず、全学的な体制づくりに向けて整備したい。



表 3-3-1 就職相談室等の利用状況

名称	年度	スタッフ数	開室日数		開室時間	年間相談件数	備考
			週当たり	年間			
学生支援室	平成 21 年度	3	5	240	09:00~19:00	0	教職員
	平成 22 年度	3	5	240	09:00~19:00	101	教職員
	平成 23 年度	4	5	240	09:00~19:00	220	職員
学生相談室	平成 21 年度	0	0	0	—	0	
	平成 22 年度	4	3	115	12:00~19:00	205	業務委託
	平成 23 年度	1	2	76	12:00~19:00	167	業務委託

表 3-3-2 就職の状況

学部	学科	平成 21 年度					平成 22 年度					平成 23 年度				
		卒業者(人)	就職希望者数	就職者数	就職率(%)	求人社数	卒業者数(人)	就職希望者数	就職者数	就職率(%)	求人社数	卒業者数(人)	就職希望者数	就職者数	就職率(%)	求人社数
保健医療学部	鍼灸学科	0	0	0	0	0	51	31	31	100	166	61	47	45	96	142
	理学療法学科	0	0	0	0	0	52	39	39	100	445	59	45	45	100	547
	看護学科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	43
保健医療学部計		0	0	0	0	0	103	70	70	100	611	120	92	90	98	732
合計		0	0	0	0	0	103	70	70	100	611	120	92	90	98	732

【表 3-3-3 卒業後の進路先の状況（前年度実績）】

		保健医療学部		〇〇学部		〇〇学部		〇〇学部		〇〇学部	
		人数(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
就職	農業、林業	0	0								
	漁業	0	0								
	鉱業、採石業、砂利採取業	0	0								
	建設業	0	0								
	製造業	0	0								
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0								
	情報通信業	0	0								
	運輸業、郵便業	0	0								
	卸売・小売業	1	1								
	金融・保険業	0	0								

	不動産業、 物品賃貸業	0	0								
	学術研究、専門・技術 サービス業	1	1								
	宿泊業、 飲食サービス業	1	1								
	生活関連サービス業、 娯楽業	0	0								
	教育、学習支援業	0	0								
	医療、福祉	87	73								
	複合サービス事業	0	0								
	その他サービス業	0	0								
	公務	0	0								
	上記以外	0	0								
就職者合計		90	76								
進学	自大学院	1	1								
	他大学院	0	0								
	専門学校等	3	3								
進学者合計		4	3								
その他	無業者・未定者	26	21								
卒業者合計		120	100.0%								

#### 基準 4. 学生

##### 4-1 アドミッションポリシー（受入れ方針・入学者選抜方針）が明確にされ、適切に運用されていること。

全3学科（鍼灸・理学療法・看護学科）・大学院保健医療学研究科がそれぞれの教育目的に応じて定めた入学者受入れ方針（アドミッションポリシー）は、表 2-1-1 に掲げるとおりである。これらの方針は、入学試験要項に明記し、受験生に周知しているだけでなく、本学 Web サイトにも掲載し、広く一般にも公表を行っている。学科の入学者受入れの周知については、高等学校・予備校・塾に対しても本学広報活動を通して注力している。中部・北陸以西の高等学校・予備校・塾に入学試験要項を配布するほか、近畿地区を中心とした高校訪問、さらには高校・予備校・塾対象の説明会を実施するなど、さまざまな機会を通じて、その周知に努めている。一方、受験生やその保護者に対しては、年 10 回程度開催するオープンキャンパスや普段の大学講義が、そのまま見学できる「特別講義見学会」、さらには大学説明会や入試対策勉強会など学内イベントを数多く実施しているほか、学外の進学相談会などにも積極的に参加し、周知を行っている。

【自己評価】

これらのことから、入学者受入れの方針は明確に定められ、それらの周知についても適切に行われていると判断する。

表 4-1-1 各学科および大学院（保健医療学研究科）のアドミッションポリシー

鍼灸学科	<p>高度な知識・技術・人間性をもつ医療人、鍼灸師として社会に貢献できる人材を輩出するために、以下のような人を受け入れます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 医療専門職になるという強い意志を持つ人</li> <li>② 科学と伝統に興味を持つ人</li> <li>③ 人のため社会のために尽くすことを生きがいと感じられる人</li> </ul>
理学療法学科	<p>大学教育を受ける理学療法士には、「障がいや疾病を持つ方の心の葛藤や混乱を理解し、精神的な支えとなる能力」「障がいや疾病を改善できる科学に裏づけられた知識と治療技術」、加えて「より良い治療技術を生み出す探求心」が必要です。そのために以下のような人を求めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 物事を真摯に受け止め、行動できる人</li> <li>② 障がいを持つ人の精神的な支えになりたい人</li> <li>③ 科学的思考を持ち、客観的な判断ができる人</li> <li>④ 探求心および向上心を備えている人</li> </ul>
看護学科	<p>高等学校において、理科系、文科系の基礎的科目をバランスよく修め、人とのかかわる看護という実践的学問を学修することを意思決定した次のような人を受け入れたいと考えています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 人間に関心がある人</li> <li>② 人のために何かしたいと考えている人</li> <li>③ 看護専門職として自律をめざしている人</li> <li>④ 目的を持って学ぶ姿勢がある人</li> <li>⑤ 人間として成長する意欲がある人</li> </ul>
保健医療学 研究科 (大学院)	<ul style="list-style-type: none"> <li>①【保健医療学発展への熱意】 保健医療学分野の現状を理解し、当該分野の発展に寄与したいという熱意をもつ者</li> <li>②【異なる医療体系への関心】 患者の選択肢として様々な診断治療法があることを認識し、自分の医療資格の範囲だけでなく、異なる医療体系や思考様式を理解することに強い関心と意欲をもつ者</li> <li>③【学位取得努力に対する覚悟】 修士の学位をもつ高度な専門的職業人になるため、知識・技術・人間性を高める努力を惜しまない覚悟をもつ者</li> </ul>

入学者受入れの方針に沿ったさまざまな個性を持つ学生を受け入れられるように、多様な入試制度を設けている。AO 入試では、オープンキャンパスや進学相談会などに受験生本人が参加することが出願条件の1つとなっており、本学の教育内容をよく理解したうえでしか出願できないようにしている。また、平成 25(2013)年度入学試験からは1回目と2回目で試験内容の一部を変更し、より多様な学生を受け入れられるようにしている。1回目のAO入試では、ミニ講義受講後に小論文を行い、理解力を問うことを重視する一方、2回目のAO入試では、ワークショップ後に小論文を実施し、想像力を問うことを重視し

ている。公募推薦入試・特別特待生入試・一般入試・社会人入試では、平成 24(2012)年度入学試験から必須科目を廃止し、国語総合・英語 I・数学 IA・化学 I の 4 科目から自由に科目選択が出来るようにした。これは理科系・文科系を問わず、幅広い学生を受け入れるためである。また、全ての入試において、面談・面接試験を課し、入学希望者の本学への学びや医療職や教職に就くことへの意欲を確認している。ただし、全配点の中で、面談・面接試験の配点が占め割合を入試ごとに変えることで、多様な学生を受け入れることが出来ている。

研究科（大学院）においては、出願条件として「鍼灸師・理学療法士等の医療資格を有している（または取得見込み）者」という条件を設けているほか、アドミッションポリシーや研究内容に受験生との相違がないように、出願前には研究指導を希望する教員と事前相談をすることを指導している。入学試験は、英文を含む筆記試験、小論文、個人面接の試験科目で合否判定を行っている。

### 【自己評価】

このように学部入試・研究科入試ともに工夫した入試を実施することで、入学者受入れの方針に沿った学生を受け入れられていると判断する。

過去 4 年間（看護学科・研究科は過去 2 年間）における入学定員に対する学生受入れ数（入学者数）の比率は、表 2-1-2 が示すとおり、理学療法学科では 113.3%、看護学科では 110.0%となっており、安定して適切な定員確保が出来ている。鍼灸学科では、平成 22 年度が 86.7%、平成 23(2011)年度が 95.0%、平成 24(2012)年度が 98.3%と定員割れが続いている。

### (2) 4-1 の自己評価

このように、鍼灸学科で定員割れの年度が見られるが、保健医療学部全体としては、入学定員に対する学生受入れ数の比率は 100%~112%で推移しており、適切な学生受入れが維持されていると判断する。

大学院保健医療学研究科においては、平成 24(2012)年度で定員を大きく下回ったが、平成 23(2011)年度は、ほぼ適切な人数を確保することが出来ている。

### 改善・向上方策（将来計画）

学部における学生の受入れについては、入学者受入れ方針や方法、教育内容などをより広く周知していくために Web サイトの強化を図るほか、高等学校・予備校との繋がりを重視した広報活動によって、入学定員数の適正化に努めていきたい。また、次年度以降において、一般入試①の試験日自由選択制を導入するなど、各学科の特性や他大学の入試状況を鑑みた入試を実施していく。

大学院保健医療学研究科については、本学・学部生からの進学や本学と同法人である森ノ宮医療学園専門学校との連携を強化して、安定した入学定員の確保に努めたい。

表 4-1-3 学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）

		入試の種類	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	
保健医療学部	鍼灸学科	一般入試	募集定員	30	20	30	30	30
			志願者	39	26	20	44	38
			合格者	20	15	16	35	25
			入学者	8	9	10	17	12
		センター入試	募集定員	—	—	—	—	—
			志願者	—	—	—	—	—
			合格者	—	—	—	—	—
			入学者	—	—	—	—	—
		AO 入試	募集定員	5	5	7	10	10
			志願者	30	24	22	23	23
			合格者	14	23	18	20	20
			入学者	14	23	18	19	19
		附属校推薦	募集定員	—	—	—	—	—
			志願者	—	—	—	—	—
			合格者	—	—	—	—	—
			入学者	—	—	—	—	—
		指定校推薦	募集定員	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名
			志願者	4	8	5	4	5
			合格者	4	8	5	4	5
			入学者	4	8	5	4	5
		公募推薦入試	募集定員	20	30	17	15	15
			志願者	110	43	28	33	49
			合格者	41	32	22	30	40
			入学者	36	22	19	17	23
		その他の推薦入試 (特別特待生入試)	募集定員	—	—	3	2	2
			志願者	—	—	1	0	1
			合格者	—	—	0	0	0
			入学者	—	—	0	0	0
		その他 (社会人・留学生・ 帰国生徒等を含む)	募集定員	5	5	3	3	3
			志願者	2	2	0	0	0
			合格者	2	2	0	0	0
			入学者	2	2	0	0	0
		学科合計	募集定員	60	60	60	60	60
			志願者	185	103	76	104	116
			合格者	81	80	61	89	90
			入学者	64	64	52	57	59

		入試の種類	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	
保健医療学部	理学療法学科	一般入試	募集定員	30	30	30	30	30
			志願者	200	135	84	106	74
			合格者	45	32	15	14	14
			入学者	32	25	10	11	11
		センター入試	募集定員	—	—	—	—	—
			志願者	—	—	—	—	—
			合格者	—	—	—	—	—
			入学者	—	—	—	—	—
		AO 入試	募集定員	5	5	7	10	10
			志願者	71	42	75	120	78
			合格者	7	11	15	21	21
			入学者	7	11	15	21	20
		附属校推薦	募集定員	—	—	—	—	—
			志願者	—	—	—	—	—
			合格者	—	—	—	—	—

森ノ宮医療大学

保健医療学部	理学療法学科	指定校推薦	入学者	—	—	—	—	—
			募集定員	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名
			志願者	1	0	2	3	1
			合格者	1	0	2	3	1
		公募推薦入試	入学者	1	0	2	3	1
			募集定員	20	20	17	15	15
			志願者	433	250	128	197	149
			合格者	29	35	46	35	41
		その他の推薦入試 (特別特待生入試)	入学者	27	32	40	30	36
			募集定員	—	—	3	2	2
			志願者	—	—	3	0	2
			合格者	—	—	1	0	0
		その他 (社会人・留学生・ 帰国生徒等を含む)	入学者	—	—	1	0	0
			募集定員	5	5	3	3	3
			志願者	4	0	0	3	0
			合格者	1	0	0	3	0
学科合計	入学者	1	0	0	3	0		
	募集定員	60	60	60	60	60		
	志願者	709	427	292	429	304		
	合格者	83	78	79	76	77		
		入学者	68	68	68	68	68	

入試の種類		平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
一般入試	募集定員	—	—	—	35	35
	志願者	—	—	—	243	154
	合格者	—	—	—	33	62
	入学者	—	—	—	26	44
センター入試	募集定員	—	—	—	—	—
	志願者	—	—	—	—	—
	合格者	—	—	—	—	—
	入学者	—	—	—	—	—
AO 入試	募集定員	—	—	—	5	5
	志願者	—	—	—	44	78
	合格者	—	—	—	10	12
	入学者	—	—	—	10	12
附属校推薦	募集定員	—	—	—	—	—
	志願者	—	—	—	—	—
	合格者	—	—	—	—	—
	入学者	—	—	—	—	—
指定校推薦	募集定員	—	—	—	—	—
	志願者	—	—	—	—	—
	合格者	—	—	—	—	—
	入学者	—	—	—	—	—
公募推薦入試	募集定員	—	—	—	38	38
	志願者	—	—	—	159	261
	合格者	—	—	—	58	35
	入学者	—	—	—	51	28
その他の推薦入試 (特別特待生入試)	募集定員	—	—	—	若干名	若干名
	志願者	—	—	—	0	5
	合格者	—	—	—	0	1
	入学者	—	—	—	0	1
その他 (社会人・留学生・ 帰国生徒等を含む)	募集定員	—	—	—	2	2
	志願者	—	—	—	10	7
	合格者	—	—	—	1	4
	入学者	—	—	—	1	3

森ノ宮医療大学

学科合計	募集定員	—	—	—	80	80
	志願者	—	—	—	456	505
	合格者	—	—	—	102	114
	入学者	—	—	—	88	88

入試の種類		平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度		
保健医療学部合計	一般入試	募集定員	60	50	60	95	95	
		志願者	239	161	104	393	266	
		合格者	65	47	31	82	101	
		入学者	40	34	20	54	67	
	センター入試	募集定員	0	0	0	0	0	
		志願者	0	0	0	0	0	
		合格者	0	0	0	0	0	
		入学者	0	0	0	0	0	
	AO 入試	募集定員	10	10	14	25	25	
		志願者	101	66	97	187	179	
		合格者	21	34	33	51	53	
		入学者	21	34	33	50	51	
	附属校推薦	募集定員	0	0	0	0	0	
		志願者	0	0	0	0	0	
		合格者	0	0	0	0	0	
		入学者	0	0	0	0	0	
	指定校推薦	募集定員	0	0	0	0	0	
		志願者	5	8	7	7	6	
		合格者	5	8	7	7	6	
		入学者	5	8	7	7	6	
	公募推薦入試	募集定員	40	50	34	68	68	
		志願者	543	293	156	389	459	
		合格者	70	67	68	123	116	
		入学者	63	54	59	98	87	
	その他の推薦入試 (特別特待生入試)	募集定員	0	0	6	4	4	
		志願者	0	0	4	0	8	
		合格者	0	0	1	0	1	
		入学者	0	0	1	0	1	
	その他 (社会人・留学生・ 帰国生徒等を含む)	募集定員	10	10	6	8	8	
		志願者	6	2	0	13	7	
		合格者	3	2	0	4	4	
		入学者	3	2	0	4	3	
	保健医療学部合計		募集定員	120	120	120	200	200
			志願者	894	530	368	989	925
			合格者	164	158	140	267	281
			入学者	132	132	120	213	215

入試の種類		平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	
全学部合計	一般入試	募集定員	60	50	60	95	95
		志願者	239	161	104	393	266
		合格者	65	47	31	82	101
		入学者	40	34	20	54	67
	センター入試	募集定員	0	0	0	0	0
		志願者	0	0	0	0	0
		合格者	0	0	0	0	0
		入学者	0	0	0	0	0
	AO 入試	募集定員	10	10	14	25	25
		志願者	101	66	97	187	179
		合格者	21	34	33	51	53

森ノ宮医療大学

全学部合計	附属校推薦	入学者	21	34	33	50	51
		募集定員	0	0	0	0	0
		志願者	0	0	0	0	0
		合格者	0	0	0	0	0
	指定校推薦	入学者	0	0	0	0	0
		募集定員	0	0	0	0	0
		志願者	5	8	7	7	6
		合格者	5	8	7	7	6
	公募推薦入試	入学者	5	8	7	7	6
		募集定員	40	50	34	68	68
		志願者	543	293	156	389	459
		合格者	70	67	68	123	116
	その他の推薦入試 (特別特待生入試)	入学者	63	54	59	98	87
		募集定員	0	0	6	4	4
		志願者	0	0	4	0	8
		合格者	0	0	1	0	1
	その他 (社会人・留学生・ 帰国生徒等を含む)	入学者	0	0	1	0	1
募集定員		10	10	6	8	8	
志願者		6	2	0	13	7	
合格者		3	2	0	4	4	
総合計	入学者	3	2	0	4	3	
	募集定員	120	120	120	200	200	
	志願者	894	530	368	989	925	
	合格者	164	158	140	267	281	
	入学者	132	132	120	213	215	

表 4-1-4 学部、学科別の在籍者数（過去 5 年間）

学部、学科別の在籍者数（過去 5 年間）

学部	学科	平成 20 年度				平成 21 年度				平成 22 年度			
		在籍者数 (人)	留学生数 内数 / 人	社会人入学 学生数 内数 / 人	帰国生徒数 内数 / 人	在籍者数 (人)	留学生数 内数 / 人	社会人入学 学生数 内数 / 人	生 徒 数 生 徒 数 内数 / 人	在籍者数 (人)	留学生数 内数 / 人	社会人入学 学生数 内数 / 人	生 徒 数 生 徒 数 内数 / 人
保健医療学部	鍼灸学科	136		3		190	0	7	0	236	0	7	0
	理学療法学科	143		3		206	0	4	0	263	0	4	0
	看護学科	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
保健医療学部合計		279		6		396	0	11	0	499	0	11	0

【学部合計】

保健医療学部合計	279		6		396	0	11	0	499	0	11	0
総合計	279		6		396	0	11	0	499	0	11	0

学部	学科	平成 23 年度				平成 24 年度				備考
		在籍者数 (人)	留学生数 内数 / 人	社会人入学 学生数 内数 / 人	帰国生徒数 内数 / 人	在籍者数 (人)	留学生数 内数 / 人	社会人入学 学生数 内数 / 人	帰国生徒数 内数 / 人	
保健医療学部	鍼灸学科	234	1	5	0	225	1	2	0	



森ノ宮医療大学

	理学療法学科	270	0	5	0	270	0	3	0	
	看護学科	88	0	1	0	176	0	4	0	
	保健医療学部合計	279	592	1	11	0	671	1	9	

【学部合計】

	保健医療学部合計	279		6		396	0	11	0	
	総合計	279		6		396	0	11	0	

表 4-1-5 学部、学科別の退学者数の推移（過去 3 年間）

学部	学科	平成 21 年度					平成 22 年度					平成 23 年度				
		1 年次	2 年次	3 年次	4 年次	合計	1 年次	2 年次	3 年次	4 年次	合計	1 年次	2 年次	3 年次	4 年次	合計
保健医療学部	鍼灸学科	4	2	1		7	4	3	1	0	8	3	3	0	1	7
	理学療法学科	3	7			10	2	4	4	0	10	1	4	3	1	9
	看護学科	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0	—	—	—	0
保健医療学部計		7	9	1		17	6	7	5	0	18	4	7	3	2	16
合計		7	9	1		17	6	7	5	0	18	4	7	3	2	16

4-2 学生への学習支援の体制が整備され、適切に運営されていること。

本学では、平成 23(2011)年度より学習支援センターを設置し、学生の学習に関わる質問などに関し教職員および専門の相談員を配置し、教員と職員の協働による運営を行っている。学習に関わる支援全般に加え学習環境の整備や医療系国家資格取得支援など多岐にわたって支援業務を実施し「学修」に関わるサポートを学習支援センター担当教職員中心に全学的に取り組んでいる。また教職員に加え、医療資格を有する卒業生に支援を呼びかけ、卒業生が学習支援センターすでにセンターアシスタント（非常勤職員）として加わり学習支援、特に国家試験に関わる支援を実施している。学生からは国家試験経験者である卒業生が学生目線での支援を行っていることが非常に好評である。教職員による知識、技術の支援と卒業生による精神的な支援を含めた学習支援を行うことにより学生の学修問題解決に寄与している。

また、本学では担任、チューター制を設け学生生活だけでなく学修相談にも応じる教員をクラス毎に配置している。担任、チューターは学生一人ひとりの授業態度を確認しながら個々の学生とコミュニケーションを図り学修状況の把握に努めている。これらの情報が科目担当者にも共有され学生の学修到達度などを把握し日々の授業運営に活用されている。この担任、チューターに加えオフィスアワー制度を設けさらなる学修支援体制の充実を図っている。また、年に 2 回保護者との懇談の機会を設け、学生の学修状況につき保護者への説明と保護者からの相談を受けている。保護者との面談についてはこの保護者懇談会だけではなく希望者は随時、担任に申し入れることができ学修に関する家庭との連携も強化している。

医療系実技科目の豊富な本学では授業の充実を目的として、特に実技科目に関しては TA や教員数を増員し学生の理解度向上に寄与している。

## (2) 4-2の自己評価

学習支援センターが設置されており、学生支援センター担当教職員及び、医療資格を持つ卒業生が非常勤職員として加わり多岐にわたる学修支援をサポートしている。また、TAの採用による実習科目等の授業支援並びに学修支援が図られているなど、十分な支援が行われていると判断している。担任やチューター制度も学部・学科の業務分掌規程で明文化しており、担当事務部門とも教職協働が有効に機能していると判断している。

## (3) 4-2の改善・向上方策（将来計画）

医療技術、研究等が重要視される本学において、授業の人員構成は大きな課題でもあり学生に充実した授業を提供するためにも重要なポイントとなっている。現在、卒業生を中心としたTAでの支援体制であるが、卒業生にとどまらず様々な経験を有する医療資格保有者の方々の支援および本学修士課程在学中の学生からの支援も要請し、学生教員双方にとって有益な授業運営を行えるよう更なる改善に努めたい。

表 4-2-1 学生相談室、医務室等の利用状況

名称	年度	スタッフ数		開室日数		開室時間	年間相談件数	備考
		専任	非常勤	週当たり	年間			
学生相談室	平成 21 年度	1	0	4	140	12:00~20:00	記録なし	専任教員は臨床心理士
	平成 22 年度	1	0	4	140	12:00~20:00	記録なし	専任教員は臨床心理士
	平成 23 年度	1	2	4	140	12:00~20:00	87	専任教員、非常勤(業務委託)ともに臨床心理士
医務室	平成 21 年度	1	0	5	240	09:00~18:00	134	正看護師
	平成 22 年度	0	1	5	240	09:00~18:00	62	正看護師の派遣スタッフ
	平成 23 年度	1	0	5	240	09:00~18:00	70	正看護師

## 4-3 学生サービスの体制が整備され、適切に運営されていること。

### (1) 4-3の事実の説明（現状）

学生が学業に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう全学的に学生支援を実施しており、特に学生支援委員会および学生支援室が全学の中核となり学生支援業務を担っている。これらの組織では学生支援に関する具体策の検討および実施などはもちろん、学生の意見を拾い上げるための学生満足度調査を実施している。この調査は全学生を対象としており、アンケート結果は集計され自己点検評価・FD委員会とも連携し、教職員への報告も行われている。また、学生に対しては学生支援委員会よりアンケート結果を踏まえて改善策などを検討したものを学内に掲示し周知している。

#### 学生支援委員会

本学では総合的な学生支援を図り、その円滑な運営を行うために学生支援委員会を設置している。その任務として、①進路支援②課外活動支援③学生会運営支援④学生の福利・厚生・補導に関することなど学生生活全般に関わる支援を行っている。委員会組織は学部長を委員長とし各学科、事務局の学生支援に関連する教職員で構成されている。

#### 学生支援室

学生支援委員会同様、大学の学生支援の一役を担い、学生支援委員会とともに学部・学

科と連携して実務を行っているのが学生支援室である。学生支援室では学生支援委員会と連携を図りながら学生相談、人権問題、経済的支援（奨学金）、障がい者支援、健康管理（医務室との連携）、留学生支援、ボランティア活動支援などを実施している。

#### ①進路支援

学生支援委員会と学生支援室そして各学科と連携し、進路支援を実施している。各学科ではそれぞれの資格取得分野に関する指導を中心に正課授業内においては該当職種の技術指導まで体系的に整備されたカリキュラムのもとで運営されている。また学生支援委員会では大学全体での進路支援策として、各学科の進路支援に関する方針の取りまとめおよび具体策の立案などを協議し、実行に移している。これらの方針を受け、学生支援室ではキャリア相談および履歴書等応募書類の添削、キャリアガイダンスの企画運営、学内就職説明会の企画運営などを行い進路支援を実施してきた。この結果、平成 23（2011）年度において就職率は 98%（別添エビデンス集/表 2-10 参照）となり高い水準を維持することができている。

#### ②課外活動支援

本学では課外活動を部活動、大学祭、卒業記念事業等と定め学生支援委員会および学生支援室にて課外活動支援を行ってきた。部活動においては運動部会が 8 団体、文化部会が 1 団体の合計 9 団体が活動している。部活動運営費については学生会費（委託徴収金）より 200 万円（平成 23(2011)年度実績）を充てている。また、各部においては月ごとの活動報告を義務付け、教職員が兼務する部長を通じて大学側へ書類を提出させ、クラブ活動の状況把握とともに部長等を通じて課外活動の運営支援を実施している。更に本学では構造改革特区を活用し「運動場に関する基準の特例」を利用して設置した大学であることから、地域の運動施設などと提携し学生の課外活動充実のための支援を実施している。世界大会が行われる体育館などを課外活動用として提供し、施設利用に関わる費用負担（平成 23(2011)年度約 320 万円/別添エビデンス集表 2-14 参照）を行い支援している。

#### ③学生会運営支援

学生会の活動の中で大きな行事として大学祭および卒業記念事業があり、学生数の少ない本学においては教職員と学生が協働して各行事の運営等に取り組んでいる。特に卒業記念事業については学生会費からの費用捻出と大学からの補助（平成 23(2011)年度約 120 万円/別添エビデンス集表 2-14 参照）を行い支援している。

#### ④学生の福利・厚生・補導に関する支援

学生相談業務では学生生活に関すること、メンタルヘルスに関すること、キャリアに関することなどあらゆる学生相談業務に対応している。特にメンタルヘルスについては学生の相談件数が年々増加しており、体調不良を申し出る学生も増加している。これらについては医務室とも連携し、学生からの申し出に応じて医師もしくは看護師が対応している。校医とも協議し、緊急度や必要性を判断して保護者等への連絡も迅速に行い医療施設への受診を促している。これらの状況を踏まえ学生向けに学生相談室の紹介を強化している。また、教職員に対しても学生相談に関わる FD 活動を学生支援委員会や学生支援室主催で開催し、学生対応について教職員の連携強化並びに知識の習得に努めている。また平成 23（2011）年度においては大阪府ふるさと雇用再生基金事業『大学生ひきこもりアプローチ事業（大学連携型ニート予防事業）』として、大阪府によるニート予防対策基金事業を活用

し、大阪府より派遣された臨床心理士とともに中途退学者の事前防止や学生の出席状況の管理など学生が思い悩む前に対応できる仕組みづくりに努めた。

なお、奨学金の受給状況は次表の通りである

表 4-3-1 奨学金受給状況（大学院生を含む）

奨学金の種類		平成22年度	平成23年度
本学生支援機構	一種	46	55
	JASSO	232	291
本学奨学金		0	0
その他		2	2

### 【自己評価】

学生生活を安定的に支えるために、多様な支援を具体的に行っており、十分なものであると判断している。

### 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

平成 23（2011）年度も大学運営に関する学生側の意見聴取を目的として、学生満足度調査を実施した。多くの学生より、教員とのコミュニケーションや距離感に関して親近感があり満足しているという肯定的な意見が昨年度に続き多く聞かれた。反面、施設・設備については自習スペースやフリースペースの増設を求める意見が多く、食堂棟2階や大教室の開放等取組みが可能な課題に対して改善策を講じた。当該アンケートは回答率も高いことから学生の意見を真摯に受け止め、学校運営側からの見解だけでなく学生からの声を引き続き拾い上げ、学生と共に良い大学作りを目指すための重要な施策として活用したい。

表 4-3-2 平成 23（2011）年度学生満足度調査回答数

学科名	内容	1年	2年	3年	4年
鍼灸学科	在籍者数（人）	57	49	56	69
	回答者数（人）	48	32	49	62
	回答率	84.2%	65.3%	87.5%	89.9%
理学療法学科	在籍者数（人）	69	67	70	63
	回答者数（人）	67	58	60	45
	回答率	97.1%	86.6%	85.7%	71.4%
看護学科	在籍者数（人）	88	—	—	—
	回答者数（人）	79	—	—	—
	回答率	89.8%	—	—	—

### (2) 4-3 の自己評価

学生生活全般に対する学生たちの意見・要望の把握とその分析・検討結果の活用については、効果的かつタイムリーに行われていると判断している。

### (3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

本学の学生支援については学生の意見に耳を傾け、具体策に取り組むことを軸として取り組んできた。多様化する学生をいかに柔軟に受け入れ、社会的自立を促すことができるかが課題であると考えている。社会的自立を促すためには単純に学生のニーズを受け入れるのではなく、自立を促すために必要な施策を検討し取り組むことが必要であるとする。そのために大学全体としての学生支援策の検討はもちろん、小規模大学の特性を生かし学生毎にカスタマイズされた学生支援を強化したいと考える。すなわち学生対応の個別化が多様化する学生への対応策として重要だと考える。将来的に学生ポートフォリオの導入、学力、進路希望などの情報を教職員間で共有し学生からの様々なニーズを関係者で共有し、学生一人ひとりを全学的に支援できる仕組みづくりを目指したいと考える。

表 4-3-3 大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）

奨学金の名称	学内・学外の別	給付・貸与の別	支給対象学生数 (a)	在籍学生総数 (b)	在籍学生数に対する比率 $a/b*100$	月額支給総額 (c)	1件あたりの月額支給額 $c/a$	備考 (授業料免除制度がある場合は、その基準を記載すること。)
大学院給付型奨学金	学内	給付	4	593	0.67	133,333	33,333	

表 4-3-4 学生の課外活動への支援状況（前年度実績）

	活動資金支援			支援の方法を具体的に記載
	件数	金額	1件あたりの金額	
学外施設利用	1	921,600	921,600	本学で賄えない部活動に必要な体育施設の施設利用について、経費負担から施設予約までを実施
学外施設への送迎バス	1	2,304,000	2,304,000	本学で手配した体育施設までの送迎について、送迎バスの経費負担からバスの予約業務までを実施
卒業記念事業	1	1,247,421	1,247,421	卒業アルバム作成や卒業記念パーティの運営などについて、学生会費だけでは賄えない費用を大学より補填

### 4-4 就職・進学支援等の体制が整備され、適切に運営されていること。

本学でははり師・きゅう師（鍼灸学科）、理学療法士（理学療法学科）、看護師（看護学科）を育成する学科で構成されており、卒業時にこれら国家試験の受験資格を取得することができる。入学時、既にキャリアに対する意識醸成がなされている学生の入学がほとんどであり、1年次よりそれぞれの国家資格取得に向けた実践的なカリキュラムが編成されている。低学年時より臨床現場の見学などもカリキュラムに取り入れ、低学年時からの職業観醸成を行っている。また1年次には全学科でキャリアデザインを開講し、自身が目指す資格のビジョンを考え、生涯の仕事を含む人生そのものをこれからどのように生きていくのかについて考えることを主題とし、自身のキャリアデザインの必要性和重要性を理解させている。また、有資格者を招きキャリア支援セミナーを開催している。先に記載した正課授業とは異なり、各国家資格に対する専門分野の技術や知識の習得を目的としており、社会観、職業観の醸成に寄与している。

進路支援体制としては学生の進路に関する具体的なニーズを拾い上げ、学科ではもちろん、ゼミ単位での教員指導、クラス担任による指導、大学事務局キャリア支援担当部門である学生支援室による指導など指導を受ける学生側も相談しやすい窓口相談できる体制

を整備し、進路支援について大学全体で取り組む体制を整えている。また、教員、職員、ゼミ、クラスなどの特性に応じて担当窓口の業務分担を行い、きめ細やかな進路支援を実施している。

表 4-4-1 3・4年次キャリア支援等の流れ

		3年次		4年次	
		前期～後期		前期	
				後期	
キャリア支援担当	ゼミ担当教員	<ul style="list-style-type: none"> <li>キャリアビジョンの醸成</li> <li>自己分析(テキスト参照)</li> <li>就職先情報の収集</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自己PRの作成</li> <li>応募書類(履歴書等)作成指導</li> <li>就職先情報の収集</li> <li>就職先の紹介</li> <li>就職相談</li> <li>就職活動状況調査(アンケート収集)</li> <li>模擬面接会への参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>就職先の紹介</li> <li>就職相談</li> <li>就職活動状況調査(アンケート収集)</li> </ul>	
	担任	<ul style="list-style-type: none"> <li>就職先情報の収集</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>進路希望調査の実施</li> <li>就職先情報の収集</li> <li>就職先の紹介</li> <li>就職相談</li> <li>模擬面接会への参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>就職先情報の収集、紹介</li> <li>就職相談</li> <li>最終進路調査(調査書収集)</li> </ul>	
	教員	<ul style="list-style-type: none"> <li>就職先情報の収集</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>就職先情報の収集</li> <li>就職相談</li> <li>その他全般的な協力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>就職先情報の収集</li> <li>就職相談</li> <li>その他全般的な協力</li> </ul>	
	就職支援室	<ul style="list-style-type: none"> <li>就職先情報の収集</li> <li>就職指導関連資料作成</li> <li>就職情報収集アンケート作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>就職先情報の収集(求人票発送)</li> <li>就職ガイダンスの実施(マナー、模擬面接等)</li> <li>就職相談</li> <li>進路調査書作成、収集</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>就職先情報の収集</li> <li>内定情報の収集</li> <li>就職相談</li> </ul>	

## (2) 4-4の自己評価

進路支援体制としては学生の進路に関する具体的なニーズを拾い上げ、学科ではもちろん、ゼミ単位での教員指導、クラス担任による指導、大学事務局キャリア支援担当部門である学生支援室による指導など指導を受ける学生側も相談しやすい窓口相談できる体制を整備し、進路支援について大学全体で取り組む体制を整えている。

また、教員、職員、ゼミ、クラスなどの特性に応じて担当窓口の業務分担を行い、きめ細やかな進路支援体制が整っていると判断している。

## (3) 4-4の改善・向上方策(将来計画)

これまでキャリア支援については全学的な支援体制を取り実施してきた。今後についてもこの体制を維持するとともに3年後の平成27(2015)年度に向けては看護学科卒業予定者向けの教員に関わる求人情報の収集等、強化が必要である。引き続き教職員間の連携を強め、情報収集に努めるとともに多様化している求人職種に対して全学的に対応できる体制づくりを強化したいと考えている。今後学生個々のカルテを作成して個人指導を強化していきたい。

## 基準 5. 教員

### 5-1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。

大学設置基準と各学科、研究科の教員の現員数は、表 2-8-1、表 2-8-2 のとおりであり、本学は、大学設置基準を上回る教員を配置している。

教養科目群、学部共通教育科目群については、担当教員が全学科に配属され 3 学科係共通で担当している。必須科目は、原則として専任教員が担当し、兼任講師による授業は極力少なくする努力を行っており、専任教員による充実した教員体制を構築している。

また、医療系のため、実習科目や、基礎ゼミナール等は複数教員による共担科目制を導入して教育効果を上げている。

教員の年齢構成は、エビデンス集【表 2-15】の通りであり、概ねバランスが取れている。今後も有能な人材については、積極的に採用したい。

表 5-1-1 大学設置基準に基づく必要教員数及び現員数表(学部等)

学部・学科、その他の組織		専任教員数					助手	設置基準上 必要専任 教員数	設置基準上 必要専任 教授数
		教授	准教授	講師	助教	計			
保健医療学部	鍼灸学科	8	5	8	6	27	1	8	4
	理学療法学科	8	2	4	3	17	2	8	4
	看護学科	6	3	3	6	18	4	12	6
保健医療学部計		22	10	15	15	62	7	28	14
大学全体の収容定員に応じ 定める専任教員数								12	6
合計		22	10	15	15	62	7	28	14

表 5-1-2 大学設置基準に基づく必要教員数及び現員数表(大学院等)

研究科	専任教員数					設置基準上 必要研究指 導教員数	設置基準上必要研究 指導教員数及び 研究指導補助教員 数合計	研究指導教員数及 び研究指導補助教 員数合計
	教授	准教授	講師	助教	計			
保健医療学研究科	10	3	3	3	19	6	12	15

### 5-1 の自己評価

専任教員を多数擁し、兼任講師による授業担当を少なくするなど、教育目的及び教育課程に即した教員が適切に確保されていると判断している。若手の教員の採用を積極的に進めている。また医療系の大学として、医療界出身の教員の招聘する方針は不変であると考えている。臨床に強い森ノ宮を今後も積極的に展開したいと考えている。

表 5-1-3 専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成

【学部】

学部	職位	71歳 以上	66歳 ～ 70歳	61歳 ～ 65歳	56歳 ～ 60歳	51歳 ～ 55歳	46歳 ～ 50歳	41歳 ～ 45歳	36歳 ～ 40歳	31歳 ～ 35歳	26歳 ～ 30歳	計
保健 医療 学部	教授(人)	3	4	4	3	2	6	1	0	0	0	23
	(%)	13.0	17.4	17.4	13.0	8.7	26.1	4.3	0.0	0.0	0.0	100.0%
	准教授(人)	0	0	1	1	2	5	1	0	0	0	10
	(%)	0.0	0.0	10.0	10.0	20.0	50.0	10.0	0.0	0.0	0.0	100.0%
	講師(人)	0	0	0	3	0	3	3	3	3	3	15
	(%)	0.0	0.0	0.0	20.0	0.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	100.0%
助教(人)	0	0	0	0	0	1	6	3	3	2	15	
(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.7	40.0	20.0	20.0	13.3	100.0%	
計	(人)	3	4	5	7	4	15	11	6	6	2	63
計	(%)	4.8	6.3	7.9	11.1	6.3	23.8	17.5	9.5	9.5	3.2	100.0%

【大学院研究科】

学部	職位	71歳 以上	66歳 ～ 70歳	61歳 ～ 65歳	56歳 ～ 60歳	51歳 ～ 55歳	46歳 ～ 50歳	41歳 ～ 45歳	36歳 ～ 40歳	31歳 ～ 35歳	26歳 ～ 30歳	計
保健 医療 学研 究科	教授(人)	2	1	1	1	0	5	1	0	0	0	11
	(%)	18.2	9.1	9.1	9.1	0.0	45.5	9.1	0.0	0.0	0.0	100.0%
	准教授(人)	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	2
	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0%
	講師(人)	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0	3
	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	66.7	0.0	100.0%
助教(人)	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	3	
(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	66.7	0.0	0.0	100.0%	
計	(人)	2	1	1	1	0	7	3	2	2	0	19
計	(%)	10.5	5.3	5.3	5.3	0.0	36.8	15.8	10.5	10.5	0.0	100.0%

【全学部・全研究科】

学部	職位	71歳 以上	66歳 ～ 70歳	61歳 ～ 65歳	56歳 ～ 60歳	51歳 ～ 55歳	46歳 ～ 50歳	41歳 ～ 45歳	36歳 ～ 40歳	31歳 ～ 35歳	26歳 ～ 30歳	計
全学 部・ 全研 究科	教授(人)	3	4	4	3	2	6	1	0	0	0	23
	(%)	13.0	17.4	17.4	13.0	8.7	26.1	4.3	0.0	0.0	0.0	100.0%
	准教授(人)	0	0	1	1	2	5	1	0	0	0	10
	(%)	0.0	0.0	10.0	10.0	20.0	50.0	10.0	0.0	0.0	0.0	100.0%
	講師(人)	0	0	0	3	0	3	3	3	3	0	15
	(%)	0.0	0.0	0.0	20.0	0.0	20.0	20.0	20.0	20.0	0.0	100.0%
助教(人)	0	0	0	0	0	1	6	3	3	2	15	
(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.7	40.0	20.0	20.0	13.3	100.0%	
計	(人)	3	4	5	7	4	15	11	6	6	2	63
計	(%)	4.8	6.3	7.9	11.1	6.3	23.8	17.5	9.5	9.5	3.2	100.0%

定年	60歳
----	-----



表 5-1-4 学部の専任教員の 1 週当たりの担当授業時間数（最高、最低、平均授業時間数）

保健医療学部（60 人）

区分	教員				備考
	教授	准教授	講師	助教	
最高	12	8	9	6	1 授業時間 90 分
最低	0	0	1	1	
平均	5	4	5	3	
責任授業時間数	—	—	—	—	

## 5-2 教員の採用・昇任の方針が明確に示され、かつ適切に運用されていること。

教員の採用及び昇任に伴う資格審査等は「森ノ宮医療大学教員選考規程」に基づいて適切に実施されている。各学科の教員構成、年齢バランスに配慮しながら「教員選考委員会」において教員の最終学歴と学位、研究業績、学内業務の分担、社会貢献等を審査して判定される。委員会の推薦を受けた候補者は、教授会の議を経て学長が推挙し、理事長が決定する。採用形態は、公募制を採用しており、任期を設けない採用と、5 年を任期とした任期制採用を行っており、人的交流を促すことによって教育研究の活性化を図っている。

### (2) 5-2 の自己評価

教員の採用及び昇任の方針を明確に示し、かつ適切に運用していると判断している。

また、FD 研修会の取り組みや各種の研修会を開催することで、教員の資質向上や能力開発に貢献していると判断している。国内外への学会・研修会等への参加も奨励している。

## 5-3 教員の教育担当時間が適切であること。同時に、教員の教育研究活動を支援する体制が整備されていること。

5-3-① 教育研究目的を達成するために、教員の教育担当時間が適切に配分されているか。

5-3-② 教員の教育研究活動を支援するために、TA(Teaching Assistant)・RA (Research Assistant) 等が適切に活用されているか。

5-3-③ 教育研究目的を達成するための資源（研究費等）が、適切に配分されているか。

### (1) 5-3 の事実の説明（現状）

教員評価、研修、FD 等については、定期的に点数化して評価を行うような制度はないが、学期ごとに学生の授業評価アンケートを実施し、報告会等を開催して情報共有を図りながら、授業改善に組織的に取り組んでいる。これらの取り組みは、「自己点検評価・FD 委員会」において必要事項をピックアップするとともに、各委員会の検討事項との連携を取りながら、教員の資質、能力向上の取り組みを計画、実施に移している。

## 5-3 の自己評価

教員の採用及び昇任の方針を明確に示し、かつ適切に運用していると判断している。

また、FD 研修会の取り組みや各種の研修会を開催することで、教員の資質向上や能力開発に貢献していると判断している。

表 5-3-1 学部の専任教員の 1 週当たりの担当授業時間数（最高、最低、平均授業時間数）

保健医療学部（60 人）

区分	教員				備考
	教授	准教授	講師	助教	
最高	12	8	9	6	1 授業時間 90 分
最低	0	0	1	1	
平均	5	4	5	3	
責任授業時間数	—	—	—	—	

表 5-3-2 教員研究室の概要

学部・研究科	室数			総面積 ( $m^2$ ) (a)	1 室当たりの 平均面積 ( $m^2$ )		専任教員数 (教授・准教授・ 講師・助教) (b)	教員 1 人当たり の 平均面積( $m^2$ ) (a/b)
	個室	共同	計		個室	共同		
保健医療学部	27	12	39	968.8	19.9	36	52	18.6
計	27	12	39	968.8	19.9	36	52	18.6

#### 5-4 教員の教育研究活動を活性化するための取組みがなされていること。

教員評価、研修、FD等については、定期的に点数化して評価を行うような制度はないが、学期ごとに学生の授業評価アンケートを実施し、報告会等を開催して情報共有を図りながら、授業改善に組織的に取り組んでいる。また、本年度より後期授業期間の11月に2週間にわたり、全授業科目に対して、全教職員が授業評価に参加する「公開授業週間」を開催した。初めての試みであったが、大多数の教職員が参加した。報告会を開催して教員の資質・能力向上への取り組みの一助としたい。これらの取り組みは、「自己点検評価・FD委員会」において必要事項をピックアップするとともに、各委員会の検討事項との連携を取りながら、教員の資質、能力向上の取り組みを計画、実施に移している。

#### 5-4 の自己評価

教員の採用及び昇任の方針を明確に示し、かつ適切に運用していると判断している。

また、FD研修会の取り組みや各種の研修会を開催することで、教員の資質向上や能力開発に貢献していると判断している。

#### 【基準5の自己評価】

本学は「臨床に優れ、かつ豊かな人間性に裏打ちされた医療人を育成する」の建学の理念のもと、各学科で定められた教育の目的を達成すべく「3つのポリシー」を明確にし、充実した学生生活、時代のニーズに応えられる教育内容、体制を確保している。

この基準5「教員」は、高等教育機関としての大学にとっては中心となる領域であり、日々の課題である。本学は新設まもない大学であり、建学以来、他大学の成果を検証しつつ、その上で自ら努力して独自の工夫を凝らし、本学ならではの教育を作り上げるよう努力している。各基準項目に関して、上記の記述を総合判断して、本学としては基準5全体について求められる要件を満たしていると判断している。

## 基準 6. 職員

6-1 職員の組織編制の基本視点及び採用・昇任・異動の方針が明確に示され、かつ適切に運営されていること。

6-2 職員の資質・能力の向上のための取組み（SD等）がなされていること。

6-2-① 職員の資質・能力の向上のための研修、SD等の取組みが適切になされているか。

組織体制については、「学校法人森ノ宮医療学園組織規程」に規定されており、組織図（図3-5-1）のように組織して、系統的、能率的に目標を達成するために、必要な組織を定めている。また、業務遂行のために、「学校法人森ノ宮医療学園業務分掌規程」及び「森ノ宮医療大学業務分掌規程」を定め、各部署の果たす役割を明確にしている。

新規採用等については、適宜行っており、欠員補充と新規事業計画等により、採用枠を決めての採用を行っている。

### 【自己評価】

学園の使命・価値・ビジョンを実現するための柔軟な組織編成が出来る体制が整っており、必要に応じた人材の確保も機動的にできていると判断する。

### 業務執行の管理体制の構築とその機能性

本学園の管理部門は法人本部、大学事務局、専門学校事務局、出版部、はりきゅうミュージアムの5部門体制をとっている。法人本部長（専務理事）の統率のもと各セクションからの企画立案や問題解決等に機動的にあたっている。また、管理運営のための必要な会議として、「経営企画会議」を定期的（月1回）に開催している。

教学部門には各事務局を置き、特に大学については、法人本部長（常任理事）が事務局長を兼務し、教学部門の担当役員として、学長と共にリーダーシップを発揮している。事務局には総務室、教務室、学生支援室、研究支援室を設置している。特に大学事務組織に研究支援室を設置することにより、教員の教育活動のみならず研究支援の充実に努めている。教学部門において想起・提案される事項については、各部署に各種委員会が置かれており、事務職管理者も参加して検討審議されている。さらに、本学では教員組織と事務組織、あるいは事務組織間の連携を重視しており、各部門を縦割りではなく横断する会議体を組織している。具体的には以下の通りである。

「管理運営会議」（毎月開催）は、理事長、副理事長、法人本部長（専務理事）、学長、副学長、図書館長、研究科長、学部長、学科長、共通教育部門の長、事務局長及び事務局長を代行できる者、大学事務局各室長、法人広報室長、大学経営企画室長が必ず出席しているほか、必要に応じて関係の教職員等も陪席することにより、教員組織と職員組織とが両輪として緊密な連携を図って運営にあたっている。

「教務委員会」（毎月開催）は、教育に関する諸事項を検討し実行することにより充実した教育を行うことを目的とした組織で学部長、学科長もしくは各学科から選出された教員、教務室長、共通教育部門から選出された教員1名、教務室員1名で学長が委嘱する。教員と事務職員が情報共有と意見調整することで、教学部門の業務遂行や合理化と改善に対応している。

「学生支援委員会」は、総合的な学生支援を図り、その円滑な運営を行うための委員会で、学部長、学科長、事務局長、学生支援室長、各学科より選出した教員各1名、学生支援室より選出した者1名で組織されている。また、学生支援の専門的分野においてこれをより重点的に行う目的で、次の2つの専門部会を置いている。

「進路支援部会」は、学生の就職、進学、その他学生の進路に関する事項について協議し、必要な対策を講じる。部会は各学科および学生支援室と密接な連携を図り、実働は各学科及び学生支援室に応援を求め、それぞれの部署より選ばれた部員が中心となって行う。

「学生会・課外活動支援部会」は、学生会及び学園祭、部活動、その他学生の課外活動に関する事項について協議し、必要な対策を講じる。部会は各学科および学生支援室と密接な連携を図り、実働は各学科及び学生支援室に応援を求め、それぞれの部署より選ばれた部員が中心となって行う。以上のように「学生支援委員会」を上部委員会として、2つの下部委員会を置いて総合的な学生支援を図っている。また、課外活動規程、就職支援細則により適切な運用を図っている。

事務部門では「事務連絡会」（原則毎週月曜日開催）があり、メンバーは事務局各室長及び代理が出席している。各種会議等の決定事項の伝達やスケジュール調整等をするとともに、事務室部門間の意見調整や事務機能改善の提案等がなされている。

### 【自己評価】

以上のように、部門を横断する各種の会議を定期的を開催することにより、事務機能の改善に努めており、各部署での戦略を迅速に遂行・展開できる組織体制となっていると判断している。本学では事務局をワンルーム体制で運営している。理事長、学長、法人本部長（専務理事）各事務部門が一部屋に同居し、スムーズ且つスピードのある事務運営を行っている。

### 職員の資質・能力向上の機会の用意

新規に採用される教職員に対しては、毎年4月1日の辞令交付式の後に新人教職員オリエンテーションを行い、法人本部長（専務理事）より建学の精神や新人教職員に期待することについての講和をはじめとして、教育システム、情報システム等、本学教職員として身に付けておくべきことについて、各部署の担当者より説明がなされている。

実務担当者や管理職・準管理職者対象の研修については、業務内容の専門に特化した学外研修が多数開かれていることから、職員はこれらへ参加し、担当する実務分野の知識習得の手段として活用している。例として、図書館協会主催の研究会や私学経営研究会の定例のセミナー等に各分野に担当者が延50数名参加している。

また、本学主催の公開講座や日本私立大学協会等の大学関係団体による研修会等への参加も全職員を対象としている。具体的には、平成23（2011）年度開催された、事務局長相当者研修会（1人）、学生生活指導主務者研修会（1人）、大学経理部課長相当者研修会（2人）、大学教務部課長相当者研修会（1人）、就職部課長相当者研修会（1人）に派遣し研修を深めている。

研修会以外にも、学内外の講師による高等教育をテーマとした講演会等が本学では頻繁に開催されており出席することを推奨している。これらの研修会に参加することで、医療

系大学職員としての意識の向上、他機関とのネットワーク作り、実務知識の習得、情報収集に役立てられている。

FD・SD セミナー実施状況について、本学では「自己点検評価・FD委員会」を通じて企画運営が図られている。各種委員会から計画された講演会・セミナー等についても内容によって協賛するなどして、全教職員に参加するよう推奨している。FD セミナーにも事務職員が積極的に参加している。SD セミナーにも関係教員の参加も見られる。本年度開催されたセミナー等は、【資料 3-5-14】、【資料 3-5-15】の通りである。

各学科がテーマを決めて、交代で毎月開催される学術セミナーもFDの一環として、全教職員に参加するよう推奨している。本年度開催された学術セミナーは、【資料 3-5-16】の通りである。

### 6-1 の自己評価

職員の能力開発に対する支援、新規採用の教職員に対する研修等、職員の資質・能力向上の機会が十分に提供されていると判断している。

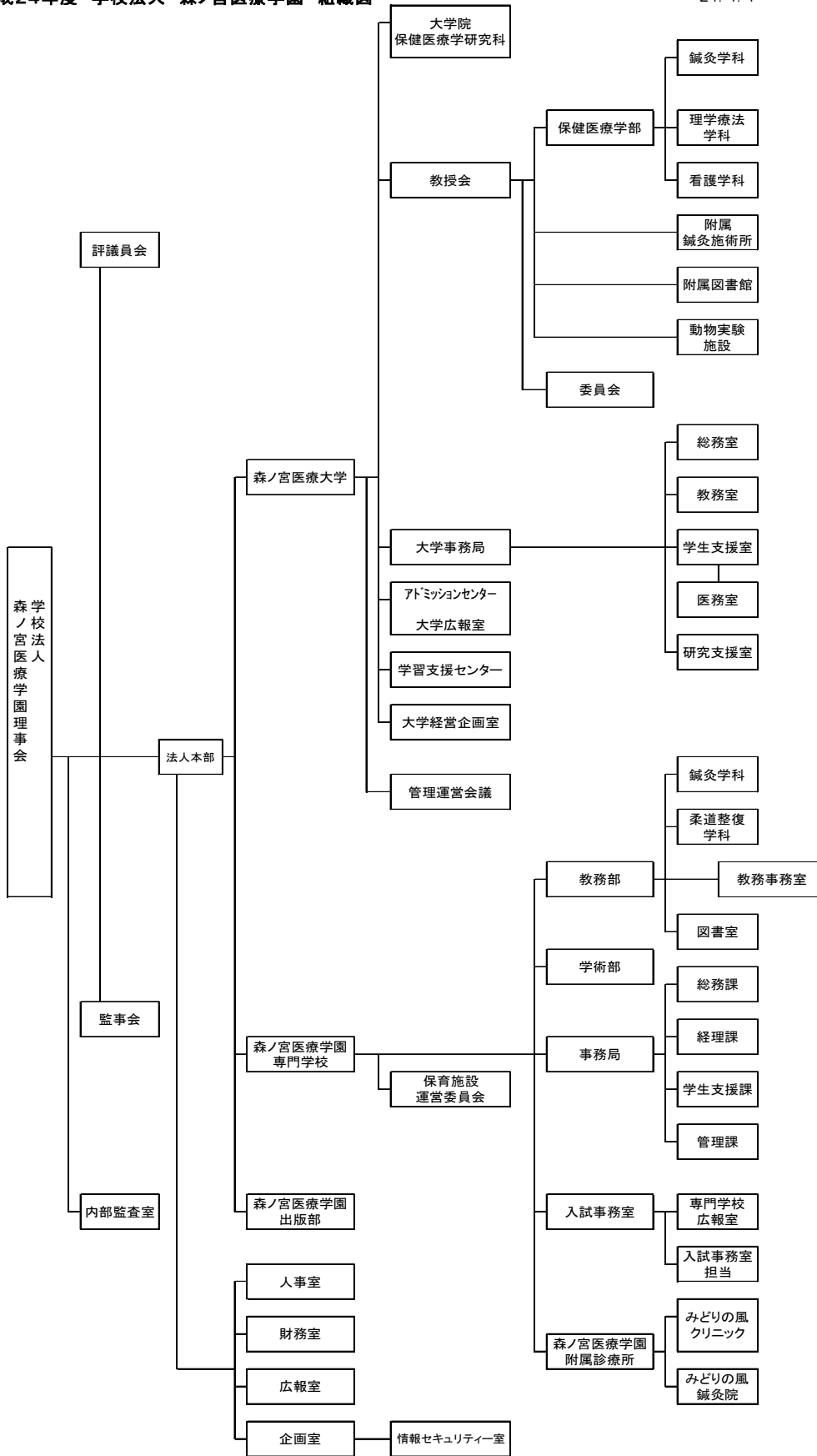
### 6-1 の改善・向上方策（将来計画）

社会の経済基盤や産業構造が大きく変革している現在は、大学全入時代の到来等、私学を取りまく環境は一層厳しくなっている。このような時代のニーズに対応した教育改革を進めるうえで、高度な知識や対応力を有する事務職員の協力が不可欠であり、教員と事務職員が一体となって、これらに取り向かわなければならない。教員は自らの研究領域以外の理解が求められ、事務職員も教育者としての視点が求められ、両者ともにより一層の研鑽が必要である。本学がより質の高い教育機関として永続的に発展していくために、職員一人ひとりがその持てる能力を十分に発揮できるよう、人事計画や適切な組織編成を考慮した採用計画の策定が継続的に行っていく必要がある。また、教職員の研修会等への積極的な参加により、個々の資質向上を一層促進していく。幸いに本学スタッフは若く可能性を秘めた職員が多数おり、将来に期待すること大であり、今後も研修を充実させる

図 6-1-1 事務組織図

平成24年度 学校法人 森ノ宮医療学園 組織図

24. 4. 1



## **基準 7. 管理運営**

**7-1 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備されており、適切に機能していること。**

### **経営の規律と誠実性の維持の表明**

森ノ宮医療大学（以下「本学」）の設置者である学校法人森ノ宮医療学園（以下「本学園」）は本学園寄附行為に掲げる目的として、「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、医療に貢献できる優れた人材を育成することを目的とする」としている。

建学の精神については、「臨床に優れ、かつ豊かな人間性に裏打ちされた医療人を育成する」ことをうたっている。これに基づき学園の精神「生命（いのち）への愛と畏敬」及び基本理念「人によりそい幸福（しあわせ）を希う学園」を学園関係者が共有し、教育を行っている。

#### **【自己評価】**

本学園の経営は、教育基本法及び学校教育法を遵守し、同法の趣旨に従って堅実に運営されている。また、本学の設立の精神や独自の教育を尊重することにより、私立学校としての自主性を確立するとともに、教育機関に求められる公共性を高めるための組織体制や諸規程を構築して、高等教育機関として社会の要請に応え得る経営を行っている

### **使命・目的の実現への継続的努力**

本学園寄附行為に規定された最高意思決定機関として「理事会」及びその諮問機関として「評議員会」を設置し、理事会のもとに管理運営に必要な機関として法人本部に人事室、財務室、広報室、企画室を置いて目的達成のための運営体制を整えている。

#### **【自己評価】**

これらの管理組織は教育組織及び大学事務局と連携して本学園の将来へ向けた中長期計画の策定を検討中であるが、現在は単年度毎の事業計画を策定し、着実に遂行している。

### **学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守**

本学園の寄附行為や学則、諸規程は「学校教育法」「私立学校法」「大学設置基準」「私立学校振興助成法」「学校法人会計基準」等の関係法令に従って作成されており、全ての教職員はこれらの規程（就業規則、業務分掌規程等）や法律を遵守している。各法令等が定める届け出事項も計画且つ、遅滞なく行われ、大学の設置、運営は法令遵守のもとに円滑に行われている。

#### **【自己評価】**

理事長直轄の「内部監査室」を設け、本学園「内部監査規程」を定めて管理運営面における自己点検機能を強化し、コンプライアンス及び業務監査の充実を図っている。内部監査室の設置による内部監査機能の充実により、監事及び会計監査法人と併せて学校法人に関わる三者の監査体制が整い、学園のガバナンス強化がなされている。

表 7-1-1 大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況（私立学校法）（私立大学の場合のみ）

関連規定等	私立学校法	遵守状況	備考
学校法人の運営に関する規定等	○第 35 条（役員）	○	
	○第 36 条（理事会）	○	
	○第 37 条（役員の職務）	○	
	○第 38 条（役員の選任）	○	
	○第 39 条（役員の兼職禁止）	○	
	○第 40 条（役員の補充）	○	
	○第 40 条の 4（利益相反行為）	○	
	○第 41 条～43 条（評議員会）	○	
	○第 44 条（評議員の選任）	○	
	○第 45 条（寄附行為変更の認可等）	○	
	○第 46 条（評議員会に対する決算等の報告）	○	
	○第 47 条（財産目録等の備付け及び閲覧）	○	
	○第 48 条（会計年度）	○	

### 環境保全、人権、安全への配慮

環境問題については、大阪府の「花とみどりの街づくり」モデル事業に参画。本学園キャンパスでは、ヒートアイランド対策など都市環境の改善や街の魅力アップに貢献する質の高いみどり空間を創出するため、大阪府の助成を受けて緑化事業を実施、現在も継続して事業を進めている。また、開学に当りコスモスクエアキャンパスで学ぶ学生をはじめ、地域に集う人々の快適な環境づくりの一助として当学園校友会よりも緑化などに助力を受けている。緑豊かなキャンパスとして地域の方々にも喜ばれている。

CO2削減や夏季・冬季の節電対策として省エネルギーへの対策にも積極的に取り組んでいる。具体的な施策としては、節電対策リスト等を作成、必要としない時間帯の電力消費を抑える対策を講じた。また、夏季の節電対策として室温 28 度に設定して、本年度はスーパークールビズを実行した。これらの取り組みは教職員と学生の協力が不可欠で、学内での掲示や学内ネットワークを活用して節電等の啓発を行い、効果をあげている。

受動喫煙防止法に基づき、分煙措置を講じているが、禁煙セミナー等の開催を通じて、現在、学内全面禁煙化に向かって準備中である。

人権問題については、本学では、全ての人の人権を尊重し、人権侵害問題の予防、および問題が発生した際に適切な対処を行うことを目的として、人権問題委員会を置いている。

また、大学内におけるハラスメントの防止及び排除のための措置並びにハラスメントに起因する問題が生じた場合に適切に対応するための措置に関し必要な事項を定め、本学の教職員及び学生等の教育、研究若しくは医療又は就労若しくは就学における環境等を保護するために「大学のハラスメントの防止等に関する規程」を設け、教職員一人ひとりに高い倫理観と教職員としての責任ある行動を促している。

研究倫理については、本学が医療系大学ということで、教職員が行う人間を対象とした医学の研究、医療行為等について、ヘルシンキ宣言、疫学研究に関する倫理指針(平成 19 年度文部科学省、厚生労働省)、臨床研究に関する倫理指針(平成 20 年厚生労働省告示だ



415号)及び個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)に基づき、実施の適否その他の事項を審議するために、本学学術委員会の下部組織として「研究倫理審査部会」を置き、適切に運営、履行している。また、本学において動物実験を計画し、実施する際に遵守すべき事項を定めた「動物実験倫理指針」を設け、動物福祉にも配慮して倫理的にも適正な動物実験の実施を図っている。

さらに、学術研究上の不正行為を防止することを目的とする「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」(平成19年2月文部科学大臣決定)を受け、「森ノ宮医療大学における競争的資金等の取り扱いに関する規程」「森ノ宮医療大学における競争的資金等に係る間接経費の取り扱いに関する規程」「森ノ宮医療大学における研究活動上の不正行為等に関する取扱細則」「森ノ宮医療大学における競争的資金等の物品発注手続き及び物品検収業務に関する細則(ガイドライン)」を制定し、適正な研究活動が行われるよう組織的に取り組んでいる。

個人情報保護については、平成17年に「個人情報保護規程」が制定されたことに伴い、本学園でも「学校法人森ノ宮医療学園個人情報保護に関する規程」を制定し、学園の業務の適正かつ円滑な運営を図るとともに、個人の権利利益を保護することに努めている。

また、「学校法人森ノ宮医療学園公益通報に関する規程」を設け、公益通報者の保護、公益通報の処理等にあたっている。

情報セキュリティポリシーについては、「学校法人森ノ宮医療学園情報機器及び学内情報取扱規程」に基づいて、情報セキュリティ室において、学園教職員が学園内で使用する情報を取得、利用、保管その他の取り扱いを行う場合の必要事項が定め、また、その情報を取り扱う情報機器について適切に利用しつつ、保護を図っている。

安全への配慮・管理については、本学園において発生する諸事象に伴う危機に、迅速かつ的確に対処するため、危機管理体制及び対処方法等定め、学園の学生、教職員及び近隣住民等の安全確保を図るとともに、学園の社会的な責任を果たすために「学校法人森ノ宮医療学園危機管理規程」を定めて、対応している。また、本学園における防火及び震災対策の徹底を期し、火災・震災その他の災害による人的、物的被害を軽減することを目的に「学校法人森ノ宮医療学園防災管理規程」を設け、運用を図っている。先の3月11日の東日本大震災を教訓として、新たに「防災管理マニュアル」を制定した。備蓄倉庫等の建築も検討中である。防犯面については、防犯カメラの設置、巡回警備等の監視体制を整備、防犯体制の強化を図っている。AEDは2か所設置し、教職員に対しても操作方法の研修を実施している。

### 【自己評価】

昨今の社会情勢は刻々と変化しており、危機管理、安全対策のあり方も変化しており、状況変化に各委員会等は迅速に対応している。学生が安心して教育が受けられる体制は確保されている。環境保全、人権、安全への配慮は、規程類に明確に定められており、組織体制を含めて、適切に行われていると判断する。

## 教育情報・財務情報の公表

学校法人としての公共性に鑑み、社会に対する説明責任を果たすため、法人の基本情報、法人の経営及び財政に関する情報、法人が設置する学校の教育研究に関する情報、事業報告に関する情報、設置認可(届出)申請に関する情報等を刊行物及びインターネットによって広く公開している。

学校教育法施行規則の一部改正に伴い、平成 23(2011)年度 4 月 1 日より施行された「教育情報」の公表関係については、ホームページのトップページに「情報の公表」のリンクを設定し、必要十分な情報を提供している。

財務情報の公開についても、ホームページ上で計算書類（資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、固定資産明細表）監査報告書を公開し、閲覧や印刷ができるようにしており、解説、グラフ等を多用して、分かりやすさに配慮して公表・公開している。

### 【自己評価】

教育情報と財務情報は、刊行物とホームページにより適切に公開されていると判断している。

### 改善・向上方策（将来計画）

経営の規律と誠実性は十分に保たれていると判断している。情報公開についても積極的に実施しているが、社会からの信頼を維持し、確保していくためにも一層の情報の公表を進めていく。危機管理についても、回避すべきと考える危機が多様化し、地震や台風等の自然災害に限らなくなってきている。停電や新型コロナウイルスの感染や環境汚染、学生事故にまで及んできている。これらの危機管理体制の実効性の検証を行うとともに、地元自治体等との連携協力を一層強化し、学内のみならず地元を含めた広域的な危機管理体制の構築が必要であると考えている。現在準備中の中期計画にも防災対策や危機管理体制の充実が盛り込まれており、着実に目標の達成に努めていく。

## 7-2 管理部門と教学部門の連携が適切になされていること。

### 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

私立学校法に基づき、寄附行為においても明確に理事会を最終的な最高意思決定機関として位置づけている。すべての理事が学校法人の運営に責任を持って参画し、機動的な意思決定ができるよう、理事会は通常年 10 回の定例会及び必要に応じて臨時理事会を開催しており、法人全体の予算、決算、財産の管理・運営、寄附行為や重要な規程の改廃、設置している各学校の構成等について審議・決定を行うほか、学則に定める学部学科の入学定員、授業料改定等の重要事項の審議・決定を行っている。監事は常時 2 名が出席し、法人の業務の監査等を行っており機能している。

理事定数は、寄附行為により 8 人以上 12 人以下と定められており、選任区分は、第 1 号理事「森ノ宮医療大学学長及び森ノ宮医療学園専門学校長」、第 2 号理事は「評議員のうちから評議員会において選任した者 3 人以上 5 人以下」、第 3 号理事「学識経験者のうち理事会において選任した者 3 人以上 5 人以下」となっている。理事の任期は 1 号理事を除き 4 年となっている。理事長は、理事総数の過半数の議決により選任する。理事のうち 6 人

以内を常務理事とし、理事総数の過半数の議決により選任することが出来る。現在役員は、理事9人、監事2人の定数で構成しており、平成23(2011)年度は9回開催された理事会の出席状況は95%であり、良好な出席状況のもと適切な意思決定が行われている。

#### 【自己評価】

理事、評議員、監事等の構成及び役割は適正であり、理事長職務の権限移譲も明確になされていることから、戦略的に意思決定ができる体制は整備されており、的確に機能していると判断している。

#### 改善・向上方策（将来計画）

高等教育機関を取り巻く社会の変化は著しい。このような状況の中では、法人の意思決定は的確に迅速に行わなければならない。今後も時代に即応した意思決定ができるよう理事会の機能を強化するとともに、新たな社会的価値観やグローバル化した社会に対応可能な人材の登用、参考人、陪席者を出席させることにより、機動力を効率よく反映させるべく、現場の状況や情報収集にも力を入れていきたい。

#### 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

教育に関する大学の意思決定の中心的機関は「教授会」であり、大学院においては「研究科委員会」である。「森ノ宮医療大学学則」では第43条に「本学の教育研究に関する重要な事項を審議するため、教授会を置く」と定められており、組織、権限、運営等について定めた「森ノ宮医療大学教授会規程」を置いている。また、「森ノ宮医療大学大学院学則」においても第39条に「本研究科の教育に関する重要な事項を審議するために、研究科委員会を置く」委員会の運営に関し必要な事項は、教授会に準じている。「教授会」または「研究科委員会」が意思決定機関又は審議機関として組織上、位置付けられている点については、図3-3-1に示すとおりである。

「教授会」における審議については、教授会構成員（理事長、並びに学長、副学長、教授、准教授、専任講師及び法人本部長、事務局長）の多角的な検討と意見の反映を可能にするため、専門事項を審議する専門委員会において検討、意見の調整が行われる。全学的な編成で委員が選出されている。委員会の目的に沿った検討結果は、管理運営会議（後述）で検討、調整を行い、教授会に報告され、必要な審議を行って決定する。なお、教授会は、学長が招集し、その議長を務めている。月1回の定例教授会と臨時教授会によって運営されている。

大学院の「研究科委員会」は学長、研究科長、大学院担当教員、法人本部長、事務局長が構成員となり、研究科長が議長となって、大学院の教育研究に関する重要事項を審議し、決定している。

「管理運営会議」について、森ノ宮医療大学教授会規程第2条に掲げる審議事項及び大学内における重要事項をあらかじめ検討、調整を行い教授会等に諮るための機関である。また、エンロールメント・マネジメント委員会及びアドミッションセンターで審議される事項についても審議し決定する。構成員は、理事長、法人本部長、学長、副学長、図書館長、研究科長、学部長、各学科長、共通教育部門の長、事務局長及び事務局次長、大学事務局

各室長、法人広報室長、大学経営企画室長及び理事長または学長が必要と認めたときは、他の職員を出席させることが出来るようになっており、現在学科長補佐も同席している。理事長が会議を招集し、主宰している。月1回の定例管理運営会議（教授会開催の1週前に開催）と臨時管理運営会議によって運営されている。

「各学科会議」は、各学科の懸案事項について検討・審議し、管理運営会議に報告され、検討・調整がなされ、教授会に報告、審議される。

また、いわゆるボトムアップ方式により起案される新規重要案件については、教授会、研究科委員会、各学科会議、各種委員会等で審議された事項が管理運営会議を経て理事会で承認される仕組みになっており、意思決定プロセスは明確である。

### 【自己評価】

教育・運営体制は適切に整備されており、権限と責任の明確化や機能性は確保されていると判断している。審議機関である各委員会等に、教職員が委員として参画しており、学科等における問題点や要望についても、委員会等において全学的な方針との調整を図りながら検討されており、トップダウンだけでなくボトムアップの体制が整備されていると判断している。

### 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

学長は理事会で決定された方針に従い、大学学則第42条「学長は本学の校務をつかさどり、所属職員を統督する。」に則り大学を統括して大学運営にあたる権限を有するとともに責任を負っている。

「業務委任規則」では、理事会は森ノ宮医療大学学長に、大学の校務の掌理を委任することとなっている。。

- (1) 所属教職員のサービスの監督及び校務分掌の決定
- (2) 所属教職員への出張命令
- (3) 大学各種委員会委員の委嘱
- (4) 所管に係る軽易な文書の処理及び諸証明
- (5) 所管に係る施設、設備の維持管理
- (6) 所管事務に係る1件50万円以内の消耗品購入の予算の執行
- (7) 大学における定例的学事行事
- (8) その他掌理する大学の校務のうち、常例として処理する軽易な事項の決定及び執行

学長は、理事会から委任された事項の一部を、委任の趣旨に反しない範囲で、自己の責任において、所属教職員に再委任することが出来る。

「理事会業務委任規程」理事会は森ノ宮医療大学の管理・運営に関する業務のうち、教育・研究に関する業務を森ノ宮医療大学学長に委任することが出来る（第4条学長への委任事項）。

### 【自己評価】

本学は小規模校の特徴を生かして、管理・運営に関する業務全般に対して、理事会、理事長、学長、副理事長、法人本部長（専務理事）のメンバーがコンビネーションよくコミュニケーションをはかり、「管理運営会議」「教授会」等については円滑に運営されている。大学の方針や意思決定の伝達・執行についても適切に行われていると判断している。

### 改善・向上方策（将来計画）

小規模校ならではの、大学の意思決定の仕組みや学長のリーダーシップが発揮できる組織の構築・運営ができていくが、現状の運営を継続してだけでなく、さらに社会環境の変化、スピードに合わせて意思決定機能を改善・向上させることに取り組む。

### 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

学校法人の最高意思決定機関である理事会は、年 10 回の定例理事会を開催し、寄附行為に規定する議案の審議・決定を行っているが、緊急を要する案件が生じた場合は、随時、臨時理事会を開催し、不測の事態に対応している。

業務の円滑な運営を図るため、日常業務の権限の委任を「森ノ宮医療学園理事会業務委任規程」により定めている。理事会の基本的な決定事項（以下に記載）

- (1) 学園及び学園が設置する学校の組織及び運営に関する基本方針
- (2) 予算・決算の承認
- (3) 理事会が行う理事、評議員及び理事長の選任
- (4) 人事のうち重要と認めるもの
- (5) 学則及び教授会規則その他理事会の定める諸規定の制定及び変更
- (6) 1 件 200 万円以上の案件の予算外の執行
- (7) 毎年度の大学及び専門学校の入学選抜に係る入学者数等の基本方針に係る事項
- (8) 前各号に掲げるもののほか重要又は異例にわたる事項

以上の項目以外は、理事長、学長、校長、医長、法人本部長に委任事項を定め業務の円滑な運営を図っている。また、理事会の定める諸規則及び理事会の決定に反しない範囲で、所属職員に委任する復委任を認めて運用している。

学長が推進する教学運営については、学長も出席する理事会、管理運営会議において承認を受けて教授会の運営にあたっており、経営と教学の戦略目標に対する意思の統一、責任分担、スピーディーな意思決定を実践している。

教職員全体のコミュニケーションを図るため毎年 1 月には新年会を開催し、理事長、学長等の年頭の挨拶において運営方針等が伝わる仕組みになっている。また、学園内の Web を活用したいわゆるイントラネットを通じて情報の共有化を進めている。

### 【自己評価】

経営と教学の責任分担によって、学長が推進する教学運営を理事長が経営面から支えるという体制が整っている。また、その両者を絶妙に補佐する法人本部長（専務理事）との間のバランスが良く機能して、経営の透明性と意思決定が図られていると判断している。

## 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

本学園のガバナンスとしては、寄附行為の第 17 条に監事の職務が規定されており、次のような業務を行う。

- (1) この法人の業務を監査すること。
- (2) この法人の財産の状況を監査すること。
- (3) この法人の業務又は財産の状況について、毎年会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 月以内の理事会及び評議員会に提出すること。
- (4) 規定による監査の結果、この法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実があることを発見した時は、これを文部科学大臣に報告し、又は理事会及び評議員会に報告すること。
- (5) 前号の報告をするために必要があるときは、理事長に対して評議員会の招集を請求すること。
- (6) この法人の業務又は財産の状況について、理事会に出席して意見を述べること。

また、「学校法人森ノ宮医療学園監事監査規程」を定め監事の監査機能について規定している。寄附行為の監事定数は 2 人であり「監事は、理事又は学校法人の職員又は評議員以外の者であって、理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任する。」と定められている。現在 2 人の非常勤の監事が選任され、就任している。任期は 4 年となっている。監事は常時理事会に出席し、法人の業務の監査等を行っている。また、評議員会は寄附行為第 24 条で「この法人の業務もしくは財産の状況又は役員の業務執行の状況について、役員に対して意見を申し述べもしくはその諮問に答え、又は役員から報告を徴することができる。」と定めている。評議員の定数は 17 人以上 25 人以下とし、現に在職する理事数の二倍を超える人数の評議員をもって組織する。選任区分は、寄附行為第 25 条で、第 1 号評議員「この法人の職員で、理事会において推薦された者のうちから、評議員会において選任した者、6 人以上 8 人以下」、第 2 号評議員「この法人の設置する学校を卒業した者で、年齢 25 歳以上の者のうちから、理事会において選任した者、4 人以上 6 人以下」、第 3 号評議員「学識経験者のうちから、理事会において選任した者、7 人以上 11 人以下」と規定している。評議員会は理事長が招集する。議長は評議員会において選任され、会の進行等を行っている。現在の現員は、第 1 号評議員 8 人、第 2 号評議員 6 人、第 3 号評議員 11 人の合計 25 人であり、任期は 4 年である。平成 23 (2011) 年度中に開催された評議員会の出席率は 94.7% であり、良好な出席状況のもと適切に運営されている。また、監事 2 名の理事会への出席率は 94.4% であり、良好な出席状況のもと適切に運営されている。

表 7-2-1 監事の理事会への出席状況

	開催数	第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回	第 5 回	第 6 回	第 7 回	第 8 回	第 9 回
平成 22 年度	月 日	5/28	7/13	9/14	10/19	11/16	12/17	2/8	3/22	3/29
	出席状況	2/2	2/2	2/2	2/2	2/2	2/2	2/2	2/2	2/2
平成 23 年度	月 日	5/27	7/22	9/27	10/25	11/18	12/20	2/21	3/27	3/30
	出席状況	2/2	2/2	1/2	2/2	2/2	2/2	2/2	2/2	2/2

表 7-2-2 評議員の評議員会への出席状況

	開催数	第1回	第2回	第3回
平成22年度	月 日	5/28	11/16	3/29
	出席者数	25/25	23/24	22/24
平成23年度	月 日	5/27	11/18	3/30
	出席者数	24/25	23/25	24/25

### 【自己評価】

法人及び各学校間の相互チェック体制は有効に機能していると判断している。また、監事の役割機能についても法令並びに学園規程に則り、有効に機能していると判断している。評議員会の役割は、法令並びに学園規程に則り、有効に機能していると判断している。

学校法人の管理運営等に関する自己点検リスト（文科省提出分）により点検している。

### リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

理事長は理事会をまとめ、管理運営会議、教授会、経営会議及びその他の会議にも積極的に参加して、学園の経営にリーダーシップを発揮している。また、管理運営の中枢をなしている副理事長、法人本部長（専務理事）も一緒に参画している。例えば、経営執行部による各部署との「事業計画」と「予算ヒアリング」は、各部署の予算・決算、事業報告書、事業計画書に反映されている。このようにトップと教職員の距離が近く、理事長の経営方針や学園の意思決定が身近なものとなっており、重要な施策についても、各委員会や連絡会議等からボトムアップが行われ、審議、決定されている。

また、理事長に対して決済等を求める機能として、「学校法人森ノ宮学園稟議規程」を制定し、稟議事項やその範囲、起案、申達、決済の方法を定めている。本学園の基本方針に基づいて各部署で起案された本学園の運営に関する計画や提案事項は、この規程によって決済されることになっている。

なお、学生及び教職員の提案等についても、「学生満足度調査」、「授業アンケート」、「公開授業週間の開催（教員相互間評価）」（職員も公開授業を参観評価に加わっている）を実施し、「自己点検評価・FD委員会」にて検討、学生サービス向上のための業務改善に生かされている。

### (2) 7-2の自己評価

理事会、理事長等からのトップダウンによる意思の疎通と、学生や教職員の意見を反映したボトムアップによる情報の収集と共有化が円滑に機能していると判断している。

### (3) 7-2の改善・向上方策（将来計画）

経営と教学が一体となって運営するという本学の特色を生かしながら、さらに経営と教学のコミュニケーションをより円滑にし、迅速な意思決定を行える組織の確立に向けて今後とも努力する。

また、教職員一人ひとりが、法や規定をの趣旨や理解を深め、本学園全体のガバナンスがより一層強化できるよう、教育及び啓発活動を行い、学園の永続性を保ち、新しい未来

に向けた発展を指向し、全教職員が一致団結して新たな教育体制を構築していく。

### 7-3 自己点検・評価のための恒常的な体制が確立され、かつその結果を教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげる仕組みが構築されていること。

#### (1) 7-3 の事実の説明（現状）

本学の教育研究水準の向上と活性化を図り、また本学の理念及び社会的使命の達成を積極的に推進することを目的に自己点検・評価をする。自己点検・評価に当っては、「自己点検評価・FD委員会」を設置し、本委員会を中心として本学の教育及び研究活動に携わる全部門により、大学機関別認証評価を受審することを念頭に、以下の項目を中心として評価基準を明確化し、点検評価を図る。具体的な自己点検・評価項目としては、以下の項目について自己点検・評価を行う。

- ①建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的、②教育研究施設、③教育課程、④学生、⑤教員、⑥職員、⑦管理運営、⑧財務、⑨教育研究環境、⑩社会連携、⑪社会的責務

これらの項目について、本学の具体的実施内容、活動状況について、エビデンス、資料に基づき、記録、分析、公表を通じて自らを対象化・透明化することによって自己点検・評価を実施する。

#### 自己点検・評価体制の適切性

本学学則第2条に規定する自己点検・評価に関して、必要な事項を定めた「自己点検評価・FD委員会規程」に則り、法人本部長を委員長とした、次に掲げる委員を持って組織されている。

- (1) 法人本部長（専務理事）
- (2) 研究科長
- (3) 学部長
- (4) 学科長もしくは代行できる者
- (5) 共通教育部門より選出された者
- (6) 学術研究委員会より選出された者
- (7) 事務局長及び事務局次長
- (8) 大学事務局各室長
- (9) 総務室員
- (10) 学長の指名する者

また、オブザーバーとして適宜、学長、副理事長が参加する構成となっている。

平成23(2011)年度は15回開催した。

委員会での主な審議事項等は以下のとおりである。

- ・学生授業評価アンケート（前・後期実施）の実施科目、様式、公表方法等について
- ・学生授業評価アンケート結果の教員へのフィードバック方法、教員への個別指導について
- ・年間活動スケジュール
- ・FDセミナーの開催について検討（本年度及び次年度）
- ・「自己点検評価報告書」の作成について（自己点検評価作業一覧表）
- ・認証評価機関への申請と受審のスケジュール、実施体制
- ・教員個人業績の書式について

平成23(2011)年度の主な実施内容は以下のとおりである。

- ・授業方法について委員会の下部組織において検討会の実施
- ・学生による授業評価アンケートの実施及び教員のリフレクションペーパーの記入、学生への公表の実施



- ・ 学生満足度調査の実施とそれに伴うリフレクションペーパーの記入と公表
- ・ 新任教員のための研修会等

#### 【自己評価】

以上のように、使命・目的に即した独自の自己点検・評価を実施していく体制ができていると判断している。また、評価に関わる取り組みは十分とはいえないものの、自己点検・評価への組織的な取り組みを始めており、「自己点検評価・FD委員会」が中心となって、教職協働のもと、法人組織とも連携が担保されており、自己点検・評価体制は適切であると判断している。

#### 自己点検・評価の周期等の適切性

評価は4年ごとに1回評価を実施することになっているが、平成23(2011)年度「自己点検評価報告書」を、平成24年5月に公表予定である。なお、毎年収集するデータ等については、各部署において検討し、改善すべき諸問題の解決を図り記録する。また、「事業報告書(年報)」を年1回公開する。これにより公表する項目は、前述の自己点検・評価項目を中心に、適宜、必要項目を加え実施する。

この「事業報告書(年報)」は、毎年度初めに公開する「事業計画書」と対になるものである。

#### 【自己評価】

本学は開学してまだ日の浅い大学であるが、できるところから評価を行いながら、平成25(2013)年度には認証評価機関からの受審を念頭に、文部科学省のアクションプランを踏まえながら改善改革を進めながら、今後も計画的・周期的に実施し、報告書にまとめる。

#### 改善・向上方策(将来計画)

今回、認証評価を受審するに当たり、平成23(2011)年度ベースに自己点検・評価を行った。評価項目については、大学機関別認証評価基準に則り実施した。中期計画ともリンクしながら、4年に1回のサイクルで実施する。しかし、昨今の教育環境を取りまく環境はめまぐるしく変化しており、基準や評価項目の見直し、またそれに対して適切な対応ができる実施体制を整備していく必要がある。

#### エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

ホームページ等に「数字で見る森ノ宮医療大学」として公表している。また、同様に「事業報告書」、「事業計画書(年報)」も年1回公開している。「事業計画書(年報)」では「学園の重点方針」「行動計画」を示し、各部門がそれぞれ部門の方針を示し、「事業報告書」により、その部門方針等を自己点検・評価を行っている。理事長のヒアリングを受け、最終的に両報告書とも理事会に報告され、公表されている。

#### 【自己評価】

以上のように、基本的には、エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価を実施しているが、今後、独自のシステムの構築と運用について、検討の要があることも認めら

れる。

### **現状把握のための十分な調査・データの収集と分析**

学生による授業アンケートや学生・教職員に關係する各種データ及び財務に關するデータ等や経年で保存された情報を分析することにより得られた数値は、学生のニーズの変化や財務状況の傾向等を示すもので、大学の教育研究上、また管理運営に活かした情報である。これらの貴重な情報は、今後の「中期計画」を検討するための、課題等の根拠資料として有効活用ができ、蓄積された情報は、大学（学園）の財産になるものである。

#### **【自己評価】**

収集した調査・データ資料は、「自己点検評価・FD委員会」において、機能的に活用されており、分析結果かについては、双方向に情報発信されており、適切に実施されていると判断している。

### **自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表**

自己点検・評価の結果等の関連情報の発信手段としては、大学のホームページや各種制作物を活用して、学内外へ公表している。

#### **【自己評価】**

各種の自己点検・評価は、学内共有と社会への公表は、ホームページや各種制作物を通じて適切に実施されていると判断している。

### **改善・向上方策（将来計画）**

今後も着実な自己点検・評価を行うことにより、透明性の高い、エビデンスに基づいた自己点検・評価システムの構築を目指す。また、調査データを集約的に収集するために、IR機能の構築が必要であると考え、「中長期計画」の検討課題として取り組みたい。

### **自己点検・評価の結果の活用のためのPDCAサイクルの仕組みの確立と機能性**

自己点検・評価・改善のそれぞれの活動の中でも、大学を改革し発展させるための最も重要なことは、全学を挙げて達成に取り組む姿勢と不断の努力の積み重ねであると考えている。この認識のもとに、本学では1年サイクルで「事業報告書」と「事業計画書(年報)」を作成し点検・評価を実施している。「自己点検・評価報告書」については4年サイクルで公表することでスタートしたが、今後は「中長期計画」の策定に伴い、PDCAサイクルのステップを早めたいと考えている。

#### **【自己評価】**

現在、1年サイクルで自己点検・評価、改善活動を実施していると判断しているが、今後、「中長期計画」と有機的に結び付けることで、教育研究をはじめとする大学運営全般の改善・向上が図られることを期待している。

### 改善・向上方策（将来計画）

自己点検・評価、改善計画に則り、教育に係わる様々な情報を集約し、教育の質の保証に向けたシステムを構築できていると判断しているが、今後、「中長期計画」とリンクしながらPDCAサイクルを取り入れた取り組みをしたい。当面は次年度の認証評価の受審に全力を挙げて取り組み、その評価を検証して次のステップにつなげたい。また、先にも述べたが、調査データを集約的に収集するために、IR機能の構築が必要であると考えている。

### 【自己評価】

十分とは言えないが、評価体制と周期による自己点検・評価を行っている。歴史の浅い大学ではあるが、高等教育機関として、将来にわたって相応しい教育・研究の水準を保ち、建学の精神に則り、私立大学として立ち位置をただし、評価点検を行っているところである。

## 基準 8. 財務

### 8-1 大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされ、かつ適切に会計処理がなされていること。

#### 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

各学校・各部署からの部門方針と予算要求に基づき、予算ヒアリング等を実施している。予算ヒアリングの結果、理事長・財務担当理事・法人本部長他で調整のうえ予算編成を行い、事業計画書と収支予算書が作成されている。

また、各学校が単体で帰属収支差額において大幅な支出超過にならないよう、適切な予算配分をはかっている。

### 【自己評価】

予算編成から予算執行について各部門の事業計画に基づき執行されている。

#### 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

収入については、学生生徒等納付金収入が大部分を占めている。適切な収支のバランスについては第一に安定した学生生徒等納付金収入の確保が重要である。現在は、ほぼ目標の入学者を確保し安定した状況であり、これを基礎にした予算編成を行っている。支出については、予算編成会議および各部門・各部署へのフィードバックを通じて法人本部財務室を中心として予算書の作成を遂行している。

財務状況に関しては、外部借入金に依存することなく過去 10 年間以上推移しており財務基盤は安定している。

また、教育に関する競争的資金は平成 23(2011)年度 16 件、2,000 万円弱を獲得しており、財務基盤の確立に寄与している。

### 【自己評価】

収入面・財務基盤は現状安定して推移している。

### 改善・向上方策（将来計画）

大学において平成 23（2011）年度に設置した保健医療学部看護学科が、平成 26（2014）年度に完成年度を迎え、学生生徒等納付金収入においても現状より規模が拡大し、更に適切な方向に進捗すると予測される。また私立大学等経常費補助金について完成年度以降の看護学科も助成対象となることから、総額で 1 億円以上の補助金収入が見込まれる。設備・備品に関してこれまで新規取得が主であったが、今後は設備の修復費等を想定しながらの中長期計画が必要と思われる。収入増加分についての効果的な資産配分を実施するための財務面における中期経営計画の策定と精査が必要である。

### 会計処理の適正な実施

（会計処理の方法）

会計処理方法は、学校法人会計基準や本学園の経理規程等に準拠して、適正に実施している。会計処理上の判断が困難なものは顧問公認会計士（税理士）や外部監査法人に属し本学園を担当する公認会計士等に随時相談し、回答・指導を受けて対応・処理している。

#### 【自己評価】

学校法人会計基準等に基づき、適正な会計処理がなされていると判断している。

### 会計監査の体制整備と厳正な実施

（監査法人等による監査）

私立学校振興助成法第 14 条第 3 項に基づく監査法人による会計監査および私立学校法第 37 条第 3 項に基づく監事による監査とともに、毎年滞りなく実施されている。

監事は、理事会・評議員会に出席し、学校法人の業務執行が適切に行われているか監査をしている。

#### 【自己評価】

内部監査室、監査法人、監事の三様監査体制が有機的に実施されており、会計監査の体制整備と厳正な実施がなされていると判断している。

### 改善・向上方策（将来計画）

健全な財務状況の持続のため、期中の補正予算編成は最低限にとどめ、慎重かつ綿密な年度事業計画を基に予算を編成する。そのために予算執行結果を詳細に分析する体系的な解決方策が求められるのは言うまでもない。次年度の予算編成段階において、事業計画の優先順位を定め、予算執行結果の分析を反映した予算編成を行っていく。

表 8-1-1 消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）（過去 5 年間）

	比 率		平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
1	人件費比率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{帰 属 収 入}}$	32.7%	40.1%	38.6%	42.0%
2	人件費依存率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	43.0%	44.4%	43.5%	48.6%
3	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰 属 収 入}}$	16.4%	18.1%	29.1%	26.7%
4	管理経費比率	$\frac{\text{管 理 経 費}}{\text{帰 属 収 入}}$	10.4%	18.7%	11.0%	9.3%
5	借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{帰 属 収 入}}$	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
6	消費支出比率	$\frac{\text{消 費 支 出}}{\text{帰 属 収 入}}$	59.5%	77.0%	80.0%	78.0%
7	消費収支比率	$\frac{\text{消 費 支 出}}{\text{消 費 収 入}}$	273.9%	97.6%	170.9%	82.1%
8	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{帰 属 収 入}}$	76.1%	90.4%	88.7%	86.4%
9	寄付金比率	$\frac{\text{寄 付 金}}{\text{帰 属 収 入}}$	0.2%	0.1%	1.0%	0.6%
10	補助金比率	$\frac{\text{補 助 金}}{\text{帰 属 収 入}}$	17.4%	0.5%	0.6%	4.6%
11	基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{帰 属 収 入}}$	78.3%	21.1%	53.2%	5.0%
12	減価償却費比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{消 費 支 出}}$	10.1%	10.2%	11.5%	13.8%

表 8-1-2 消費収支計算書関係比率（大学単独）（過去 5 年間）

	比 率		平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
1	人件費比率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{帰 属 収 入}}$	43.2%	65.6%	55.0%	50.6%
2	人件費依存率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	85.0%	68.6%	58.9%	58.9%
3	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰 属 収 入}}$	18.4%	30.2%	30.6%	32.2%
4	管理経費比率	$\frac{\text{管 理 経 費}}{\text{帰 属 収 入}}$	7.9%	14.0%	17.6%	11.3%
5	借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{帰 属 収 入}}$	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
6	消費支出比率	$\frac{\text{消 費 支 出}}{\text{帰 属 収 入}}$	69.4%	110.1%	103.4%	94.0%
7	消費収支比率	$\frac{\text{消 費 支 出}}{\text{消 費 収 入}}$	-66.8%	151.6%	-1158.8%	102.9%
8	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{帰 属 収 入}}$	50.8%	95.6%	93.3%	85.8%
9	寄付金比率	$\frac{\text{寄 付 金}}{\text{帰 属 収 入}}$	0.3%	0.3%	1.4%	1.1%
10	補助金比率	$\frac{\text{補 助 金}}{\text{帰 属 収 入}}$	46.7%	1.6%	1.3%	10.1%
11	基本金組入率	基本金組入額	-204.0%	-27.4%	-108.9%	8.7%

森ノ宮医療大学

		帰属収入				
12	減価償却費比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{消費支出}}$	17.2%	16.5%	16.6%	18.6%

表 8-1-3 貸借対照表関係比率（法人全体のもの）（過去 5 年間）

	比 率		平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
1	固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	74.3%	73.3%	77.4%	72.9%
2	流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	25.7%	26.7%	22.6%	27.1%
3	固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総資金}}$	1.7%	2.1%	2.0%	2.3%
4	流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総資金}}$	10.6%	10.3%	11.8%	10.1%
5	自己資金構成比率	$\frac{\text{自己資金}}{\text{総資金}}$	87.7%	87.7%	86.2%	87.5%
6	消費収支差額構成比率	$\frac{\text{消費収支差額}}{\text{総資金}}$	4.5%	4.7%	-2.3%	1.5%
7	固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金}}$	84.7%	83.6%	89.7%	83.3%
8	固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金}+\text{固定負債}}$	83.1%	81.7%	87.8%	81.2%
9	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	242.4%	260.4%	191.5%	267.3%
10	総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	12.3%	12.3%	13.8%	12.5%
11	負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{自己資金}}$	14.1%	14.1%	16.0%	14.2%
12	前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	215.5%	296.0%	256.5%	305.6%
13	退職給与引当預金率	$\frac{\text{退職給与引当特定預金(資産)}}{\text{退職給与引当金}}$	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
14	基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	100.0%	99.7%	99.8%	99.9%
15	減価償却比率	$\frac{\text{減価償却累計額(図書を除く)}}{\text{減価償却資産取得価格(図書を除く)}}$	22.3%	23.6%	22.2%	26.7%

表 8-1-4 要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間）

（単位：千円※端数は切捨て）

	平成 20 年度		平成 21 年度		平成 22 年度		平成 23 年度	
	要積立額	金融資産	要積立額	金融資産	要積立額	金融資産	要積立額	金融資産
退職給与引当金	33,965	175,045	35,235	206,953	28,172	215,510	70,825	280,895
減価償却累計額	155,298	805,830	177,710	968,255	226,385	1,182,805	283,580	1,449,958

森ノ宮医療大学

2号基本金引当資産	0	0	0	0	0	0	0	0
3号基本金引当資産	0	0	0	0	0	0	0	0
4号基本金	105,000		112,000		127,000		139,000	
借入金	0		0		0		0	
未払金・割賦金	64,473		93,279		297,914		101,728	
その他引当特定資産		0		0		0		0
現金預金		2,126,941		2,838,355		2,553,066		3,188,567
有価証券		0		0		0		0
未収入金		476,492		29,080		52,526		64,388
計		3,584,310		4,044,645		4,003,908		4,983,809
総資産		10,233,145		10,831,257		11,578,034		12,070,126
総資産に対する金融資産の割合		35.0%		37.3%		34.6%		41.3%
4号基本金に対する現金預金の割合		2025.7%		2534.3%		2010.3%		2293.9%

表 8-1-5 学生生徒納付金に係わる学生数

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
森ノ宮医療大学大学院	—	—	—	5
森ノ宮医療大学	279	396	499	592
森ノ宮医療学園専門学校	951	928	902	874
合計	1,230	1,324	1,401	1,471

8-2 財務情報の公開が適切な方法でなされていること。

(1) 8-2 の事実の説明（現状）

学校法人としての公共性に鑑み、社会に対する説明責任を果たすため、法人の基本情報、法人の経営及び財政に関する情報、法人が設置する学校の教育研究に関する情報、事業報告に関する情報、設置認可(届出)申請に関する情報等を刊行物及びホームページによって広く公開している。

財務情報の公開は、ホームページ上で計算書類（資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、固定資産明細表）監査報告書を公開し、閲覧や印刷ができるようにしており、解説、グラフ等を多用して、分かりやすさに配慮して公表・公開している。

(2) 8-2 の自己評価

教育情報と財務情報は、刊行物とホームページにより適切に公開されていると判断している。

(3) 8-2 の改善・向上方策（将来計画）

経営の規律と誠実性は十分に保たれていると判断している。情報公開についても積極的に実施しているが、社会からの信頼を維持し、確保していくためにも一層の情報の公表を進めていく。危機管理についても、回避すべきと考える危機が多様化し、地震や台風等の自然災害に限らず、停電や新型コロナウイルスの感染や環境汚染、学生事故にまで及んできている。これらの危機管理体制の実効性の検証を行うとともに、地元自治体等との連携協力を一層強化し、学内のみならず地元を含めた広域的な危機管理体制の構築が必要であると考えている。現在準備中の中期計画にも防災対策や危機管理体制の充実が盛り込まれており、着実に目標の達成に努めていく。

表 8-2-1 財務情報の公表状況（前年度実績）

【閲覧の方法】

閲覧の方法 (自由筆記)	ホームページ上で計算書類（資金収支計算書・消費収支計算書・貸借対照表・固定資産明細表）・監査報告書を公開し、閲覧や印刷ができる。
-----------------	--

【その他開示方法】

自己点検・ 評価報告書			学内広報誌			大学機関紙			財務状況に 関する報告 書			学内 LAN			ホームペー ジ (Web サ イト等)			その他 (一 般向けの経 済紙等)			開示請求が あれば対応 する		
資 金	消 費	貸 借	資 金	消 費	貸 借	資 金	消 費	貸 借	資 金	消 費	貸 借	資 金	消 費	貸 借	資 金	消 費	貸 借	資 金	消 費	貸 借	資 金	消 費	貸 借
○	○	○	○	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○

8-3 教育研究を充実させるために、外部資金の導入等の努力がなされていること。

(1) 8-3 の事実の説明（現状）

また、教育に関する競争的資金は平成 23(2011)年度 16 件、2,000 万円弱を獲得しており、財務基盤の確立に寄与している。(ホームページの研究活動報告書参照)

基準 9. 教育研究環境

9-1 教育研究目的を達成するために必要なキャンパス（校地、運動場、校舎等の施設設備）が整備され、適切に維持、運営されていること。

9-2 施設設備の安全性が確保されていること。

9-3 アメニティに配慮した教育環境が整備されていること。

9-3-① 教育研究目的を達成するための、アメニティに配慮した教育研究環境が整備され、有効に活用されているか。

(1) 9-1 の事実の説明（現状）

校地、校舎および施設、設備等の教育環境については、それぞれに設定された基準を十分満たすとともに、教育目的達成のため適切に整備されている。また、大学施設全般に係わる運営・管理についても、法人との連携を図りながら、適切に行われている。また、「定例施設設備会議」を開催して、情報共有しながら維持、運用、管理に勤めている。この会議のメンバーは理事長、法人本部長、事務局長、総務室長、学生支援室長、施設管理担当者、清掃等委託管理業者が参加している。本年度は、6 回開催している。



校地・校舎の面積は、表 9-1-1 のとおりであり、大学設置基準を上回る面積を有している。また、学生 1 人当たりの校地面積は約 21,7 m<sup>2</sup>となっており、大学設置基準上における問題はない。

表 9-1-1 校地・校舎面積

校地面積	設置基準上必要な校地面積	校舎面積	設置基準上必要な校舎面積
17,325 m <sup>2</sup>	8,120 m <sup>2</sup>	12,562 m <sup>2</sup>	7,002 m <sup>2</sup>

それぞれの整備状況および管理・運鋭状況は以下のようなものである。

講義・演習室は、5 人から 150 人まで収容できるものが 39 室、実験・実習室が 16 室あり、40 人以上の教室には、ビデオ・OHP・DVD等の機器等によりメディアをプロジェクターにより投影する装置が常備されている。また、移動スクリーン・可動式AV機器・携帯プロジェクターが用意されている。授業内容の多様化に機動的に対応できるよう整備されている。また、教員研究室は個室と共同研究室が 39 室あり、教員と学生のコミュニケーションが図れる環境が景況されている。学生には個人ロッカーが全員に準備されている。大学院生には、専用の共同教室が用意されている。

情報環境としては、授業用に 72 台のパソコンが設置されており、学生用には図書館に 37 台が共用されている。学内の無線LANにアクセス可能である。

運動場 1 面と体育施設として、体育館 1 カ所、トレーニングルーム 1 ヶ所および学外施設として近隣の施設（舞洲アリーナ）を賃貸して活用している。送迎バスを運行して学生たちの利便を図っている。

図書館は、21,000 冊の蔵書、定期刊行物 240(うち外酷書 40)、600 巻の視聴覚資料を有し、122 席の閲覧座席数を設けている。開室時間 8:00~19:30 で年間 282 日開館している。

図書・学術雑誌の整備については、図書委員がそれぞれの教育・研究組織のニーズを集約して選書を行っている。また、職員も学生の利用動向や授業にひつような資料を確認し、最新の出版情報等から必要な資料を提供している。学生にも選書会を開き、書店を訪問してもらい、選書の一役を担ってもらっている。

また、情報センターとしての機能をかねており、37 台のパソコンを設置して、学生たちの勉学支援をサポートしている。

各棟のフロアスペースには、学生たちの自習スペースとして活用しており、150 人程度が勉学できる環境を整えている。8:00~20:30 まで利用できる。

食堂「メディカフェ」および売店については、専門業者に運用を委託し、経営の合理化を図っている。「食堂運営会議」「売店運営会議」を定例で開催し、学生等の利便性等について情報共有し、管理運営の向上につとめている。この会議のメンバーは理事長、法人本部長、事務局長、総務室長、学生支援室長、施設管理担当者、清掃等依託管理業者が参加している。本年度は、6 回開催している。食堂は 11:00~20:30 まで営業しており、学生はもとより、近隣の住民にも多く利用されている。また、毎年学生に「食堂アンケート」を実施し、学生の要望等を食堂のメニュー改善に反映している。

安全対策等についても、バリアフリー、監視カメラ等を設置し、集中管理をしている。

建物の耐震等についても、全て耐震基準を満たしている。現在備蓄倉庫の増設を検討中である。「防災マニュアル」作成して緊急災害時の対応策としている。

緑化の推進にも、省エネにも積極的に取り組んでいる。

**(2) 9-1 の自己評価**

大学設置基準を上回る校地、校舎を整備し、その施設・設備は教育課程の運営に十分のものであると判断している。また、安全管理面についても、施設・設備は整備され有効に活用されている。

**(1) 9-2 の事実の説明（現状）**

本学は、基本的に多人数教室の授業は開講していない。選択科目等で、受講生が多い科目については、授業効果等を考慮して可能な限り2クラスに分ける等の対応を行っている。とくに、各学科の専門領域の基礎となる専門科目である実習等は、複数の教員が担当しているので、きめ細かい指導体制が整っている。毎年「学生満足度調査」を実施し、学生管理等に反映するよう努めている。

**[基準9の改善・向上方策（将来計画）]**

施設・設備に係わる大きな問題はないが、今後も学生、教職員等の要望を把握し、施設・設備の整備の充実を図る。IT技術の進展に対応するネットワーク環境の更なる充実を図る。現代の学生気質を鑑み、授業規模、カリキュラムのスリム化等「教務委員会」を中心にゆとりを持った授業体制ができるよう検討、実施する。

表 9-2-1 講義室、演習室、学生自習室等の概要

研究科等	講義室・演習室 学生自習室等	室数	面積の 合計 (m <sup>2</sup> )	専用・ 共用 の別	収容人 員 (総数)	学生総 数 (人)	在籍学生 1人当たり 面積(m <sup>2</sup> )	備 考 (研究科・短大 等との共用 等の状況)
全学共通 保健医療学部	講義室	24	2302.5	専用	1405	676	3.41	
	演習室	15	571.8	専用	262	676	0.85	
	学生自習室							
	その他							
保健医療学 研究科	講義室							
	演習室							
	学生自習室							
	その他							
その他	体育館							
	講堂							

表 9-2-2 学部の学生用実験・実習室の面積・規模

用途別室名	室数	総面積 (m <sup>2</sup> )	収容人員 (総数)	収容人員 1人当 りの面積 (m <sup>2</sup> )	使用学部 等	備考
鍼灸実習室	4	459.2	150	3.1	全学共通	
鍼灸実習室 はり・きゅうコスモス治療院 (森ノ宮医療大学附属鍼灸施術所)	1	180.0	24	7.5	全学共通	
理学療法実習室 (動作・訓練・治療)	5	491.0	60	8.2	全学共通	
理学療法水浴室	1	115.4	60	1.9	全学共通	
232 母性・小児看護実習室	1	171.0	90	1.9	全学共通	
333 成人・看護学実習室	1	130.0	90	1.4	全学共通	
337 地域・老年看護実習室	1	180.0	90	2.0	全学共通	
431 基礎看護学実習室	1	275.0	94	2.9	全学共通	
401 情報処理室兼多目的室	1	133.7	72	1.9	全学共通	再掲
計	16	2135.3	730	30.8		

表 9-2-3 図書、資料の所蔵数

図書館の 名称	図書の冊数 (冊)		定期刊行物の種類		視聴覚資料 の 所蔵数 (点数)	電子ジャ ーナルの 種類	データベ ースの 契約数	備考
	図書の 冊数	開架図書 の冊数 (内数)	内国書	外国書				
森ノ宮医療大学 附属図書館	20,888	14,667	197	36	586	8	5	
計	20,888	14,667	197	36	586	8	5	

表 9-2-4 学生閲覧室等

図書館の名称	面積(m <sup>2</sup> )			学生閲覧室の 座席数(a)	学生収容定員 (b)	収容定員に 対する座席 数の割合 (%) (a/b*100)	その他の学 習室の座 席数(c)	開室日数		年間利用実 績(平成23 年度)		開室時間	スタッフ数該 当する場合 のみ記載	
	全体	閲覧ス ペース (内数)	書庫ス ペース (内数)					週 当たり	年 間	学 内	学 外		専 任	非 常 勤
森ノ宮医療大学 附属図書館	346	318	28	122	122	100	0	6	282	774	110	8:00 ~ 19:30	1	1
合計	346	318	28	122	122	100	0	6	282	774	110	8:00 ~ 19:30	1	1

表 9-2-5 情報センター等の状況

情報センター等の 名称	座席数	コンピ ュータ 台数	ソフト ウェア の種類 の数	年間総利用時間 数（平成23年 度）		開館時 間等	開館日数		スタッフ数 該当する場合の み記載	
				授業利 用時間 数	授業外 利用時 間数		年間	週当た り	専任	非常勤
図書館	122	37	3	0	2990	8:00 ～ 19:30	282	6	2	1
401 教室	72	72	3	208.5	0	9:00 ～ 18:00				

## 基準 10. 社会連携

### 10-1 大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされていること。

#### 10-1-① 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされているか。

##### (1) 10-1 の事実の説明（現状）

森ノ宮医療大学（以下「本学」という）の建学の理念「伝統医学と現代医学の融和と補完を通じて、幅広い知識と高度な専門技術を有し、豊かな感性と高い倫理観を備えた専門職医療人を育成する」に基づいた特性および本学教員の研究成果を活かし、本学の物的・人的資源を提供して広く社会に貢献することを目的に、以下のような活動を行っている。

##### 1) 市民公開講座・シンポジウムの開催

本学の人的資源を社会に提供するため、相互連携協定を締結している大阪府立急性期・総合医療センター（以下「総合医療センター」という）との協働で、「市民公開講座 治療から社会復帰へのケア—最近の進歩—」を連続して開催している。対象である一般市民の方々に、医療（病気の治療・リハビリテーション・予防等）に関する情報を提供し、興味・関心・理解を深めていただくことを目的とした。平成 25(2013)年度も継続して開催する予定で準備を進めている。

他に、社会的な不安材料である大規模災害に対する情報と対処法、医療系大学としての使命について学内外に情報提供することを目的として、総合医療センターとの連携シンポジウム「大規模災害と救急医療」を開催した。また、総合医療センター・相愛大学との連携シンポジウム「生と死を、今考える」を共催し、広く一般市民の方への医療情報の提供等に努めた。

##### 2) 講師の派遣

他期間からの講演依頼に応じて本学教員を派遣し、大学及び教員の研究内容を専門分野の研究者から広く一般市民の方に披露し、医療に関する情報を提供し理解を深めていただくことに努めている。

森ノ宮医療大学

【平成 19 年度】

日程	教員	講演先	内容
平成 19 年 2 月 11 日	松原 勝美	第 30 回大阪民医連学術交流集会 臨床発表会	転移性脊椎腫瘍椎弓切除術後の不全対麻痺患者の機能改善についての一考察—デイケアにおけるリハビリテーションの取り組みとその成果—
平成 19 年 3 月 4 日	辻丸 泰永	日本臨床鍼灸懇話会 YOUTH	腰下肢痛の診方
平成 19 年 4 月	辻丸 泰永	日本臨床鍼灸懇話会 YOUTH	腰下肢痛の診方
平成 19 年 5 月 10 日	萬代 慎逸	社会福社会館	自殺予防と生きる意味について
平成 19 年 5 月 15 日	上田 喜敏	大阪福祉用具研究会	持ち上げない介護について
平成 19 年 5 月	金尾 顕郎	大阪府看護協会 生涯学習システム	運動療法
平成 19 年 5 月	金尾 顕郎	大阪府看護協会 生涯学習システム	トランスファ
平成 19 年 5 月	金尾 顕郎	地域医療包括呼吸ケアを考える会	呼吸ケア 講演と技術指導
平成 19 年 5 月, 11 月	金尾 顕郎	地域呼吸ケアを考える会	呼吸介助法 交感神経刺激法
平成 19 年 7 月 5 日	尾崎 朋文	香川県鍼灸師会 鍼灸師生涯教育研修会	鍼灸での医療事故・過誤, および遺体解剖と生体所見からみた刺鍼の安全性を考える
平成 19 年 7 月 5・12・19・26 日、9 月 13・20 日、10 月 4 日	萬代 慎逸	社会福社会館	ロールプレイの実技指導
平成 19 年 7 月 18 日	中川 司	大阪府看護協会 成人看護講習会	リハビリテーションの基礎知識, 生活の質の確保 (QOL)
平成 19 年 7 月	金尾 顕郎	滋賀県	呼吸リハビリテーション講習会
平成 19 年 8 月 19 日	澤田 規	平成 19 年度厚生労働大臣指定 柔道整復師専科教員認定講習会	中国, 四国会場において医学史の講師
平成 19 年 8 月 20 日	宮本 忠吉	循環器病研究委託費班会議	慢性心不全の周期性呼吸成因解明に向けた, 呼吸調節系の動特性評価法の開発
平成 19 年 8 月 29 日	山下 仁	大阪府立盲学校理療科教員研修会	鍼灸の安全管理について
平成 19 年 9 月 1 日	金尾 顕郎 中川 司	堺市難病支援講習会	COPD の呼吸理学療法
平成 19 年 9 月 2 日	辻丸 泰永	森ノ宮医療学園専門学校	最近診た, 耳鳴りの 1 症例
平成 19 年 9 月 16 日	萬代 慎逸	社会福社会館	電話カウンセリング対応の基本について
平成 19 年 9 月 21 日	上田 喜敏	コミュニケーション・社会参加・食事・更衣・整容関連用具 (演習), 起居関連用具, 移乗関連用具 (実技).	平成 19 年度福祉用具プランナー研修
平成 19 年 9 月 23 日	尾崎 朋文	国立神戸視力障害センター 進路指導講座	リスクマネジメント—鍼灸での医療事故と遺体解剖・生体画像から見た刺鍼の安全性を考える—
平成 19 年 9 月 30 日	山下 仁	第 30 回理学療法指導者講習会	統合医療—鍼灸・代替医療の立場から
平成 19 年 9 月 30 日	中村 辰三	第 30 回理学療法指導者講習会	理学療法と東洋医学の統合医療について—東西医学の立場から—
平成 19 年 9 月	川畑浩久, 伊黒浩二, 井上護, 入江浩正, 小笠原孝嗣, 小笠原宏之, 吉川沙	第 49 回全国柔道整復学校協会 教員研修会	基礎医学領域からみた柔道整復～運動器の病理学～

森ノ宮医療大学

	苗, 外林大輔, 中村允之, 葉山直史, 森広子, 山本達也, 吉川徹, 安雲和四郎, 森俊豪		
平成 19 年 10 月 21 日	澤田 規	平成 19 年度厚生労働大臣指定 柔道整復師専科教員認定講習会	中国, 四国会場において柔道整復学 分類 7 の講師
平成 19 年 11 月 4 日	山下 仁	北海道鍼灸師会 第 2 回鍼灸医療リスクマネジ メント専門領域研修会	より安全な鍼灸施術のために
平成 19 年 11 月 7 日	安田 実	全国専修学校各種学校連合会 青年懇話会研修会基調講演	専門学校経営人材の役割とマネジ メントの方向性 ~大学設立をケーススタディとして 必要なヒト・コト・意思~
平成 19 年 11 月 7 日	上田 喜敏	平成 19 年度福祉用具プランナ ー研修	コミュニケーション・社会参加・食 事・更衣・整容関連用具(演習), 起 居関連用具, 移乗関連用具(実技).
平成 19 年 11 月	金尾 顕郎	地域医療包括呼吸ケアを考える 会	呼吸ケア 講演と技術指導
平成 19 年 12 月 6 日	松原 勝美	第 15 回職業リハビリテーショ ン研究発表会	視覚障害者の職業リハビリテーショ ンとしての理学療法士養成教育
平成 19 年 12 月 17 日	宮本 忠吉	循環器病研究委託費班会議	呼吸科学調節系のシステム同定に関 する検討
平成 19 年 12 月 21 日	上田 喜敏	第 8 回(社)計測自動制御学会 システムインテグレーション部 門講演会	介護保険における福祉用具について A 市介護保険制度での福祉用具貸与 の傾向分析
平成 19 年	小島 賢久	兵庫県鍼灸師会研修会	腰下肢痛の治療について
平成 19 年	金尾 顕郎	日本理学療法士協会	現職者講習会 講師
平成 19 年	金尾 顕郎	大阪市保健所, 阿倍野区役所	健康講習会 講師
平成 19 年	金尾 顕郎	大阪市東淀川区医師会	介護者向け講習会 講師
平成 19 年	金尾 顕郎	大阪呼吸ケア研究会講習会	講師
平成 19 年	金尾 顕郎	股関節障害患者の会	水中運動療法指導
平成 19 年	金尾 顕郎	大阪市東淀川区医師会	医療従事者研修会 講師
平成 20 年 1 月 18 日 平成 20 年 2 月 14 日	上田 喜敏	平成 19 年度福祉用具プランナ ー研修	高齢者の身体特性, ADL の理解と基本 動作, コミュニケーション・社会参 加・食事・更衣・整容関連用具(演 習), 移動関連用具, 入浴関連用具(実 技).
平成 20 年 1 月 21 日	尾崎 朋文	日本臨床鍼灸懇話会 関西支部例会	鍼灸での医療事故・医療過誤に学ぶ 一患者や家族との信頼関係の重要性 を中心に
平成 20 年 1 月 26 日	尾崎 朋文	日本臨床鍼灸懇話会 関西支部例会	鍼灸での医療事故・医療過誤に学ぶ 一患者や家族との信頼関係の重要性 を中心に
平成 20 年 1 月 26 日	中川 司	森ノ宮医療大学 A0 講義	美しい日本語を話していますか
平成 20 年 2 月 16 日	上田 喜敏	平成 19 年度自助具製作体験講 座	自助具って何だろう
平成 20 年 2 月 27 日	丹羽 亜希美	星ヶ丘厚生年金病院	ヒューマンムーブメント
平成 20 年 2 月	金尾 顕郎	東大阪病院	姿勢調整
平成 20 年 3 月 3 日	中川 司	厚労省大阪府看護協会共催 拘束予防講習会	適切な福祉機器の選び方
平成 20 年 3 月 24 日	中川 司	入学前講義	理学療法士に何故化学・生物・物理 学が必要なのか
平成 20 年 3 月 29 日	永瀬 佳孝	阿倍野適塾講演会	フェイシャルヨガと頭頸部の解剖・ 生理

森ノ宮医療大学

平成 20 年 3 月	金尾 顕郎	日本理学療法士協会認定 理学療法士（呼吸）研修会	呼吸生理学－吸引技術
-------------	-------	-----------------------------	------------

【平成 20 年度】

日程	教員	講演先	内容
平成 20 年 5 月 23 日 平成 20 年 6 月 18 日 平成 20 年 6 月 19 日	上田 喜敏	平成 20 年度福祉用具プランナー研修	「高齢者の身体特性」,「ADL の理解と基本動作」,「コミュニケーション・社会参加・食事・更衣・整容関連用具(演習)」,「起居関連用具(実技)」,「移乗関連用具(実技)」,「移動関連用具(実技)」,「入浴関連用具(実技)」
平成 20 年 5 月 25 日	山下 仁	NPO 法人統合医療塾	講師
平成 20 年 5 月 25 日	坂本 豊次	はびきの鍼灸マッサージ師協会 合同研修会	巨刺法を応用した針灸治療法－韓国 一鍼療法による巨刺法の追試. 講義 と実技公開
平成 20 年 5 月 31 日	山下 仁	第 57 回全日本鍼灸学会 学術大会京都大会	安心・安全・安泰な鍼灸臨床のための ミミヨリ情報
平成 20 年 5 月	金尾 顕郎	大阪府看護協会生涯学習システム	運動療法
平成 20 年 5 月	金尾 顕郎	大阪府看護協会生涯学習システム	トランスファ
平成 20 年 5 月	金尾 顕郎	大阪呼吸ケア研究会 リハビリ テーション分科会講習会	呼吸介助法
平成 20 年 5 月	金尾 顕郎	北野病院 新人看護師教育システム	移乗動作
平成 20 年 5 月	金尾 顕郎	地域医療包括呼吸ケアを考える 会	呼吸ケア 講演と実技指導
平成 20 年 7 月 18 日, 8 月 21 日,8 月 22 日, 9 月 17 日,9 月 18 日, 11 月 21 日, 12 月 11 日	上田 喜敏	平成 20 年度福祉用具プランナー 研修	「高齢者の身体特性」,「ADL の理解と 基本動作」,「コミュニケーション・ 社会参加・食事・更衣・整容関連用 具(演習)」,「移動関連用具(実技)」, 「入浴関連用具(実技)」
平成 20 年 7 月 25 日	山下 仁	兵庫県鍼灸マッサージ師会 夏期大学講座	鍼灸のリスクマネジメント
平成 20 年 7 月 27 日	山下 仁	三重県鍼灸師会研修会	鍼灸臨床におけるリスク認識と安全 性向上対策
平成 20 年 7 月	金尾 顕郎	呼吸リハビリテーション講習会	講師
平成 20 年 7 月	金尾 顕郎	第 13 回泉州呼吸ケア勉強会	特別講演「呼吸を楽にするこんな工 夫いかがですか」
平成 20 年 7 月	宮本 忠吉	第 9 回 Neurocardiology Workshop	呼吸と循環調節に関する研究－呼吸 化学調節系のシステム同定と心不全 病態評価への応用－
平成 20 年 8 月	金尾 顕郎	第 10 回在宅医療・看護を考える 会教育講座	呼吸リハビリテーション
平成 20 年 9 月 21 日	坂本 豊次	社) 全日本鍼灸学会関東甲越支 部研修会	五十肩の鍼灸臨床
平成 20 年 9 月 23 日	坂本 豊次	社団法人大阪府鍼灸マッサージ 師会 涯研修会	奇経の臨床応用
平成 20 年 9 月 23 日	中村 辰三	大阪府鍼灸マッサージ師会 学術講習会	海外における鍼灸事情および近赤外 線分光法によるつば押圧刺激効果の 評価
平成 20 年 9 月	川畑 浩久	岡柔整クラブ	骨折修復の基礎知識～細胞から臨床 まで～
平成 20 年 9 月	金尾 顕郎	南近畿呼吸ケア研究会講習会	呼吸介助法 講演と技術指導
平成 20 年 9 月	宮本 忠吉	全日本鍼灸学会近畿支部 研修講座	呼吸循環調節系のシステム同定と応 用－呼吸異常のメカニズム解明への 解析的アプローチ

森ノ宮医療大学

平成 20 年 10 月 9 日	上田 喜敏	交通事業者向けバリアーフリー教育訓練実施に向けての研究試行研修会	交通エコロジー
平成 20 年 10 月 18 日	山下 仁	国立神戸視力障害センター 卒後特別研修会	鍼灸に関する国内外の動向と臨床での留意点
平成 20 年 10 月	中村 辰三	日本脱毛技術研究学会	健康の増進とお灸の効用
平成 20 年 10 月	河村 廣幸	大阪府立急性期・総合医療センター 院内講習会	効果抜群！プレゼンテーション用ポスターの作り方
平成 20 年	山下 仁	北海道鍼灸師会 平成 20 年度第 4 回鍼灸医療リスクマネジメント専門領域研修会	より安全な鍼灸施術のために：各論
平成 20 年 11 月 2 日	坂本 豊次	第 43 回愛知・岐阜・三重 三県合同鍼灸研修会，専門領域研修制度・リスクマネジメント研修会	失敗症例から学んだこと
平成 20 年 11 月	金尾 顕郎	南近畿呼吸ケア研究会講習会	呼吸介助法 講演と技術指導
平成 20 年 11 月 9 日	山下 仁	全国病院理学療法協会 関東甲信越会創立 60 周年記念事業	統合医療と鍼灸
平成 21 年 1 月 25 日	山下 仁	大阪府鍼灸師会専門領域研修	鍼灸医療安全③
平成 21 年 11 月 26 日	安田 実	文部科学省 平成 20 年度戦略的大学連携支援事業「共生型大学連携による新潟県の人材確保・養成の短期的及び包括的施策による地域貢献」	新設小規模大学の広報活動 学生募集戦略とマネジメント
平成 20 年 11 月	金尾 顕郎	大阪府理学療法士会 中河内ブロック主催研修会	四肢と体幹機能
平成 20 年 6 月 28 日 平成 20 年 9 月 19 日 他	萬代 慎逸	神戸いのちの電話	イメージ療法 カウンセリング訓練及び講演、相談援助者の問題点、 電話相談員の訓練、6 回、
平成 20 年	涌田裕美子, 辻丸泰永, 増山祥子, 中村辰三, 倉林讓, 山下仁	平成 20 年度(社)全日本鍼灸学会 第 28 回近畿支部学術集会	森ノ宮医療大学附属鍼灸施術所開所後 1 年間の活動報告(講演要旨)
平成 20 年	松田 淳子	京都府リハビリテーション専門職研修会	脳血管障害の理学療法に対する課題
平成 20 年	松田 淳子	兵庫県理学療法士会	脳機能と理学療法
平成 20 年	松田 淳子	第 5 回日本理学療法士協会 神経系理学療法研究部会学術集会	脳血管障害の理学療法を問う(大会長講演)
平成 20 年	松田 淳子	日本理学療法士協会主催 現職者講習会	脳の機能解剖と運動学的視点から展開する理学療法
平成 20 年	金尾 顕郎	大阪市健康事業	呼吸リハビリテーション
平成 20 年	金尾 顕郎	股関節障害患者の会	水中運動療法指導
平成 20 年	金尾 顕郎		在宅ケアチーム指導
平成 20 年	金尾 顕郎		本院での呼吸ケア
平成 21 年 1 月	宮本 忠吉	熊本県立大学	トップアスリートの「代謝エンジン」のしくみを知ることで何がわかるか？～運動に対する生命の適応戦略を解き明かす～
平成 21 年 1 月	宮本 忠吉	循環器病研究委託費班会議	慢性心不全の周期性呼吸成因解明に向けた呼吸調節系の動特性評価法の開発
平成 21 年 1 月	宮本 忠吉	第 23 回近畿体力医学会、2009	低周波鍼通電刺激がヒトの心拍反応に及ぼす影響－再現性及び鍼刺入深度による影響の検討－
平成 21 年 1 月	外林大輔, 中	第 23 回近畿体力医学会、2009	セントラルコマンドによる予測的な



森ノ宮医療大学

	原英博, 宮本忠吉		制御が運動負荷開始前後の呼吸循環反応に及ぼす影響
平成 21 年 2 月 15 日	山下 仁	埼玉県鍼灸師会 鍼灸医療安全リスクマネジメント研修	鍼灸臨床における有害事象と安全性対策
平成 21 年 2 月	川畑 浩久	広島県柔道接骨師会 平成 20 年度第 2 回学術講習会	関節可動域制限～整復法から眺めた後療法～
平成 21 年 2 月	金尾 顕郎	日本理学療法士協会 現職習会	呼吸理学療法の実際
平成 21 年 2 月	河村 廣幸	高知県理学療法士会 第 3 回定期研修会	整形外科疾患に対する理学療法のコツ～評価と治療のポイント～
平成 21 年 3 月	河村 廣幸	メディカ出版セミナー	肩関節拘縮の治療 ストレッチについて, PT・OT・ST のための運動器のリハビリテーション シリーズⅡ
平成 21 年 3 月	金尾 顕郎	南近畿呼吸ケア研究会講習会	呼吸介助法 講演と技術指導
平成 21 年 3 月	Mikiya R, Nakahara H, Miyamoto T.	第 73 回日本循環器学会	Central blood volume shift induces the functional change in chemoreflex feedback system controlling ventilation.
平成 21 年 3 月	Mikiya R, Nakahara H, Miyamoto T.	第 73 回日本循環器学会	Electrical acupuncture stimulation at low frequency lowers heart rate and blood pressure responses in human.

【平成 21 年度】

日程	教員	講演先	内容
平成 21 年 5 月 27 日	山下 仁	住之江区保健福祉センター うきうきウォーキング講座	ウォーキングの効用と留意点について
平成 21 年 5 月	金尾 顕郎	北野病院 新人看護師教育システム	移乗動作
平成 21 年 5 月	金尾 顕郎	東大阪病院	動作観察から分析へ
平成 21 年 5 月	金尾 顕郎	地域医療包括呼吸ケアを考える会	呼吸ケア 講演と技術指導
平成 21 年 5 月	中村 辰三	全日本鍼灸学会兵庫地方会, 指定研修, 講演.	臨床に役立つお灸のはなし
平成 21 年 6 月 28 日	澤田 規	住之江区保健福祉センター うきうきウォーキング講座	ウォーキングの効用と留意点について
平成 21 年 6 月 28 日	坂本 豊次	住之江区保健福祉センター うきうきウォーキング講座	カルテ記載と「症例検討」
平成 21 年 7 月 8 日	安田 実	福岡和白リハビリテーション学院の本学訪問調査時における講演	新設医療系大学の戦略とそのマネジメント
平成 21 年 7 月 12 日	坂本 豊次	社) 全日本鍼灸学会近畿支部研修 B 講座	適切な病態把握に基づく鍼灸治療—上肢痛—神経系(頸部疾患)を中心に
平成 21 年 7 月 26 日	松熊 秀明	第 45 回東洋医学とペインクリニック研究会	アジュバント関節炎に対する灸刺激の抗炎症効果
平成 21 年 7 月	中村 辰三	埼玉県鍼灸師会学術講演会	灸治療の基礎と臨床
平成 21 年 7 月	金尾 顕郎	大阪府看護協会 生涯学習システム	運動療法
平成 21 年 7 月	金尾 顕郎	大阪府看護協会 生涯学習システム	トランスファ
平成 21 年 7 月	金尾 顕郎	呼吸リハビリテーション講習会	講演
平成 21 年	金尾 顕郎	東大阪病院	関節可動域訓練
平成 21 年 7 月	金尾 顕郎	南近畿呼吸ケア研究会講習会	呼吸介助法 講演と技術指導
平成 21 年 7 月	上田 喜敏 宮本 忠吉	第 10 回 Neurocardiology Workshop	車いす走行中のエネルギー消費と駆動力の研究
平成 21 年 7 月	宮本忠吉 三木屋良輔 中原英博	第 10 回 Neurocardiology Workshop	静水圧要因による循環動態の変化は呼吸化学調節負帰還システムの静特性を変化させる

森ノ宮医療大学

平成 21 年 8 月 2 日	坂本 豊次	協同組合兵庫県保険鍼灸師会	頸椎捻挫後遺症の鍼灸治療
平成 21 年 8 月	河村 廣幸	メディカ出版セミナー	体験してみよう、セラピストのための運動器のリハビリテーション シリーズ I
平成 21 年 8 月	河村 廣幸	教職員自主研修支援 大学・専修学校等オープン講座	「腰痛対策」毎日欠かさず腰痛体操
平成 21 年 9 月 8 日	青木 元邦	田辺三菱製薬	動脈硬化の成因の PAD マネージメント
平成 21 年 9 月 12 日	安田 実	ギャッシーの会. 兵庫県立大学	中国のインターネット活用によるツーリズム・マーケティングの概要
平成 21 年 9 月 13 日	山下 仁	第 27 回湯本求真記念学術講演会	国際的視野から見た鍼の臨床と研究の現状
平成 21 年 9 月 13 日	澤田 規	大阪府鍼灸マッサージ師会 公認トレーナー講座	講演
平成 21 年 9 月	河村 廣幸	和歌山県理学療法士協会 中紀局合同研修会	運動器リハビリテーションの再考 (四肢と体幹の運動学)
平成 21 年 9 月	宮本 忠吉	第 2 回運動と循環研究会 合同シンポジウム新潟	システム生理学的アプローチを用いた、運動時の呼吸・循環・代謝系の 連関メカニズムの統合的理解
平成 21 年 9 月	宮本 忠吉 三木屋 良輔 中原 英博	第 2 回運動と循環研究会 合同シンポジウム新潟	静水圧による循環動態の変化がヒト 化学反射系の換気決定機構に及ぼす 影響
平成 21 年 9 月	中原 英博 宮本 忠吉	第 3 回生体生理工学シンポジウム (仙台)	低周波鍼通電刺激は心拍数及び血圧 の低下効果をもたらす
平成 21 年 9 月	三木屋 良輔	メディカ出版セミナー	PT・OT・ST のための運動器のリハビリ テーション講習会実技講師
平成 21 年 10 月 25 日	坂本 豊次	愛知県鍼灸師会 第 46 回臨床補講講座	失敗症例に学んだこと
平成 21 年 10 月	河村 廣幸	大阪電気通信大学 運動指導者 のためのスキルアップ講座	ここがポイント整形外科疾患の理学 療法
平成 21 年 10 月	金尾 顕郎	和歌山県理学療法士会 中部ブロック研修会	運動器リハビリテーション (四肢と 体幹機能)
平成 21 年 10 月	河村 廣幸	大阪府立急性期・総合医療セン ター院内講習会	効果抜群！プレゼンテーション用ポ スターの作り方
平成 21 年 10 月	前田 薫	和歌山県理学療法士協会 技術講習会	運動器リハビリテーションの再考
平成 21 年 11 月 8 日	坂本 豊次	日本良導絡自律神経学会 近畿支部講習会	巨刺法について
平成 21 年 11 月 12 日 (～平成 22 年 11 月)	三木屋 良輔	大阪市東淀川区医師会 東淀川区役所. 大阪府	在宅リハビリテーション勉強会「テ ーラーメイドの在宅リハビリテーシ ョン」
平成 21 年 11 月 22 日	山下 仁	大阪府鍼灸師会 専門領域研修	「鍼灸医療リスクマネジメント」の 講演「医療概論－鍼灸と統合医療」
平成 21 年 11 月	金尾 顕郎	台北市立体育大学 教育講演	水中運動療法
平成 21 年 11 月	金尾 顕郎	東大阪病院	筋力増強訓練
平成 21 年 11 月	金尾 顕郎	南近畿呼吸ケア研究会講習会	呼吸介助法 講演と技術指導
平成 21 年 11 月	金尾 顕郎	呼吸リハビリテーション 症例検討会. 大阪	姿勢と呼吸
平成 21 年 11 月	河村 廣幸	東淀川区医師会 在宅健康づくり教室	テーラーメイドの在宅健康づくりと リハビリテーションの研修会 (寝た きり防止・呼吸リハビリ・転倒予防・ 生活習慣病予防)
平成 21 年	松田 淳子	日本理学療法士協会 現職者講習会	脳の機能解剖と運動学的視点から展 開する理学療法
平成 21 年	金尾 顕郎	大阪市健康事業	呼吸リハビリテーション
平成 21 年	金尾 顕郎	大阪市東淀川区医師会 医療従事者研修会	講演

森ノ宮医療大学

平成 21 年	金尾 顕郎		在宅ケアチーム指導
平成 21 年	金尾 顕郎		呼吸ケア指導
平成 22 年 1 月 24 日	山下 仁	大阪医療技術学園専門学校 鍼灸師のための学術・業界・実 技勉強会	鍼灸の将来展望について
平成 22 年 1 月 28 日	安田実	関西福祉科学大学 本学訪問調査時における講演	「医療系学部学科の認可申請の課 題」
平成 22 年 1 月	宮本 忠吉	第 22 回バイオエンジニアリン グ講演会	呼吸調節機能の解析とその応用
平成 22 年 2 月 4 日	安田 実	全国専門学校各種学校連合会 総務部会青年懇話会	経営戦略セミナー「教育情報公表が もたらす大学認証評価の動向」
平成 22 年 2 月	金尾 顕郎	日本理学療法士協会現職習会	呼吸理学療法の実際
平成 22 年 2 月	金尾 顕郎	南近畿呼吸ケア研究会講習会	呼吸介助法 講演と技術指導
平成 22 年 3 月	河村 廣幸	メディカ出版セミナー	PT・OT・ST のための運動器のリハビ リテーションシリーズⅡ「肩関節拘 縮の治療：ストレッチについて」
平成 22 年 3 月	三木屋 良輔	メディカ出版セミナー	PT・OT・ST のための運動器のリハビ リテーションシリーズⅡ 実技講師
平成 22 年 3 月	金尾 顕郎	藤田保健衛生大学 理学療法学科研究会	「体幹と四肢の運動について」 「腹臥位と呼吸療法」

【平成 22 年度】

日程	教員	講演先	内容
平成 22 年 4 月	宮本 忠吉	大阪大学バイオメックフォー ラム 21 研究会	運動時における呼吸化学調節系の動 作原理の解明 -システム生理学的ア プローチの重要性-
平成 22 年 5 月 23 日	坂本 豊次	第 3 回テキスト作成委員会	鍼灸医療推進研修会テキスト作成部 会
平成 22 年 5 月	金尾 顕郎	北野病院 新人看護師教育システム	移乗動作
平成 22 年 5 月	金尾 顕郎	地域医療包括呼吸ケアを考える 会	呼吸ケア 講演と技術指導
平成 22 年 6 月 6 日	辻丸 泰永	日本臨床鍼灸懇話 定例会	症例報告「右下肢の痛みが、悪性腫 瘍だった 1 症例」
平成 22 年 6 月 12 日	山下 仁	59 回(社)全日本鍼灸学会 学術大会	臨床で知っておきたい鍼灸安全の知 識-医療事故を起さないために-
平成 22 年 6 月	河村 廣幸 ほか	日本医学写真学会 第 51 回定例会	撮影による 8mm 映像複写時のフリッ カー除去
平成 22 年 6 月	青木 元邦	大阪	血管疾患に対する分子治療法：最新 治療の現状
平成 22 年 7 月 4 日	山下 仁	愛知県鍼灸マッサージ師会 講習会	鍼灸マッサージ医療事故防止対策
平成 22 年 7 月 11 日	山下 仁	たには会本部 30 周年記念協賛 事業たには会関東支部研修会	統合医療における鍼灸の役割
平成 22 年 7 月 14 日	藤重 仁子	公益財団法人ひょうご震災記念 21 世紀研究機構 学術交流センター	ひょうご講座 2010 「オバマ政権 とアメリカの経済と社会」 第 7 回「アメリカの移民」
平成 22 年 7 月 21 日	坂本 豊次	平成 22 年度自立教科等担当教 員(理療)講習会 筑波大東京キャンパス	ロコモティブシンドロームと鍼灸 足関節痛を中心として
平成 22 年 7 月	金尾 顕郎	日本理学療法士協会現職習会	生態心理系アプローチ
平成 22 年 7 月	金尾 顕郎	大阪府看護協会 生涯学習システム	運動療法
平成 22 年 7 月	金尾 顕郎	大阪府看護協会 生涯学習システム	トランスファ
平成 22 年 7 月	金尾 顕郎	呼吸リハビリテーション講習 会. 滋賀県	呼吸リハビリテーション

森ノ宮医療大学

平成 22 年 7 月	金尾 顕郎	大阪呼吸ケア研究会リハビリテーション分科会講習会	呼吸介助法
平成 22 年 7 月	金尾 顕郎	東大阪病院	症例検討について
平成 22 年 7 月	金尾 顕郎	南近畿呼吸ケア研究会講習会	呼吸介助法 講演と技術指導
平成 22 年 7 月	中川 司	大阪府看護協会成人看護講習会	リハビリテーションの基礎知識
平成 22 年 7 月	中川 司	大阪府看護協会成人看護講習会	生活の質の確保 (QOL)
平成 22 年 7 月	前田 薫	甲西リハビリ病院	リハビリテーション職員を対象とした講義「運動学習への入門」
平成 22 年 8 月 5 日	小島 賢久	東洋療法学校協会 第 34 回教員研修会	講演「臨床能力向上のための授業の取り組み」
平成 22 年 8 月 29 日	小島 賢久	全国柔道整復学校協会 第 52 回教員研修会	パネルディスカッションパネラー 「鍼灸・理学・看護における OSCE」
平成 22 年 8 月	河村 廣幸	教職員自主研修支援「大学・専修学校等オープン講座」	肩の痛み・肩こりの対策と予防
平成 22 年 8 月	河村 廣幸	野村證券株式会社 岸和田支店 第 48 回ヘルスケアセミナー	肩こり解消の秘訣
平成 22 年 8 月	三木屋 良輔	メディカ出版セミナー	PT・OT・ST のための運動器のリハビリテーション講習会 実技講師
平成 22 年 8 月	前田 薫	甲西リハビリ病院	リハビリテーション職員対象の講義 「姿勢制御研究と臨床への応用」
平成 22 年 9 月 5 日	永瀬 佳孝 林 まみ	メディカ・セミナー	運動と解剖学・生理学の基礎
平成 22 年 9 月	中川 司	メディカ出版現職者講習. 神戸	運動器のリハビリテーション上肢編
平成 22 年 9 月	中川 司	メディカ出版現職者講習. 東京	運動器のリハビリテーション上肢編
平成 22 年 9 月 5 日	山下 仁	兵庫県鍼灸師会学術講習会	鍼灸の有害事象と安全性
平成 22 年 9 月 20 日	山下 等	第 9 回東洋療法推進大会	鍼灸のグローバル化とその条件
平成 22 年 9 月 19 日	坂本 豊次	平成 22 年度森ノ宮医療学園校友会奈良県交流会	ロコモティブシンドロームと鍼灸 下肢の痛みを中心として
平成 22 年 9 月 20 日	永瀬 佳孝 林 まみ	メディカ・セミナー	運動と解剖学・生理学の基礎
平成 22 年 9 月 25 日	坂本 豊次	第 4 回テキスト作成委員会	鍼灸医療推進研修会テキスト作成部会
平成 22 年 9 月	宮本 忠吉	第 25 回生体生理工学シンポジウム	心不全における自律神経系および呼吸異常の病態メカニズム-呼吸循環制御の動作原理からみた慢性心不全病態の定量的理解-
平成 22 年 9 月	青木 元邦	大阪	動脈硬化の成因の PAD マネージメント
平成 22 年 10 月 17 日	山下 仁	第 7 回(社)北海道鍼灸マッサージ師会躍進大会	鍼灸マッサージのリスクマネジメント
平成 22 年 10 月 21 日	安田 実	大阪商工会議所主催 会員の地域見学会における講演	コスモスクエア地区に進出した大学として得たもの
平成 22 年 10 月 23 日	青木 元邦	咲洲ベイウォーキング	生活習慣病の予防とサクセスフルエイジング～日常の工夫～
平成 22 年 10 月	金尾 顕郎	日本理学療法士協会現職講習会	生態心理系アプローチ
平成 22 年 10 月 15 日	上田 喜敏	兵庫県立福祉のまちづくり研究所, ひょうごアシステック研究会	人間工学に基づいた安全な患者/利用者介助と移動
平成 22 年 11 月 14 日	山下 仁	京都府鍼灸マッサージ師会 中央学術大会	統合医療における鍼灸マッサージ師の役割
平成 22 年 11 月 14 日	中川 司	和歌山士会現職者講習 (和歌山労災)	運動器のリハビリテーション
平成 22 年 11 月 27 日	坂本 豊次	第 49 回 日本臨床鍼灸懇話会 全国大会	座長特別講演. 宇宙の経絡—緩和治療における鍼灸の役割
平成 22 年 11 月 28 日	坂本 豊次	第 49 回 日本臨床鍼灸懇話会 全国大会	座長特別講演. 鍼灸臨床における感覚障害の評価 (振動覚を中心に)

森ノ宮医療大学

平成 22 年 11 月	金尾 顕郎	地域医療包括呼吸ケアを考える会	呼吸ケア 講演と技術指導
平成 22 年 11 月	金尾 顕郎	南近畿呼吸ケア研究会講習会	呼吸介助法 講演と技術指導
平成 22 年 12 月 4 日	上田 喜敏	平成 22 年度リフトリーダー養成研修. 静岡	腰痛の原因と対策
平成 22 年 12 月 9 日	上田 喜敏	平成 22 年度福祉用具プランナー管理指導者養成モデル研修. 東京	食事・更衣・整容の活動と用具
平成 22 年 12 月 17 日	上田 喜敏	平成 22 年度リフトリーダー養成研修. 富山	「リフトリーダーと介護労働者設備等整備モデル奨励金」「腰痛の原因と対策」で講演
平成 22 年 12 月	金尾 顕郎	遷延性意識障害患者のケア研究会	排痰法
平成 22 年 12 月	青木 元邦	日本血管生物学会	ポスターセッション座長
平成 22 年 12 月	中川 司	厚労省大阪府看護協会共催拘束予防講習会	適切な福祉機器の選び方
平成 22 年 12 月	河村 廣幸	教職員自主研修支援「大学・専修学校等オープン講座」	ひざの痛みと運動
平成 22 年 7 月, 11 月, 12 月	上田 喜敏	静岡県介護実習・普及センターにて専門職講習	スキルアップ講座「持ち上げない移動・移乗」
平成 22 年 (～23 年)	三木屋 良輔	大阪市東淀川区医師会. 東淀川区役所. 大阪府	在宅リハビリテーション勉強会「テーラーメイドの在宅リハビリテーション」
平成 22 年	松田 淳子	日本理学療法士協会主催現職者講習会	脳の機能解剖と運動学的視点から展開する理学療法
平成 22 年	金尾 顕郎	大阪市健康事業	呼吸リハビリテーション
平成 22 年	金尾 顕郎	北野病院呼吸理学療法講習会初級コース	講習
平成 22 年	金尾 顕郎	北野病院呼吸理学療法講習会上級コース	講習
平成 22 年	金尾 顕郎	東大阪病院	在宅ケアチーム指導
平成 22 年	金尾 顕郎	東大阪病院	本院での呼吸ケア
平成 22 年	松田 淳子	日本理学療法士協会神経理学療法研究部会学術集会	座長
平成 22 年	松田 淳子	第 22 回大阪府理学療法学術大会	症例のまとめ方
平成 22 年	上田 喜敏	平成 22 年度リフトリーダー養成研修. 和歌山	「腰痛の原因と対策」「移乗関連用具指導法」講演
平成 22 年	三木屋 良輔	和歌山県士会ブロック	運動器講習会講師
平成 22 年	三木屋 良輔	大阪市東淀川区医師会. 東淀川区役所. 大阪府	在宅リハビリテーション勉強会「テーラーメイドの在宅リハビリテーション」
平成 22 年	三木屋 良輔	兵庫医療大学	リーダーキャンプ講演（課外活動について）
平成 23 年 1 月 22 日, 2 月 24 日, 2 月 25 日	上田 喜敏	平成 22 年度福祉用具プランナー研修. 財団法人フランスベッドメディカルホームケア研究・助成財団. 大阪	「高齢者の身体特性」, 「ADL の理解と基本動作」, 「コミュニケーション・社会参加・食事・更衣・整容関連用具 (演習)」, 「起居関連用具 (実技)」, 「移乗関連用具 (実技)」, 「移動関連用具 (実技)」, 「入浴関連用具 (実技)」
平成 23 年 1 月 28 日, 1 月 29 日	上田 喜敏	平成 22 年度リフトリーダー養成研修. 和歌山	「リフトリーダーと介護労働者設備等整備モデル奨励金」「腰痛の原因と対策」で講演と「移乗関連用具指導法」の演習
平成 23 年 2 月 22 日	山下 仁	北里大学東洋医学総合研究所医局研修会	近年の鍼灸関連トピックス
平成 23 年 2 月	金尾 顕郎	日本理学療法士協会	呼吸理学療法の実際

森ノ宮医療大学

		現職習会. 大阪	
平成 23 年 2 月	金尾 顕郎	第 15 回東淀川・淀川呼吸器研究会特別講演	呼吸困難を持つ患者さんにこんな工夫はいかがですか
平成 23 年 2 月	前田 薫	医療法人錦秀会・阪和第二泉北病院	リハスタッフを対象とした講義「姿勢調節能力の改善」
平成 23 年 2 月	川畑 浩久 外林 大輔 吉川 徹	兵庫学術研修会シンポジウム～基礎と臨床の融合～	EBJ(Evidence Based Judo-Therapy)の確立に向けての基礎研究の役割
平成 23 年	金尾 顕郎	市立堺病院 呼吸ケア・リハビリテーションチーム研修会	呼吸理学療法実技講習
平成 23 年 3 月 5 日	上田 喜敏	平成 22 年度リフトリーダー養成研修	「リフトリーダーと介護労働者設備等整備モデル奨励金」「腰痛の原因と対策」
平成 23 年 3 月 6 日	永瀬 佳孝 林 まみ	メディカ・セミナー, 東京	基礎医学と臨床ー共通の言葉を持つー
平成 23 年 3 月 21 日	永瀬 佳孝 林 まみ	メディカ・セミナー, 大阪	基礎医学と臨床ー共通の言葉を持つー
平成 23 年 3 月 21 日	中川 司	メディカ出版現職者講習, 大阪	運動器のリハビリテーション下肢編
平成 23 年 3 月	中川 司	メディカ出版現職者講習, 東京	運動器のリハビリテーション下肢編
平成 23 年 3 月	中川 司	厚労省大阪府看護協会共催 拘束予防講習会	適切な福祉機器の選び方
平成 23 年 3 月	金尾 顕郎	NPO法人あおぞら財団講習会	呼吸リハビリ
平成 23 年 3 月	川畑 浩久	柔道整復基礎医学研究シンポジウム～科学的視点から得る臨床のブレイクスルーを目指して～	骨折修復過程の組織学的解析
平成 23 年 3 月	前田 薫	医療法人錦秀会・阪和第二泉北病院	リハスタッフを対象とした講義「姿勢調節能力の改善」
平成 23 年 3 月	三木屋 良輔	メディカ出版	PT・OT・ST のための運動器のリハビリテーション講習会 実技講師

【平成 23 (2011) 年度】

日程	教員	講演先	内容
平成 23 年 4 月 24 日	尾崎 朋文	ほねつぎ大学. 森ノ宮医療学園専門学校	鍼灸での医療事故と刺鍼の安全性についてー「鍼灸医療安全対策マニュアル」の事例を中心にー
平成 23 年 5 月 6 日	金尾 顕郎	北野病院	新人看護師研修①講師
平成 23 年 5 月 8 日	山下 仁	(社)全日本鍼灸学会 中部支部認定研修会. JICA	鍼灸を取り巻く国際情勢
平成 23 年 5 月 10 日	金尾 顕郎	大阪市保健諸事業 城東区保健福祉センター	公害認定患者呼吸リハ 講師
平成 23 年 5 月 14 日	澤田 規	日本超音波骨軟組織学会	第 16 回教育セミナー中級編(第 1 日目) 講師
平成 23 年 5 月 15 日	吉川 有葵	国立病院機構大阪医療センター	二次救命処置コースインストラクター
平成 23 年 5 月 20 日	金尾 顕郎	大阪呼吸リハビリテーション症例検討会	講師
平成 23 年 5 月 21 日, 6 月 24 日	上田 喜敏	平成 23 (2011) 年度腰痛 予防対策推進研修. 富山県福祉 カレッジ介護実習・普及センター	施設長等に講演
平成 23 年 5 月 25 日	山下 仁	鍼灸医療推進研究会研修作業部 会委託鍼灸師卒後臨床研修	リスク管理

3) ボランティア活動

本学「ライフサポートサークル」が、平成 23(2011)年度より活動を開始し、大阪市立大学医学部 AED 講習会、同附属病院の小学生医療技術体験指導、咲洲ベイウォーキン

グにおける学生による血圧測定の指導等を行っている。

また、学生ボランティアサークル「IRIS」が、平成24(2012)年12月3日より相互連携協定締結先の総合医療センターにて患者支援のボランティアを開始し、高い評価を受けるとともに、自らも貴重な経験を積んでいる。

#### 4) 卒業教育の実施

卒業生および在学生対象に学術講習会を実施し、実際の臨床現場で応用できる治療プログラムの考え方、画像の見方、手技等を多岐にわたって受講できるようにした。平成24(2012)年度は11月3日(土)に開催し、鍼灸学科と理学療法学科の講義を行なった。

#### 5) 本学施設の開放

本学の物的資源を社会に提供するために、教育研究活動に支障のない範囲で、学会・講演会・各種公的試験会場として本学施設を開放を行い、本学施設の有効活用を促進している。

#### 【平成23(2011)年度】

	月日	曜日	区分	施設使用団体
1	4/14	土	町内会	南港北第3町会
2	5/12	土	町内会	大阪ベイタワー管理組合総会
3	5/20	日	教員関係	心リハ講座
4	5/27	日	町内会	シーサイドレジデンス管理組
5	5/27	日	非営利	大阪臨床整形外科医会療法士会

附属図書館は大学図書館としての本来の機能を果たすとともに、広く一般の方にも施設と資料の開放を行っている。本学の特性を活かした資料収集により、医学・医療分野を豊富に所蔵しているため、健康に関心を持つ近隣在住者の閲覧希望や、他大学学生の閲覧希望がある。また、本学卒業生はもちろん系列の専門学校の卒業生も利用している。

附属鍼灸施術所は、教員・学生の教育研究機関としての機能を果たすとともに、近隣在住者への施術や健康指導等を行い、本学の人的・物的資料を広く社会に提供している。

### 10-2 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されていること。

#### 10-2-① 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されているか。

##### (1) 10-2の事実の説明(現状)

本学の教育研究上における社会連携として、以下の病院等医療施設との相互連携協定がある。

#### 【大阪府立・急性期総合医療センター】

平成22(2010)年4月締結。本協定は、救命救急医療、がん医療、脳・循環器医療、生活習慣病・難病医療、リハビリテーション医療等の5分野で、大阪府立の基幹病院として、府民の命と健康の維持に大きく貢献してきた同センターと本学が、医学教育・研究分野においてさまざまなかたちで協力関係を構築し、保健医療・健康増進・福祉の発展に寄与することを目的にしている。

理学療法学科・看護学科の学部生の実習受け入れをはじめとして、保健医療・医学分野

に関する講義・講演を通じた人材の相互派遣や共同研究の実施など、両者の特色を活かした積極的な交流を行うものとする。共催事業としてシンポジウムや市民公開講座を下表のように開催し、広く社会に貢献することも目指している。

シンポジウムタイトル	日程	本学教員	講演タイトル
「生と死を、今考えるⅡ—やすらぎのがん医療」	平成 23 年 11 月 5 日	坂出 祥伸	東洋医学の身体観、人間観
		山下 仁	パネルディスカッション「やすらぎのがん医療の実現に向けて—課題と提言」

#### 【医療法人協和会・千里中央病院】

平成 23(2011)年 7 月 22 日締結。この協定は、本学における教育研究活動の一層の充実をはかるとともに、医療法人協和会・千里中央病院における研究・医療活動を推進し、その成果の普及を促進することによって、医療における学術、技術および臨床の発展に寄与することを目的としている。

本学の鍼灸学科および理学療法学科の学生は、医療法人協和会 千里中央病院において臨床実習または学外見学実習を行う。

#### 【医療法人錦秀会】

平成 23(2011)年 12 月 9 日締結。本学における教育研究活動の一層の充実をはかるとともに、医療法人錦秀会グループ病院における研究・医療活動を推進し、その成果の普及を促進することによって、医療における学術、技術および臨床の発展に寄与することを目的としている。すなわち、本学と医療法人錦秀会・阪和第二泉北病院が臨床、教育、研究にわたる臨学教育参画を推進することにより、各々が医療および教育の分野において更なる発展を遂げ、ひいては未来の高齢者医療を担う資質を持つ人材の育成・輩出へと繋げることを目指す。上記目的を達成するために、①合同研修、②共同研究、③学生臨床実習指導等を実施するものとする。

### 10-3 大学と地域社会との協力関係が構築されていること。

#### 10-3-① 大学と地域社会との協力関係が構築されているか。

##### (1) 10-3 の事実の説明（現状）

#### 6) 社会連携事業への参加

近隣の大学および公共機関等の社会貢献事業に協力し共催することを通して、医療系大学としての特性を活かした保健医療分野のサービスを行い、社会への貢献に努めた。

事業タイトル	日程と場所	事業内容	本学関係者・来場者
咲洲庁舎 1 day ! 体感 TRY !	平成 23 年 2 月 7 日 (月) 大阪府庁咲洲庁舎	本学は「ウォーキング指導プログラム」コーナーで教員が指導し、「カラダのツボ紹介」「呼吸循環代謝機能測定・体験コーナー」を出展した	教員 3 名 学生 15 名 イベント 400 名 体力測定 100 名 呼吸循環 50 名
おおさか食と運動健康フェスタ	平成 23 年 2 月 13 日(日) ポートタウンショッピングセンター	本学は「健康」をキーワードに「心肺機能の測定」「基礎代謝の測定」「ツボ当てゲーム」を担当した。共催：相愛大学	教員 3 名 学生 8 名 一般来場者多数



## 7) 地域社会支援プロジェクト

本学看護学科が主催する「森ノ宮医療大学地域子育て支援 もりもりひろば」は、近隣在住の乳幼児とその家族を対象とし、健康相談・育児相談・絵本の読み聞かせ・遊び方への提案等を行なうことを通して、親子の絆および近隣のコミュニティの絆を深めることを目的とするプロジェクトである。

大学コンソーシアム大阪に加盟、本学と同じく咲洲地区に位置する相愛大学と定期的に連携事業を開催し、広く社会にむけて人的資源の提供を行なっている。

連携事業タイトル	日程と場所	事業内容	本学関係者・来場者
おおさか食と運動健康フェスタ	平成 23 年 2 月 13 日 (日) ポートタウンショッピングセンター 共催：相愛大学	本学は「健康」をキーワードに「心肺機能の測定」「基礎代謝の測定」「ツボ当てゲーム」を担当した。	教員 3 名 学生 8 名 一般来場者多数

本学は、社会および地域との連携・協力について、さまざまな外部機関との連携・協力体制を構築し、本学の物的・人的資源の地域社会への提供を継続的に行なうものとする。具体的な事例として、近隣企業および「大学コンソーシアム大阪」関連の社会連携事業、大阪市の「すこやかパートナー」関連の連携事業等がある。

事業タイトル	日程と場所	事業内容	本学関係者・来場者
咲洲庁舎 1 day ! 体感 TRY !	平成 23 年 2 月 7 日 (月) 大阪府庁咲洲庁舎 主催：大阪府、大阪市	本学は「ウォーキング指導プログラム」コーナーで教員が指導し、「カラダのツボ紹介」「呼吸循環代謝機能測定・体験コーナー」を出展した	教員 3 名 学生 15 名 イベント 400 名 体力測定 100 名 呼吸循環 50 名
おおさか食と運動健康フェスタ	平成 23 年 2 月 13 日 (日) ポートタウンショッピングセンター 共催：相愛大学, 協力：農林水産省近畿農政局大阪地域センター	本学は「健康」をキーワードに「心肺機能の測定」「基礎代謝の測定」「ツボ当てゲーム」を担当した。	教員 3 名 学生 8 名 一般来場者多数

### [基準 10 の改善・向上方策 (将来計画)]

咲洲地区をはじめ大阪市内に立地する医療系大学として地域貢献を推進し、社会に評価される大学を目指すために、本学の有する物的・人的資源を広く社会に提供する努力は今後も継続していく必要がある。すなわち、地域社会との協力関係を更に構築し、他大学・他企業と連携しての教育研究事業および社会貢献に全学的に取り組み、推進していく。

「市民公開講座」については、社会情勢や「受講者アンケート」を踏まえながら実施内容の改善を図り、今後も森ノ宮医療大学を代表する社会連携事業として発展させていく。その他、講師派遣や地域社会支援プロジェクトの推進、ボランティア活動、今後増加していく卒業生への卒業教育等にも力を注ぎ、医療系の大学としての社会的意義に基づいた社会貢献を念頭においた活動をしていく。

また、物的資源の提供として、今後も本学施設を地域や関連団体の活動に可能な限り提供し、大学施設の有効利用を促進していくものとする。

## 基準 11. 社会的責務

11-1 高い公共性を有する機関として必要な組織倫理が確立され、かつ適切な運営がなされていること。

11-1-① 高い公共性を有する機関として必要な組織倫理に関する規定が整備されているか。

11-1-② 組織倫理に関する規定に基づき、誠実に運営されているか。

11-2 学内外に対する業務執行上の危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能していること。

11-2-① 学内外に対する業務執行上の危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能しているか。

### (1) 11-1 の事実の説明（現状）

環境問題については、大阪府の「花とみどりの街づくり」モデル事業に参画。本学園キャンパスでは、ヒートアイランド対策など都市環境の改善や街の魅力アップに貢献する質の高いみどり空間を創出するため、大阪府の助成を受けて緑化事業を実施、現在も継続して事業を進めている。また、開学に当たりコスモスクエアキャンパスで学ぶ学生をはじめ、地域に集う人々の快適な環境づくりの一助として当学園校友会よりも緑化などに助力を受けている。緑豊かなキャンパスとして地域の方々にも喜ばれている。

CO2削減や夏季・冬季の節電対策として省エネルギーへの対策にも積極的に取り組んでいる。具体的な施策としては、節電対策リスト等を作成、必要としない時間帯のエレベータの休止、コピー機のピークタイムの使用禁止等、電力消費を抑える対策を講じた。また、夏季の節電対策として室温 28 度に設定して、本年度はスーパークールビズを実行した。これらの取り組みは教職員と学生の協力が不可欠で、学内での掲示や学内ネットワークを活用して節電等の啓発を行い、効果をあげている。

受動喫煙防止法に基づき、分煙措置を講じており、平成 25（2013）年 1 月 1 日には全学全面禁止の予定である。禁煙セミナー等の開催を通じて、現在、学内全面禁煙化に向かって準備中である。

人権問題については、本学では、全ての人の人権を尊重し、人権侵害問題の予防、および問題が発生した際に適切な対処を行うことを目的として、人権問題委員会を置いている。

また、大学内におけるハラスメントの防止及び排除のための措置、並びにハラスメントに起因する問題が生じた場合に、適切に対応するための措置に関し必要な事項を定め、本学の教職員及び学生等の就労もしくは就学における環境等を保護するために「大学のハラスメントの防止等に関する規程」を設け、教職員一人ひとりに高い倫理観と教職員としての責任ある行動を促している。

研究倫理については、本学が医療系大学ということで、教職員が行う人間を対象とした医学の研究、医療行為等について、ヘルシンキ宣言、疫学研究に関する倫理指針（平成 19 年度文部科学省、厚生労働省）、臨床研究に関する倫理指針（平成 20 年厚生労働省告示第 4155 号）及び個人情報保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）に基づき、実施の適否その他の事項を審議するために、本学学術委員会の下部組織として「研究倫理審査部会」を置き、適切に運営、履行している。また、本学において動物実験を計画し、実施する際に遵守すべき事項を定めた「動物実験倫理指針」を設け、動物福祉にも配慮して倫理

的にも適正な動物実験の実施を図っている。

さらに、学術研究上の不正行為を防止することを目的とする「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」(平成 19 年 2 月文部科学大臣決定)を受け、「森ノ宮医療大学における競争的資金等の取り扱いに関する規程」「森ノ宮医療大学における競争的資金等に係る間接経費の取り扱いに関する規程」「森ノ宮医療大学における研究活動上の不正行為等に関する取扱細則」「森ノ宮医療大学における競争的資金等の物品発注手続き及び物品検収業務に関する細則(ガイドライン)」を制定し、適正な研究活動が行われるよう組織的に取り組んでいる。

個人情報保護については、平成 17 (2005) 年に「個人情報保護規程」が制定されたことに伴い、本学園でも「学校法人森ノ宮医療学園個人情報保護に関する規程」を制定し、学園の業務の適正かつ円滑な運営を図るとともに、個人の権利利益を保護することに努めている。

また、「学校法人森ノ宮医療学園公益通報に関する規程」を設け、公益通報者の保護、公益通報の処理等にあたっている。

情報セキュリティーポリシーについては、「学校法人森ノ宮医療学園情報機器及び学内情報取扱規程」に基づいて、情報セキュリティー室において、学園教職員が学園内で使用する情報を取得、利用、保管その他の取り扱いを行う場合の必要事項が定められ、また、その情報を取り扱う情報機器について適切に利用しつつ、保護を図っている。

安全への配慮・管理については、本学園において発生する諸事象に伴う危機に、迅速かつ的確に対処するため、危機管理体制及び対処方法を定め、学園の学生、教職員及び近隣住民等の安全確保を図るとともに、学園の社会的な責任を果たすために「学校法人森ノ宮医療学園危機管理規程」を定めて、対応している。また、本学園における防火及び震災対策の徹底を期し、火災・震災その他の災害による人的、物的被害を軽減することを目的に「学校法人森ノ宮医療学園防災管理規程」を設け、運用を図っている。先の 3 月 11 日の東日本大震災を教訓として、新たに「防災管理マニュアル」を制定した。備蓄倉庫等の建築も検討中である。防犯面については、防犯カメラの設置、巡回警備等の監視体制を整備、防犯体制の強化を図っている。AED (自動体外式助細動器) は 2 か所設置し、教職員に対しても操作方法の研修を実施している。

## (2) 自己評価

昨今の社会情勢は刻々と変化しており、危機管理、安全対策のあり方も変化しており、状況変化に各委員会等は迅速に対応している。学生が安心して教育が受けられる体制は確保されている。環境保全、人権、安全への配慮は、規程に明確に定められており、組織体制を含めて、適切に行われていると判断している。

**11-3 大学の教育研究成果を公正かつ誠実に学内外に広報活動する体制が整備されていること。**

**11-3-① 社会に対する説明責任の観点から、大学の教育研究成果を公正かつ誠実に学内外に広報活動する体制が整備されているか。**

(1) 11-3 の事実の説明 (現状)

学校法人としての公共性に鑑み、社会に対する説明責任を果たすため、法人の基本情報、法人の経営及び財政に関する情報、法人が設置する学校の教育研究に関する情報、事業報告に関する情報、設置認可(届出)申請に関する情報等を刊行物及びホームページによって広く公開している。

学校教育法施行規則の一部改正に伴い、平成 23 (2011) 年 4 月 1 日より施行された「教育情報」の公表関係については、ホームページのトップページに「情報の公表」のタブを設定してクリックで必要十分な情報に到達できるよう設定し、最新情報を提供している。

## **(2) 11-3 の自己評価**

教育情報は、刊行物とホームページにより適切に公開されていると判断している。

